

令和7年度

# 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書

令和7年9月



Our Vision

# 目次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	2
第2	東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱（概要）について	3
第3	東京都教育委員会の令和6年度の主な活動概要	4
第4	東京都教育ビジョン（第5次）について	5
第5	東京都教育ビジョン（第5次）に基づく令和5年度点検及び評価	8
	柱1 自ら未来を切り拓く力の育成	
	基本的な方針1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	9
	基本的な方針2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	22
	基本的な方針3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	37
	基本的な方針4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	54
	基本的な方針5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	64
	基本的な方針6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	79
	柱2 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実	
	基本的な方針7 教育のインクルージョンの推進	92
	基本的な方針8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	100
	基本的な方針9 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	113
	柱3 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化	
	基本的な方針10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	120
	基本的な方針11 学校における働き方改革等の推進	132
	基本的な方針12 質の高い教育を支える環境の整備	150
第6	点検・評価に関する有識者からの意見	161
	<資料> 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	164

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この法律の規定に基づき、東京都教育委員会は、令和6年度の東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、東京都議会へ提出する。

## 第2 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 (概要) について

平成20年6月12日 東京都教育長決定

### 1 点検及び評価の目的

東京都教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### 2 点検及び評価の対象

東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業とする。

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- (4) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### 第3 東京都教育委員会の令和6年度の主な活動概要

東京都教育委員会は、東京都知事が東京都議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員により組織される合議制の執行機関である。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月第2及び第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。

令和6年度は、定例会20回を開催し、議案286件、報告事項54件について審議等を行い、審議の過程において、委員から出された様々な意見を内容に反映した。

東京都教育委員会の活動は、学校の実態を踏まえて、当面する諸課題に適切かつ迅速に対応すること、そして、教育施策を都民にとって分かりやすいものにすることを基本的な考え方としている。今後も引き続き、積極的な活動を行い、総合的な教育施策に取り組んでいく。

## 第4 東京都教育ビジョン（第5次）について

### 1 「東京都教育ビジョン」の位置付け

- 「東京都教育ビジョン（第5次）」は、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、**東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）
- 東京都知事が定めた「**東京都教育施策大綱（令和3年3月）**」と**基本的な方針を共有し、より実行力のある施策展開へ**  
今後5年間の施策展開の方向性を示した、全ての教育関係者の「羅針盤」

### 2 策定の背景

- 「東京都教育ビジョン（第5次）」は、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、**東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）として策定
- 東京都知事が定めた「**東京都教育施策大綱（令和3年3月）**」と**基本的な方針を共有し、より実行力のある施策展開へ**

### 3 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

右図に示した「未来の東京」に生きる子供の姿を実現するため、東京の目指す教育について、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「**誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育**」と定めた。

※ 東京の目指す教育については、東京都教育施策大綱（令和7年3月）にも同一の定義を記載



# 第4 東京都教育ビジョン（第5次）について

## 4 第5次ビジョンの特徴

### ○3本の柱を設定

- 柱1 自ら未来を切り拓く力の育成
- 柱2 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実
- 柱3 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

### ○読みたくなる、使いたくなるビジョン

図やグラフ等を用いて、教育関係者はもとより、子供にとっても分かりやすいものにした。

### ○12の「基本的な方針」を設定

特に、教育のインクルージョンの推進、困難を抱える子供へのサポートの充実等の内容を強化

※具体的な事業の事例

教育のインクルージョンの推進について（本報告資料96ページ）

- ・異校種期限付異動により小・中学校に特別支援学校の教員を配置
  - ・小・中学校に「インクルーシブ教育支援員」の配置に係る費用を補助 等
- 困難を抱える子供へのサポートの充実について（本報告資料101ページ）
- ・中学校にチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置
  - ・中学校に不登校対応巡回教員を配置 等

## 5 「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系①

柱	基本的な方針	5か年の施策展開の方向性
1 自ら未来を切り拓く力の育成	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得 ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
	2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	③ デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成 ④ 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成 ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進
	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	⑥ 異なる言語や文化、価値を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成 ⑦ 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成 ⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
	4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	⑨ 自分の希望する将来への道が繋がっていることを実感できる学びの実現 ⑩ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成
	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	⑪ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実 ⑫ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進 ⑬ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	⑭ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進 ⑮ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進 ⑯ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

## 第4 東京都教育ビジョン（第5次）について

### 5 「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系②

柱	基本的な方針	5か年の施策展開の方向性
な さ 誰 の き 人 取 め 実 細 り か 残	2 7 教育のインクルージョンの推進	⑰ 障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育の充実 ⑱ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備
	8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	⑲ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑳ 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実
	9 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	㉑ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進 ㉒ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進
の 支 え 子 の 強 化 教 員 の 学 び を	3 10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	㉓ 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保 ㉔ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ㉕ 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成
	11 学校における働き方改革等の推進	㉖ 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備 ㉗ 教員一人ひとりの健康保持の実現 ㉘ 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校支援の充実
	12 質の高い教育を支える環境の整備	㉙ 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備 ㉚ 幅広い年代の都民の学習機会の充実

### 6 普及・啓発に向けて

教育関係者以外の方にとっても分かりやすく、学校や自治体等の教育関係者も短時間で要点をつかむことができるように、ダイジェスト版「よくわかる！教育ビジョン」を作成し、教育施策連絡協議会等、様々な場を捉えて周知するなど、活用を促進

## 第5 東京都教育ビジョン（第5次）に基づく令和6年度点検及び評価

### 解説 次ページからの構成について

教育ビジョン（第5次）の基本的な方針ごとに現状シート、今年度の取組シート、評価シートの3種類を作成し1セットとする。基本的な方針は12あるため、12セット作成している。

#### 現状シート

現状と課題

強化のポイント

教育ビジョン（第5次）の方針ごとに1枚ずつ作成

#### 今年度の取組シート

主な施策展開

令和6年度の主な取組

成果と課題

今後の取組の方向性

教育庁が取り組む主な施策から内容や成果と課題等を記載  
（今年度は、教育ビジョン（第5次）に記載した「主な施策展開」ごとにシートを作成

#### 評価シート

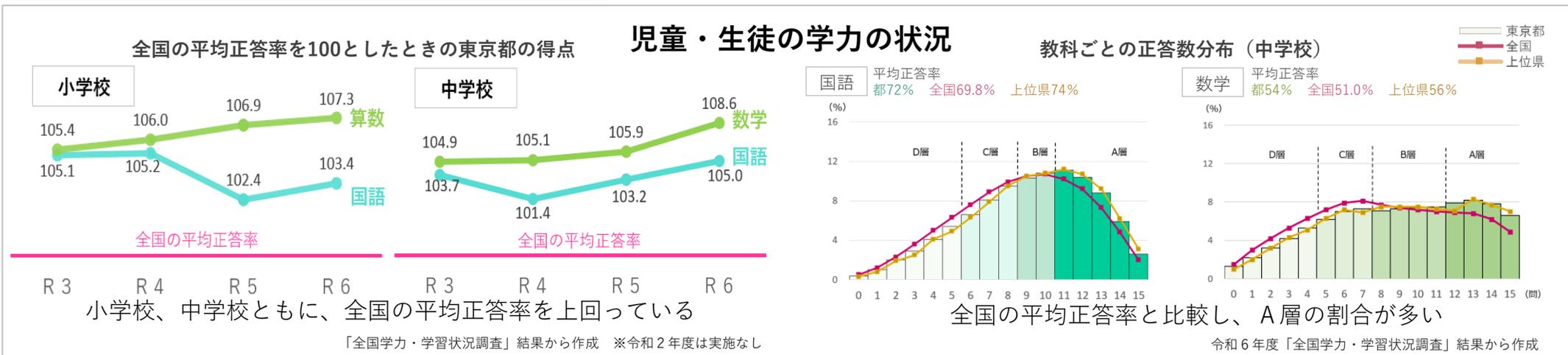
指標に照らした評価

評価

教育ビジョン（第5次）に記載された指標に対し、現状を評価

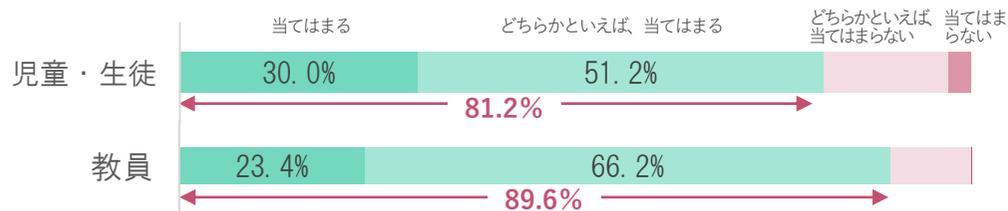
教育ビジョン（第5次）の12の基本方針に基づき、12セット作成

## 現状と課題

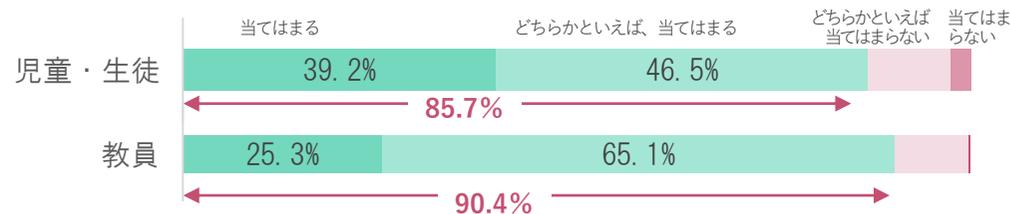


## 学び方についての「児童・生徒」と「教員」の認識の比較

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる



話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりする



児童・生徒よりも教員の方が、「自分で考え、自分から取り組む」や「話し合い等で自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりする」ことができているという認識が高い

令和6年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

## 強化のポイント

- 子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びの実現
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

## 主な施策展開

### 1 就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### ○就学前教育カンファレンスの開催

###### 【趣旨】

就学前教育と小学校教育との円滑な接続及び就学前教育の重要性について、保育・教育関係者に広く啓発を図る。

###### 【内容】

公立幼稚園・小学校による実践発表、参加者による協議及び学識経験者による講演等

##### ○幼稚園教育研究協議会の開催

###### 【趣旨】

教育課程編成及び実施に伴う指導上の諸課題等について協議し、教職員の指導力を高めることにより幼稚園教育の充実を図る。

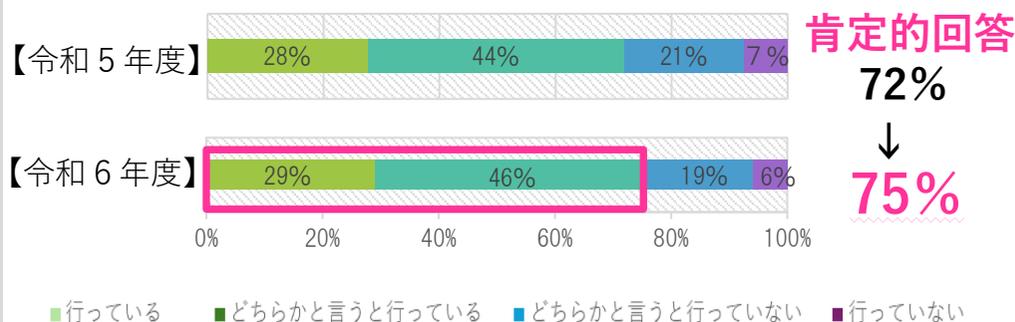
###### 【内容】

公私立幼稚園1園ずつによる実践発表、文科協議会に関する協議及び学識経験者による講演等

#### 成果と課題

○都内就学前施設及び小学校教員等の「円滑な接続に向けた取組」に対する肯定的な回答の割合が増加した。

【就学前教育カンファレンス参加者アンケートから】  
「就学前教育施設、学校などにおいて就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組を行っていますか」



○引き続き、就学前教育と小学校教育との接続の意義について、都内就学前施設及び小学校等や行政機関へ普及する必要がある。

#### 今後の取組の方向性

- 引き続き、就学前教育カンファレンス及び幼稚園教育研究協議会の開催を通して、都内就学前施設及び小学校等の教員などを対象に、就学前教育と小学校教育との円滑な接続及び就学前教育の重要性について、広く啓発を図っていく。

令和6年度に開催した就学前教育カンファレンス等の実践報告や講演の動画はこちらから御覧いただけます。



# これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

## 主な施策展開

### 2 小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

#### 令和6年度の主な取組

【趣旨】 専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続及び多面的・多角的な児童理解等を推進するための指導体制等を構築する。

※推進校の設置：令和5年度は、20地区20校  
令和6年度は、51地区87校

#### ○研究・開発委員会の設置

- ・小規模モデル校における教科担任制の在り方を検証
- ・教科担任制等推進のための質問紙調査の実施
- ・加配によらない学校における教科担任制の実施状況を調査（訪問及び質問紙調査の実施）

#### ○カンファレンス及び加配教員連絡協議会の開催

- 【対象】 ・カンファレンス……全推進校の管理職等  
・加配教員連絡協議会…全推進校の加配教員

【内容】 事務局説明、実践紹介及び協議等

#### ○都教育委員会による指導訪問の実施

- ・授業観察、校内教員との協議並びに管理職及び加配教員へのヒアリング等

#### 今後の取組の方向性

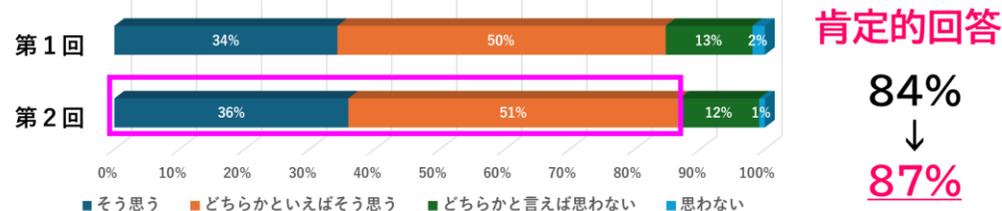
- ・小規模モデル校における教科担任制の検証を継続するとともに、都内公立小学校の教科担任制の拡充に向けて、検証結果を踏まえた取組等を行っていく。

#### 成果と課題

小学校教科担任制等推進のための調査における、小規模モデル校（16校）の結果から

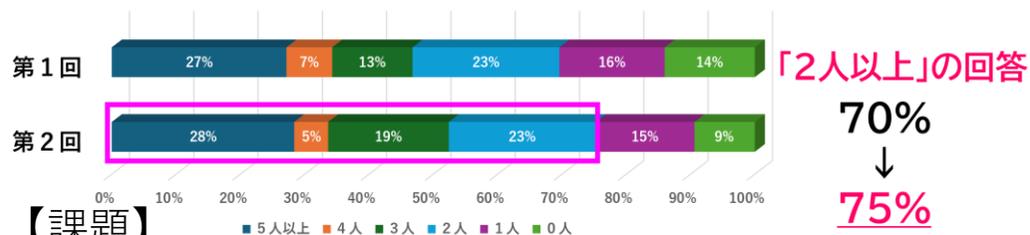
【成果】 学習指導面：授業の質の向上

「教科担任制によって、授業の質が向上(する)していると思いますか。」(高学年の教員)



【成果】 生活指導面：相談できる先生の増加

「分からないことや困っていることを相談できる先生が何人いましたか。」(第6学年)



【課題】

○時間割調整の負担、校内組織や校務分掌等の役割

## 主な施策展開

### 3 エデュケーション・アシスタントの配置支援

#### 令和6年度の主な取組

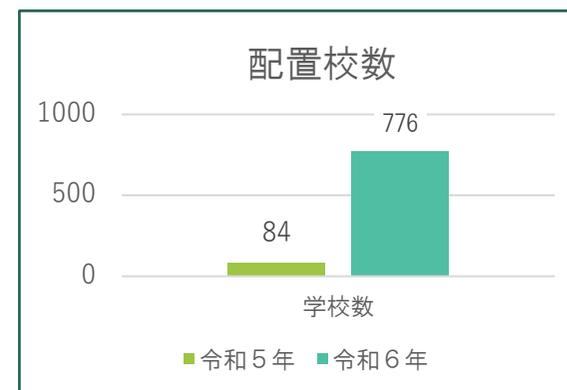
##### エデュケーション・アシスタントの配置支援

- ・教育の質の向上及び教員の負担軽減を図るため、小学校において副担任相当の業務を担う外部人材を配置する区市町村に対し、その人件費を補助

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・令和6年度は776校948人（前年度比692校増・824名増）のアシスタントを配置し、児童との関わりの充実や授業準備等の時間の確保につながった。



##### <課題>

- ・配置拡充に伴う人材確保や効果的な活用促進が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・区市町村の外部人材確保をTEPRO（公益財団法人東京都教育支援機構）との連携等により支援し、教員の負担軽減及び教育の質の向上を図る。
- ・人材確保支援や活用事例集のさらなる周知を行い、スタッフの配置及び活用の促進を図る。

## 主な施策展開

### 4 小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 小・中学校における特別支援教室の円滑な運営に向けた支援

- ・特別支援教室の運営に関する区市町村への支援として、引き続き、特別支援教室専門員配置及び臨床発達心理士等の巡回を実施

##### 2 小・中学校の通常の学級における支援の充実

- ・区市町村教育委員会が、発達障害のある児童・生徒が通常の学級で学ぶ際の支援員を独自に配置する場合などに、財政的な支援を行うことで、発達障害のある児童・生徒が安心して学べる環境づくりを促進

##### 3 高校等における通級による指導・支援

- ・外部専門人材とのTTによる通級指導を実施するとともに、特別支援学校からの支援体制を確立し、高校等へのサポートを強化

##### 4 キャリア支援プログラム

- ・将来の就労を見据えたトレーニングやインターンシップ等のプログラムをモデル実施

#### 成果と課題

- ・特別支援教室専門員の配置1,838人（R6.6時点）  
・小・中学校訪問校数 158校
- ・発達障害教育等支援員の配置について、37地区・852校に対する補助を実施  
・補助対象地区は前年度比較で9地区・228校増加  
・更なる普及、拡大に向け、要件緩和等を検討していく。
- ・高校等において、44校（46課程）の184人に通級による指導を実施  
・対象生徒数は令和5年度との比較で増加(R5:165人)
- ・令和5年度度後期より事前学習、インターンシップ、事後学習で構成されたプログラムを実施。令和6年度は前期より同上のプログラムをモデル校にて実施。プログラムの浸透・拡大を図るため、更なる検証が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・特別支援教室の円滑な運営と指導・支援の充実に向けた区市町村への支援として、特別支援教室専門員の配置と臨床発達心理士等の巡回及び発達障害教育等支援員などの配置に対する支援を引き続き実施
- ・高校等も在籍する発達障害のある生徒への支援を引き続き実施

## 主な施策展開

### 5 高等学校における学力の確実な定着

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 学力向上研究校（校内寺子屋）事業

義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対して放課後等に外部人材を活用した学習支援を行う学力向上研究校（校内寺子屋）を31校、2年間（令和6・7年度）指定した。

##### 2 基礎基本学習個別支援事業

通常の授業時に小学校段階の学習内容等の学び直しが必要な生徒に対する指導の充実を図るために外部人材を活用する。

##### 3 スキルアップ推進校

推進校において、民間事業者を活用して実践的なスキルの向上を図った。

#### 成果と課題

- 1 ・指定校において本事業に参加した生徒の中で、学習に対して肯定的な意見をもつ者が46%増加  
・地域によっては外部講師の確保が難しい学校があり、近隣の中学校や学習塾等との連携が必要である。
- 2 ・外部試験において、4月当初に下位層であった生徒の成績が向上した。  
・近隣の大学やNPO法人等と連携する等通年支援できる外部人材の確保が課題

#### 今後の取組の方向性

- ・学校訪問を行い、指定校の課題を把握し、基礎学力の向上や中途退学の防止により一層取り組む。
- ・学校訪問等を通じて、対象校の状況を把握し、更に生徒に対する支援を行う。

## 主な施策展開

### 6 高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 WEB学習コース

- ・一橋高校及び砂川高校においてもWEB学習コースを開始

##### 2 学習管理アプリ

- ・生徒個々に寄り添った学習環境を充実させ、学びの成果を可視化するため、スタートアップ企業と連携して、新宿山吹高校に学習管理アプリを導入

##### 3 学びのセーフティネット事業

- ・NPO等の外部機関が通信制高等学校に在籍する生徒に対するアウトリーチを行い学校生活に不安のある生徒に対する支援を実施

#### 成果と課題

- 1 ・レポートの電子化により生徒がスマートフォン等から学習状況の確認や学習相談等を行えるなど生徒の自学自習への支援が充実するとともに、生徒の学習意欲の向上が見られた。
  - ・生徒のスクーリングの登校負担が軽減
- 2 ・自宅等の学習状況の可視化により生徒理解が深まった。
  - ・試行を進め、成果や課題等を検証する必要がある。
- 3 ・全ての通信制高等学校（3校）で生徒に対してアウトリーチを行って良好な関係を構築し、その後の支援を円滑に実施

#### 今後の取組の方向性

- 2 生徒の学びの状況をデジタルで把握してサポートする仕組みを検討
- 3 学びのセーフティネット事業において、学校生活に不安を抱えている生徒に対し、よりきめ細かな支援ができるよう、自立支援チームと緊密な連携の実施
- 3 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を効果的に活用した支援の充実

## 主な施策展開

### 7 島しょにおける教育活動の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 民間事業者等と連携した支援の実施

- ・民間事業者等と連携し、実用性の高い英語技能や実践的なデジタルスキル等、進学等に向けた支援を実施
- ・本事業の活用を促進するため、校長会等を通じてPRを実施

##### 2 島外生徒の受入れの促進

- ・島しょ町村と都教育委員会及び高校が連携し、島外生徒の受入れを実施
- ・神津島村（神津高校）及び八丈町（八丈高校）において島外生徒を受入れ

#### 成果と課題

##### 1 <成果>

- ・島しょ7校に在籍する生徒が活用できるよう支援
- ・校長会でPRを実施

##### <課題>

- ・申込状況を鑑み、規模を精査（英語技能講座について、4，5級の廃止検討）

##### 2 <成果>

- ・島外生徒が恵まれた自然環境の中で新しい環境でのチャレンジを実現

##### <課題>

- ・大島での新規実施の検討

#### 今後の取組の方向性

- ・島しょにおける教育活動の充実を図るため、引き続き、実用性の高いスキル獲得のための講座を展開していくほか、大島町と連携し、島外生徒受入事業の新規実施の調整を行っていく。

## 主な施策展開

### 8 外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 地域未来塾

- ・ 区市町村が主体となり、放課後等に地域住民等の協力を得て、学習支援が必要な中学生等を対象に学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ることを目的とした学習支援の機会である「地域未来塾」を実施

##### 2 スタディ・アシスト+

- ・ 中学生を対象とする進学を目的とした放課後等の学習支援を実施

##### 3 進学指導推進校における学力向上支援

- ・ 進学指導推進校（15校）において民間事業者を活用して実施

#### 成果と課題

##### < 成果 >

- 1 ・ 学習習慣の確立や基礎学力の定着に一定の効果（基礎学力の向上がみられ、学習の習慣化に繋がったなどの声）
- 2 ・ 対象生徒の平均点の上昇  
事前事後のテストの平均点  
英語 36.7→49.7  
数学 39.5→47.5
- 3 ・ 進学指導推進校における学力向上支援  
・ 進学実績の向上に一定の効果

##### < 課題（1～3とも） >

- ・ 活用促進と対象校数の拡大促進
- ・ 区市町村教育委員会への周知

#### 今後の取組の方向性

- ・ 事業の導入促進：学習支援施策の意向を示している自治体に対して事例紹介等を行う

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

## 主な施策展開

### 1 デジタルを活用したこれからの学び

#### 令和6年度の主な取組

デジタルの活用により、主体的・対話的で深い学びの実現を通じて、「自立した学習者」を育成する「デジタルを活用したこれからの学び」の推進に向けた取組

##### ○研究校事業

- ・研究校10校を指定し、新しい授業スタイルを都内全公立学校で実現するための実践研究を実施
- ・研究校に対し都教委の担当指導主事が丁寧に指導・助言を行いながら伴走型支援を実施
- ・カンファレンスを開催し。研究校における実践を発表
- ・研究校等における実践報告書等を作成し展開

##### ○教員用啓発用資料の作成・公開

- ・指導事例等のデジタルブック
- ・授業場面等の紹介動画コンテンツ
- ・授業疑似体験コンテンツ

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・研究校において都の担当指導主事による丁寧な指導助言などの伴走支援を実施し多数の実践事例を作成
- ・カンファレンスには、都内全公立学校から約2,300名の教員が参加
- ・授業改善を促進するため、「教師の授業観の転換」及び「子供が自己決定する学び」に向けた教員用啓発用資料を情報教育ポータルサイトに掲載し都内公立学校に広く展開
- ・「授業においてICTを活用して指導する能力」が向上（R4年度：82.6%→R6年度：84.6%）  
（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）

##### <課題>

- ・研究校の取組等について都内公立学校への普及をさらに拡大するとともに、教員の理解を促進するためのコンテンツを追加開発

#### 今後の取組の方向性

- ・「デジタルを活用したこれからの学び」の充実に向け、各教科毎の指導計画等を研究・開発する。
- ・授業改善のポイントを解説する教員向け解説動画を作成・展開し、授業改善の更なる促進を図る。

## 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

### 主な施策展開

#### 2 授業改善に資する研究・研修の推進

##### 令和6年度の主な取組

- 1 「東京ベーシック・ドリル」
  - ・「東京ベーシック・ドリル」及び同ソフトを、放課後の補習や家庭学習でも活用し、一人一人の学習状況に応じた支援の一層の充実を図った。
- 2 「授業改善推進拠点校」
  - ・都内公立小学校・中学校に「授業改善推進拠点校」を10校設置し、授業改善を組織的に推進する取組を研究・開発した。
- 3 「東京都教育委員会研究推進団体」認定事業
  - ・授業改善に資する研究活動の促進、研究成果の普及等を支援するため、143団体を「東京都教育委員会研究推進団体」として認定した。

##### 成果と課題

- 1 「東京ベーシック・ドリル（電子版）」令和6年度のアクセスは約34万件（令和5年度は約26万件）
- 2 各拠点校での取組事例を中間報告動画としてまとめ、効果的な取組を全都に発信・普及
- 3 研修会等の実施を報告した割合100%
  - ・研究活動の実態を確実に把握し、必要な支援を講じられるよう関係団体との連携を強化

##### 今後の取組の方向性

- ・「東京ベーシック・ドリル」等の活用を引き続き実施していく。
- ・授業改善推進拠点校の取組を一層支援するとともに、引き続き効果的な事例を全都に発信・普及する。
- ・関係団体との連携を強化、研究の具体的な取組等の聴取

## 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

### 主な施策展開

#### 3 高等学校における新しい価値を創造する力を育む教育の推進

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 地域探究推進事業（令和6年度事業終了）

- ・ 探究指導担当者による探究フォーラムの開催
- ・ 探究フォーラムにおける指定校発表
- ・ 指定校6校による最終報告書の作成

###### 2 都立高校等における探究的な学びの充実事業

- ・ 各学校における外部人材の活用を推進
- ・ 探究的な学びの推進に向けた学校訪問を実施



##### 成果と課題

###### 1 <成果>

- ・ 探究フォーラムでの講演、指定校発表による探究指導担当者への充実に向けた還元
- ・ 報告書の公開による都立高校全体への還元

###### 2 <課題>

- ・ 事業活用校の更なる拡大
- ・ 未活用校における外部人材の活用促進
- ・ 活用事例の共有

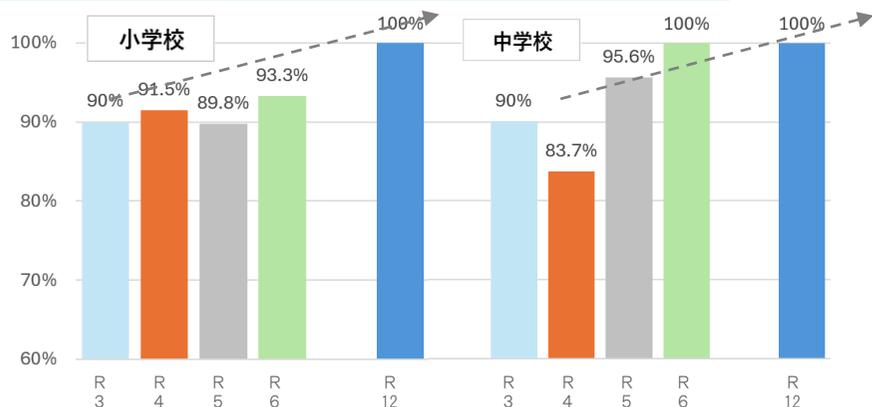
##### 今後の取組の方向性

探究活動に関わる複数の事業を「TIPS」として統合して実施

- ・ 「TIPS-Type 2」 探究プログラムによる都立高校の探究的な学びの充実
- ・ 「TIPS-Type 3」 Tokyo-IBLハイスクール事業による探究的な学びの充実及び成果の還元
- ・ 「TIPS-Type 4」 外部人材の活用促進

## 指標に照らした評価

全国平均正答率を上回っている設問の割合



全国学力・学習状況調査における東京都の標準化得点の推移

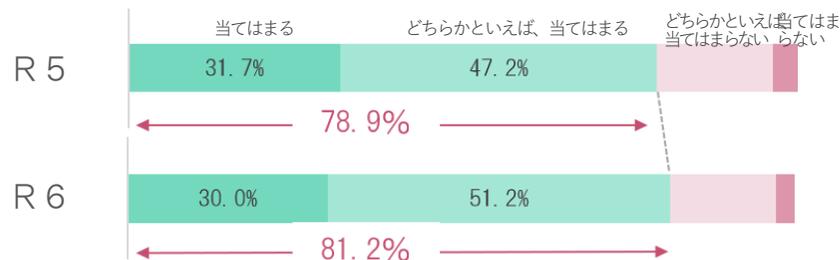
※標準化得点……各年度の全国平均正答率を100としたときの得点



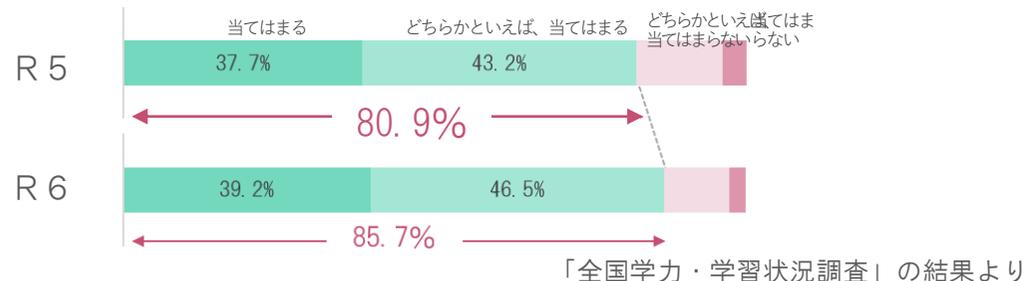
### 教育ビジョンで示した指標

- 全国学力・学習状況調査で、平均正答率が全国平均を上回っている設問、平均正答数以上の児童・生徒の割合の増加
- 「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」「話し合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている」児童・生徒の割合の増加

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の問いに対する児童・生徒の回答



「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の問いに対する児童・生徒の回答 (令和6年度は、下線部が「新たな考え方に気付いたりする」)



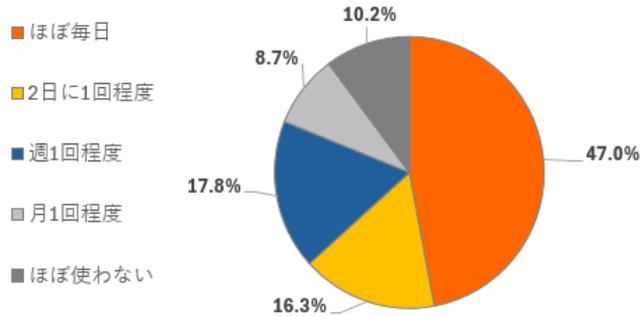
「全国学力・学習状況調査」の結果より

## 評価

- 全国平均正答率を上回っている設問の割合や標準化得点が増加傾向にある
- 主体的・対話的で深い学びについて、児童・生徒の肯定的な回答の割合が増加している
- 増加傾向の要因として、各学校による効果的な指導方法の開発や授業改善等によるものと考えられる

## 現状と課題

授業におけるICTの活用頻度（令和6年度）



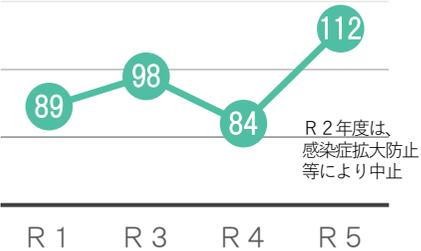
2日に1回以上使う  
教員の割合は63.3%  
(都立学校)

- 主な活用事例
- ・探究授業時のグループワーク
  - ・小テストの実施及び採点
  - ・英語スピーキングの録画
  - ・地図情報の活用
  - ・体力測定記録の管理

東京都教育委員会調査

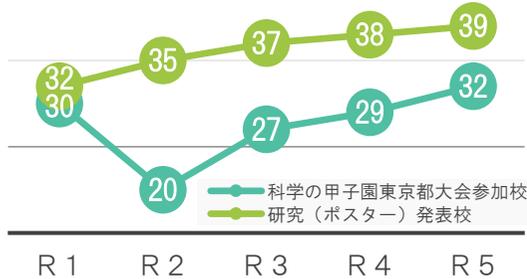
### 中学生科学コンテスト 参加チーム数

(区市町村立中学校・都立中学校)



科学コンテストの参加数が増加  
興味関心の増進が伺える

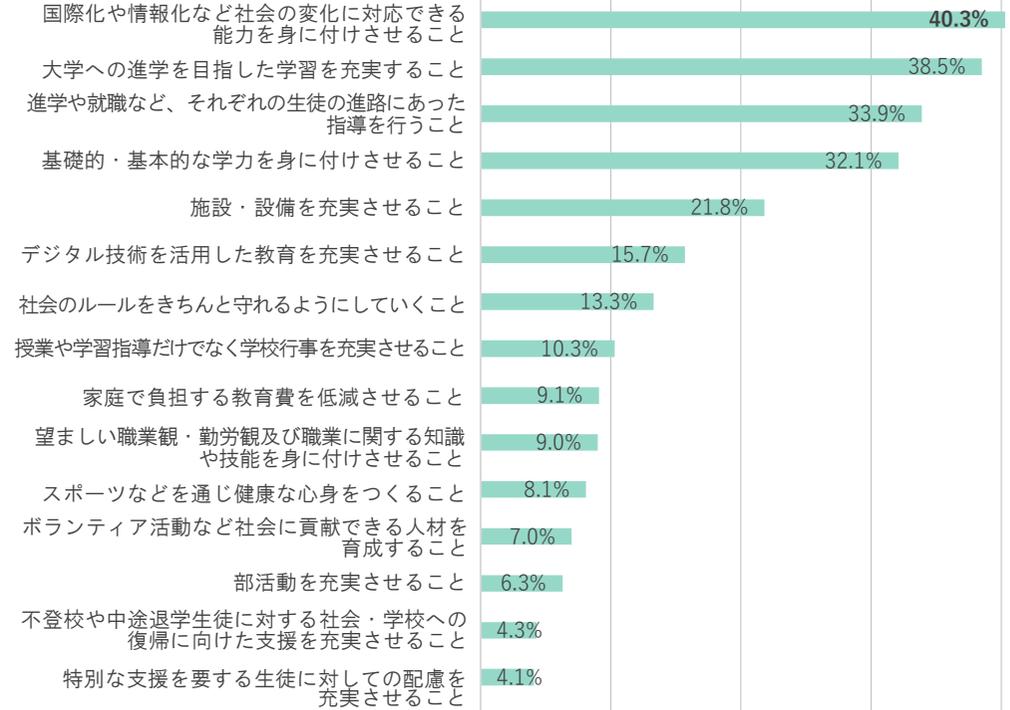
### Tokyoサイエンスフェア 都立高校参加校数



都立高校の参加は、理数教育に  
関する指定校を中心に増加

### 都立高校の良い点で、今後さらに伸ばすべきと思うこと

(都内公立中学校3年生保護者)



「国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること」を伸ばすべきとする意見が最多

東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)を基に作成

## 強化のポイント

- 一人1台端末活用に向けた取組を一層推進
- 関係機関や企業等と連携して、文理融合型を含む教科等横断的な教育（STEAM教育）を推進し、「チャレンジ精神」「主体性」「創造性」等の資質・能力を育成

# デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成

## 主な施策展開

### 1 TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 学び方改革

- ・高校段階一人1台端末の整備や高速通信環境の運用を着実に実施するとともに、児童・生徒が安全に生成AIを活用できるよう、都立学校専用の生成AI環境を整備

##### 2 教え方改革

- ・全都立学校へのデジタルサポーターの常駐配置を継続するとともに、教育ダッシュボードの順次導入や島しょ地域における小中高の分析事業により、データ利活用を推進

##### 3 働き方改革

- ・統合型校務支援システムや定期考査採点・分析システム等の運用を着実に実施するとともに、保護者コミュニケーションシステムを段階的に導入

#### 成果

- 1 生成AI研究校を拡大（R5年度：9校→R6年度：20校）。その成果をもとに利活用ガイドラインや指導案を作成し、全都立学校に展開
- 2 教育ダッシュボードの導入校を拡大（R5年度：19校→R6年度：86校）。ダッシュボードの活用を進めるため、教育データ利活用実証研究校に指定した4校とともに、指導での活用法を研究し全都立高等学校等向けに報告会を実施
- 3 令和5年度に開発した統合型校務支援システムを定期考査採点・分析システムと連携し、入力作業の負荷を軽減。保護者との連絡をデジタル化した学校がR6年度末時点で229校まで拡大

#### 今後の取組の方向性

- 学び方改革：全都立学校で生成AIを活用した学習を開始するなど、学校のデジタル環境整備を継続的に推進する。
- 教え方改革：教育ダッシュボード導入の全校拡大及び実践事例の展開により教育データを活用した指導を推進する。
- 働き方改革：保護者連絡デジタル化の全校導入や校務デジタル化の検証等を進め、教員が子供と向き合う時間の確保を図る。

## 主な施策展開

### 2 プログラミング教育の着実な推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 ITリテラシーの育成

- 都立学校生が、プログラミングスキルとアイデアを融合してアプリを制作し、身近な問題を解決できるよう3つのプログラミングイベントを実施

**ワークショップ**：参加生徒が講師とともにモデルアプリを操作し、改良するなど、自身で簡単なアプリの制作を行う

**ハッカソン**：夏休み中の4日間に参加者がテーマに沿ってアプリの企画や制作を行うイベント

**コンテスト**：各自で開発したモバイルアプリを募集し、審査を行い、表彰

##### 2 教科「情報」における指導体制の充実

- 大学受験情報や受験指導の取組事例等について専門家や指導教諭等にヒアリングした内容をデジタルブックにまとめるとともに、教員研修を実施し内容をアーカイブ動画として作成して全都立学校に展開

#### 成果

##### 1 ワークショップ

集合型6回、派遣型8回、オンデマンド型のワークショップを実施し延べ約 3,000 人が参加

- ハッカソン

20グループ、計78名が参加  
(R5は44名の参加、34名増)

##### コンテスト

都内の国公私立高等学校の生徒から全74作品の応募  
(R5は33作品の応募、41作品増)



##### 2 教員研修受講者56名、動画閲覧件数170回

#### 今後の取組の方向性

- ワークショップで生成AIを活用したプログラミングを新たに取り上げるほか、ハッカソン参加対象を国公私立学校生にも拡大するなど、裾野拡大及び更なるレベル向上を図る。
- 教科「情報」の指導体制の確立に向けて、研修や最新大学受験情報・実践事例の共有を通じて情報科教員の資質向上を図る。

## 主な施策展開

### 3 情報モラル教育の着実な推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 SNS等の適正な使い方の啓発強化

- ・ 補助教材「GIGAワークブックとうきょう」や「考えよう！デジタルリテラシー」の各校での活用を推進

##### 2 インターネット等に関する子供を取り巻く実態把握

- ・ 児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施し、利用実態等を把握
- ・ 都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の確認を行い、削除申請方法の作成・提供など必要な対応を実施

##### 3 情報教育ポータルサイトでの実践事例・実践動画の公開

- ・ 情報活用能力育成研究校にて情報モラル教育の実践事例を作成し、ポータルサイトに掲載

#### 成果と課題

- 1 ・ 補助教材「GIGAワークブックとうきょう」を全都内公立学校に展開  
・ 区市町村教育長会や情報教育担当指導主事連絡会及び実践事例通信「学びのアップデート」等を通して、補助教材コンテンツの活用を推進
- 2 ・ インターネット上で知らない人とやりとりをしたことがあるかという設問に対し、全体の3.3%が「直接会ったことがある」と回答するなど、トラブルに巻き込まれる危険性がある行動をとっている子供が一定程度存在しており指導の強化が課題
- 3 ・ 情報活用能力デジタル教材等を活用した実践事例・実践動画を12本作成

#### 今後の取組の方向性

- ・ トラブルに巻き込まれる危険性の高まりを踏まえ、最新のテクノロジーにも対応した児童・生徒向け啓発教材や教員向け指導資料の作成など、情報モラル教育を推進する。

# デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成

## 主な施策展開

### 4 情報活用能力等を兼ね備え、新たな時代をけん引する理数系人材の育成

#### 令和6年度の主な取組

##### ○創造理数科を新たに1校で設置

- ・ R4年度に市部に設置した立川高校に加え、R6年度より区部の科学技術高校に設置  
→受検生の進路選択の拡充に繋がった。

##### ○学校の取組

- ・ SSHの取組とともに、教科「理数」の特色ある科目や「理数探究」を学習し、数学的・科学的な思考を育成

##### ○大学・企業・地域との連携

- ・ 学校外で実践的な学びの機会を確保  
例 立川高校：八丈島フィールドワーク、都立大・農工大・大林組技術研究所・日立製作所への訪問等  
科学技術高校：全日本空輸機体工場・東京大学生産技術研究所・千葉大学・大林組への訪問等

#### 成果

##### ○創造理数科の受検者総数の増加

- ・ R6年度入学者68名の募集（第一次募集）に対し、169名応募（2.49倍）
- ・ R7年度入学者72名の募集（同検査）に対し、230名応募（3.19倍）

##### ○生徒の学習意欲向上（各校HPより）

- ・ 立川高校（企業訪問アンケート結果）  
→「生徒たちも積極的に研究員の方々に質問を投げかけ、最先端の研究に触れることができた。」
- ・ 科学技術高校（大学見学アンケート結果）  
→「多くの質問が出て非常に実りのある機会だった。」

##### ○進路実績（立川のみ、科学技術はR8年度以降） 東京大、京都大、東京科学大等、合格実績多数

#### 今後の取組の方向性

- ・ 物事の本質を理解しようとする姿勢や、物事を広い視野で多角的に捉える力などを育成
- ・ 理科及び数学について系統的な理解を深め、科学的に考察し、表現し、創造する力を育成
- ・ 大学・企業などの研究機関や地域と連携して、将来の姿を思い描く機会を創出

## 主な施策展開

### 5 社会の変化に対応した実践力あるIT人材の育成

#### 令和6年度の主な取組

- ・ 都立工科高校、専門学校、企業等と連携してデジタル人材の育成を図る教育カリキュラムである「Tokyo P-TECH」を実施している。
- ・ 令和6年度は、町田工科高校、荒川工科高校及び府中工科高校の3校において、社会人による講話、専門学校訪問、企業訪問、メンタリング（社員等による生徒へのキャリア相談）、課題研究支援などを企業等と連携して実施した。

#### 成果

- ・ 令和2年度に町田工科高校に入学し、IT系の専門学校に進学した生徒の就職活動では、5名がIT企業もしくはIT職種の内定を獲得した。
- ・ 本事業に参加した生徒は企業講話や専門学校訪問を通じてIT関連の職種に対する理解を深めたり、メンタリングを通じてコミュニケーション能力を向上させることができた。



#### 今後の取組の方向性

- ・ IT人材の育成に向けて、「IT人材としての専門力」及び「企業人・社会人としての基礎的能力」をさらに身に付けられるようなカリキュラムを充実させていく。

## 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

### 主な施策展開

#### 1 起業家精神を育む教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 専門高校の外部人材活用事業

- ・17校の専門高校において、民間企業の社員・OB等が、授業や昼休み、放課後等において生徒と交流

##### 2 総合学科でのNPOと連携した社会人基礎力向上事業

- ・総合学科高校2校において、「産業社会と人間」や「課題研究」に取り組む生徒の主体的学びを支援し、実践的・体験的な学習プログラムを開発・実施

#### 成果

- 1・外部人材の活用を通して生徒に社会のつながりを強く感じさせることで、生徒の能力の伸長と進路実現を支援
- 2・学習意欲の向上や進路への自覚を深めることができた。
  - ・主体性・チームワーク等人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力を育成できるよう支援を行った。

#### 今後の取組の方向性

- ・探究活動に関わる複数の事業を「TIPS」として統合して実施し、より探究的な学びを推進
- ・引き続き継続的にカリキュラム支援を行い、総合学科高校の特色化が図れるように事業を実施・拡充する。

## 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

### 主な施策展開

#### 2 企業と連携した東京の産業を担う人材の育成

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 学年 補助教材「東京のビジネス」の活用

- ・ 東京や地域のビジネスをはじめ、身近な企業等についての調査・研究を実施

###### 2 学年 学校設定科目「ビジネスアイデア」を実施

- ・ 市場調査や商品企画、クラウドファンディング等の実践的なビジネス手法を学ぶ機会を提供

###### 「産業教育コンソーシアム東京」の活用

- ・ 企業、地域、地元商店街でのフィールドワークや外部講師等の活用等の円滑な実施を令和6年度から支援
- ・ 令和6年度の連携企業数は、17社である。

##### 成果と課題

- ・ 学校設定科目「ビジネスアイデア」を学んだ生徒が「ビジネスアイデア実践報告会」にて学習成果を発表
- ・ ビジネスプランを発表する力や学習の成果を的確にまとめる力、分かりやすく伝える力が向上
- ・ 「ビジネスアイデア」における指導方法等の共有の継続が必要である。

##### 今後の取組の方向性

- ・ 成果報告会にて取組を発表
- ・ 探究活動に関わる複数の事業を「TIPS」として統合して実施し、より探究的な学びを推進

## 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

### 主な施策展開

#### 3 次代を担うものづくり人材の育成

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **ものづくり立志事業の実施**
  - ・工業系高校20校において、入学生を中心に、熟練技術者による講演・実演やものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験等を実施
- 2 **工科高校における実践的なスキルの習得支援【新規】**
  - ・工業系資格（約150）を対象に資格取得支援制度を開始し、受験料や試験対策経費の一部を支援。約1,300名の生徒が登録
  - ・民間事業者と連携し、プログラミング講座（約5,700名）、ITパスポートの試験対策講座（約400名）を実施
- 3 **工科高校の魅力発信強化**
  - ・実践的なスキルの習得支援などの工科高校の魅力について、中学生や保護者等に分かりやすく伝えるため、PRイベントを実施

#### 成果と課題

- 1 ・専門家のアドバイスや講演等を通じて、生徒が自身の進路について具体的に考えるきっかけを創出
- 2 ・資格取得支援制度により、多くの生徒の実践的なスキルの習得を支援
  - ・より多くの生徒が参加できるよう制度周知や支援内容の充実が必要
- 3 ・PRイベントの来場者数が、前年度の1,945人から3,815人と約1.9倍に増加し、88%が満足と回答
  - ・より効果的なイベントにするため、会場のレイアウトや企画の見直しが必要

#### 今後の取組の方向性

- ・「課題研究」のテーマや進路を考えるうえで視野を広げ、意欲が高まる教育活動を行い、生徒の研究活動や課題解決型学習に生かしていく。
- ・WEB制作やアプリ開発等の高度なデジタルスキルの習得や資格取得支援を充実させ、PRイベント等で工科高校の魅力を効果的に発信する。

## 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

### 主な施策展開

#### 4 東京の食を支える人材の育成

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 高大連携事業連携校

- ・卒業研究指導及び課題研究指導アドバイスを計2回、講義を計8回、研究施設見学及び実習を計3回実施

###### 2 農業系高校におけるデータを活用した栽培等

- ・園芸高校、農産高校、瑞穂農芸高校を対象に、センサー機器等の導入に向けた調査を実施
- ・調査結果に基づき、センサー機器等を導入

##### 成果

- 1 研究活動への意欲を喚起し、大学進学希望者への支援を行うことができたこと
- 2 園芸高校、農産高校、瑞穂農芸高校において、データを活用した栽培等スマート農業を実施できる環境を整備
  - ・園芸高校において、先に導入したセンサー機器を用いて、機器類から得られる温度や湿度、土壌の水分といったデータを栽培管理や収穫予想に活用

##### 今後の取組の方向性

- ・高大接続プログラムのうち、高校段階での取組内容の工夫・改善を図る。
- ・令和7年度にセンサー機器等デジタル機器類を導入する予定である農業高校、農芸高校についても導入に向けた調査を実施

## 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

### 主な施策展開

#### 5 東京の匠の技術を守り育てていく人材の育成

##### 令和6年度の主な取組

###### 東京の匠の技術を守り育てていく人材の育成

- ・東京都独自の学科である「産業科」を設置する橘高校において、東京の伝統工芸等に関して、生産から販売までを学ぶことができる学習を実施
- ・地域の教育資源を活用した教育活動の推進に向けて、以下のア～カの取組を実施
  - ア 森林研究室 イ 林業体験 ウ 施設見学
  - エ 森林探索 オ 指導計画・教材の研究開発
  - カ インターンシップ

##### 成果と課題

- ・生徒に対し、生産から販売まで一貫して学ぶことを通じて、伝統工芸や匠の技といった東京の宝の良さや魅力への興味・関心を高める学習を実施

###### <成果>

- ・生徒アンケートには、本活動に対する肯定的な感想が見られた。

###### <課題>

- ・参加人数が少ないプログラムがあった。

##### 今後の取組の方向性

- ・産業高校において、将来のものづくりマイスターとなりうる人材を育成していく。
- ・地域の教育資源を活用した教育活動については、実施形式を検討していく。

## 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

### 主な施策展開

#### 1 小学校・中学校における理数教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 「東京都小学生科学展」

- ・自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示・発表することを通して、理数に対する意欲・能力を更に高めることを目的として開催

##### 2 「中学生科学コンテスト」

- ・理科・数学等の能力を競い合う競技を通して、理数に対する意欲・能力を更に高めることを目的として開催

#### 成果

- 1 各区市町村や都立学校の代表児童にとったアンケートでは、「東京都小学生科学展に向けた研究を通して、疑問に思ったことを調べたり、まとめたりする力が付いたか。」の質問に肯定的に回答した児童は98.3%と高水準だった。
- 2 参加した生徒対象のアンケートでは、「科学が好きだと思うか」への肯定的な回答が、参加前は86%だったが、参加後は90%に増加。理数に対する意欲・能力を高めた。

#### 今後の取組の方向性

- ・理数教育を推進するために、「東京都小学生科学展」及び「中学生科学コンテスト」を継続して実施する。

## 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

### 主な施策展開

#### 2 高等学校における理数教育の充実

##### 令和6年度の主な取組

#### 1 「Tokyoサイエンスフェア」(科学の甲子園東京都大会、表彰式及び研究成果発表会)

- ア 科学の甲子園東京都大会
  - ・理科・数学等に関わる筆記競技と実技競技
  - ・筆記競技と実技競技
- イ 表彰式及び研究成果発表会
  - ・ポスター発表 49校70件
  - ・口頭発表 6校

#### 2 得意な才能を伸ばす教育(理数)

- ア 科学者や研究者による指導
- イ 著名人による講演
- ウ 研究機関訪問・見学、フィールドワーク
- エ 一人1台端末を活用したオンライン学習を推奨

##### 成果と課題

- 1 <成果>
  - ・科学の甲子園東京都大会の参加校数：昨年度より1校増加し、計51校となった。
 <課題>
  - ・私立、国立高校の参加校数を増やす必要がある。
- 2 <成果>
  - ・プログラムの満足度：
    - 肯定的な回答は、100%
  - ・プログラムで学んだ内容は、今後の学習などに役に立つと思うか：
    - 肯定的な回答は、97%
 <課題>
  - ・プログラムによって参加率に差があった。

##### 今後の取組の方向性

- ・私立高校を所管する生活文化局や国立高校と連携し、HP等を活用して周知に努める。
- ・得意な才能を伸ばすプログラムを継続して実施するとともに、新規募集生徒は、プログラムごとに申込制とすることを検討する。

## 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

### 主な施策展開

#### 3 高大連携の推進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **東京都立大学**
  - ・ 対面型及びオンライン型による都立大探究ゼミを7校21名を対象に10回、集中ゼミを14校27名を対象に4回実施
- 2 **東京農工大学**
  - ・ 連携校の生徒に対し、卒業研究指導及び課題研究指導アドバイスを計43回、講義を計8回、研究施設見学及び実習等を計4回実施
- 3 **「志」育成事業**
  - ・ オンラインによる講演等を4回実施

#### 成果と課題

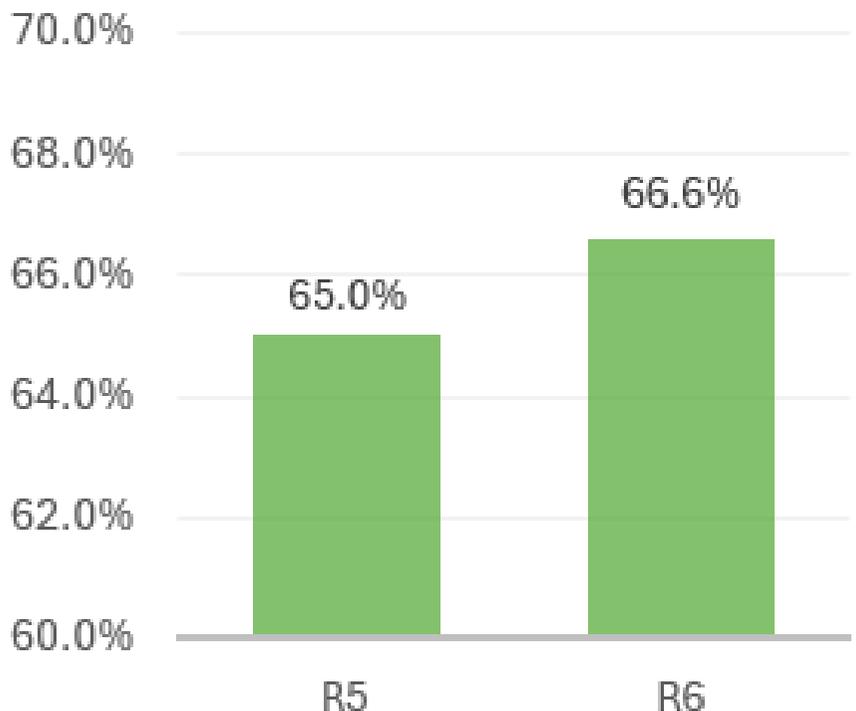
- 1 ・ 都立大探究ゼミの参加者が90%増加
  - ・ 生徒の興味・関心に応じた丁寧な個別指導により、研究内容の充実が図られたこと
  - ・ 興味・関心の高い生徒を集めるため、活動内容を充実させる必要性
- 2 ・ 研究活動への意欲を喚起し、大学進学希望者への支援を行うことができたこと
  - ・ 大学での学習状況を高校での学びへフィードバックする必要性
- 3 ・ 研究意欲を喚起するとともに、大学進学への目的意識を高めさせることができたこと
  - ・ 「志」育成事業と高大接続事業、理数教育事業、各学校の進路指導等との関連付け、各事業への参加の動機付けが必要

#### 今後の取組の方向性

- ・ 都立大探究ゼミ等において、生徒が大学レベルの研究に継続して取り組むことができるようにすること
- ・ 進学先として検討する選択肢を増やして大学進学希望を喚起するため、協力大学等を拡大

## 指標に照らした評価

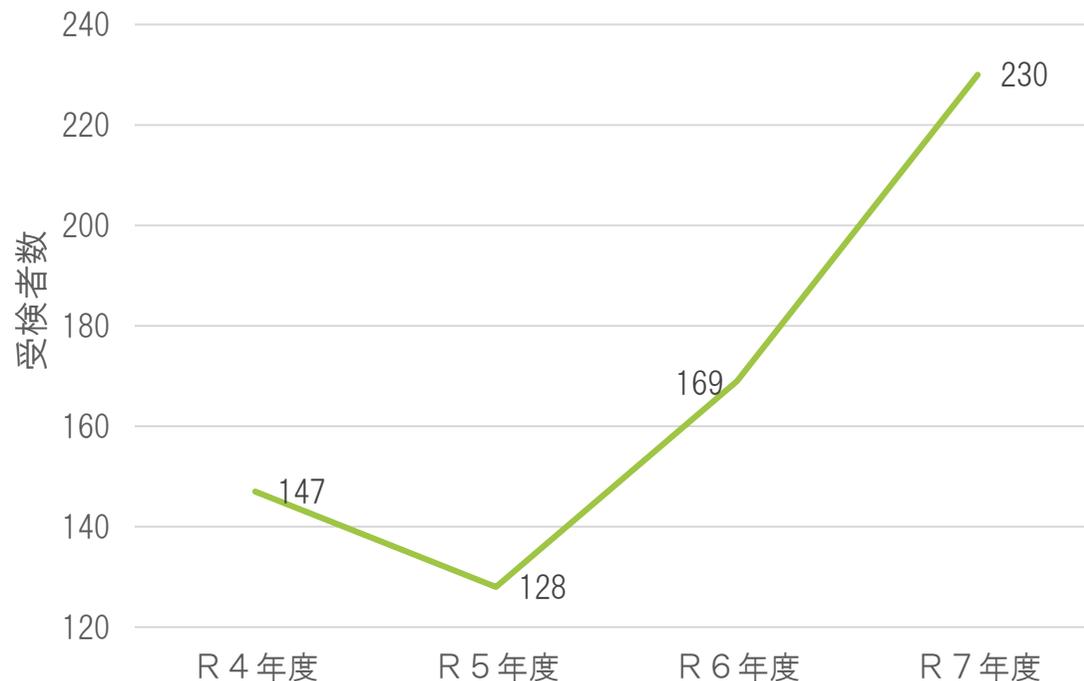
端末を使いこなしている都立学校生徒の割合



教育ビジョンで示した指標

○一人1台端末を使いこなしている生徒の割合を令和10年度までに80%

関連データ 創造理数科 受検者総数の推移



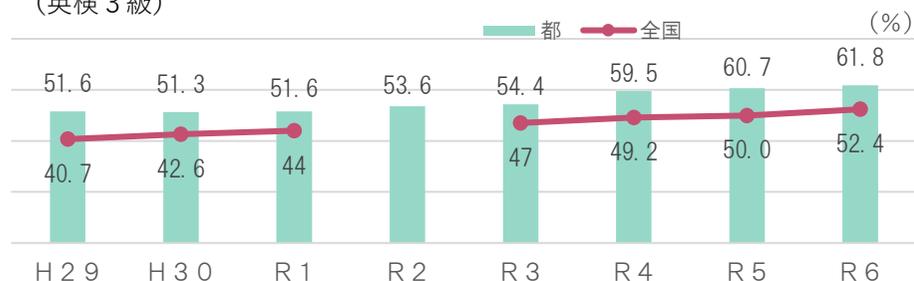
## 評価

- 一人1台端末を使いこなしている生徒の割合は前年比で増加しているが、更なる増加に向けて、ICTの日常的な活用場面を増やすための指導事例等を展開する必要。

## 現状と課題

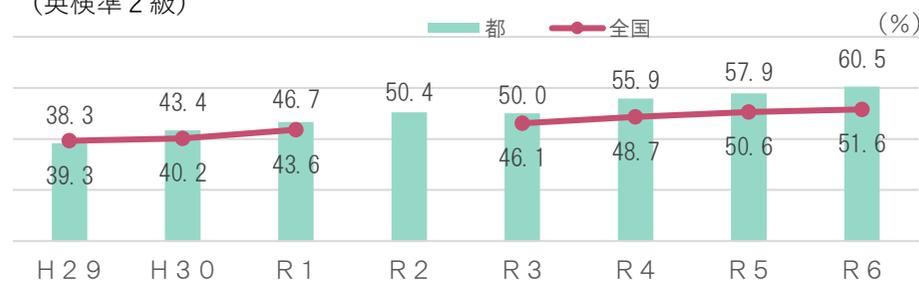
### CEFR\* A1相当以上の英語力を有する中学生の割合

(英検3級)



### CEFR\* A2相当以上の英語力を有する高校生の割合

(英検準2級)

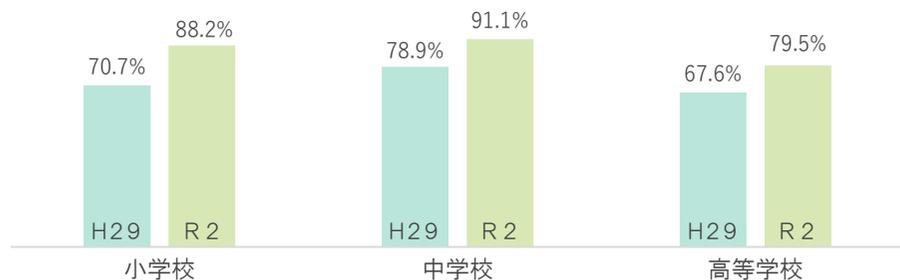


・中学生、高校生の英語力は、着実に向上（国より中学生・高校生ともに約9ポイント上回る）

\* Common European Framework of Reference for Languages  
英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

文部科学省「英語教育実施状況調査」、東京都「英語教育改善プラン」を基に作成 ※令和2年度、文部科学省「英語教育実施状況調査」は実施なし

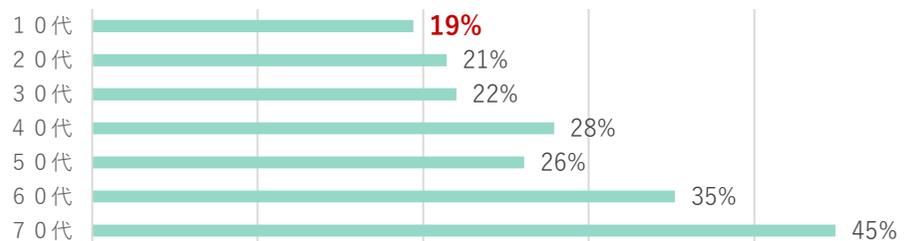
### 国際交流を実施した学校の割合



国際交流を実施した学校の割合は、3年間でいずれの校種も増加

東京都教育委員会「東京グローバル人材育成指針」を基に作成

### 年代別 芸術文化の鑑賞者の割合



芸術文化の鑑賞者\*は、10代の割合が特に低い傾向

\* 美術、音楽（オーケストラ等）、演劇（現代演劇等）、バレエ、現代舞踊、伝統芸能等を直接鑑賞した者  
東京都「新文化戦略に関する都民アンケート（2021年9月）」を基に作成

## 強化のポイント

- 「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化
- 児童・生徒が多様な芸術等に触れつつ、我が国や郷土の伝統・文化などの理解を深める教育を促進

## 主な施策展開

### 1 小学校における外国語教育の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 小学校における英語教育に関する指導体制整備

- ・英語の専科指導教員の配置
- ・外国語指導に関する研修の実施や、指導資料の活用を促進

##### 2 英語教育を推進する教員の採用

- ・小学校全科（英語コース）の選考を実施

##### 3 外国語に触れる機会の創出

- ・英語が堪能なネイティブ人材が小学校に在籍し、授業や放課後など、生活の中で場面に即した英語でのやり取りを実施

#### 成果と課題

- ・22学級以上の大規模校に配置し、英語指導の専門性を確保した。
  - ・研修の実施や指導資料の活用促進を通じて、英語の専科指導教員の専門性向上を図っていく。
- ・名簿登載者数 小学校：13人（前年度4人）
  - ・受験者拡大に向けた大学へのPR活動等、更なる取組が必要である。
- ・433校で実施。実施後のアンケートでは、「今回のプログラムは児童の英語による発信力の向上につながる取組でしたか。」という質問に対して、96.0%の学校が肯定的な回答であった。

#### 今後の取組の方向性

- ・専門性の高い教員の配置や、研修・連絡協議会等を実施し、英語の専科指導教員等の専門性向上を促進
- ・小学校教諭免許状と中学・高等学校教諭「英語」免許状両方を取得可能な大学へのPR活動を引き続き実施
- ・ネイティブ人材が児童と効果的に関わるができるよう、プログラム内容を改善・充実

## 主な施策展開

### 2 中学校における外国語教育の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテストの実施

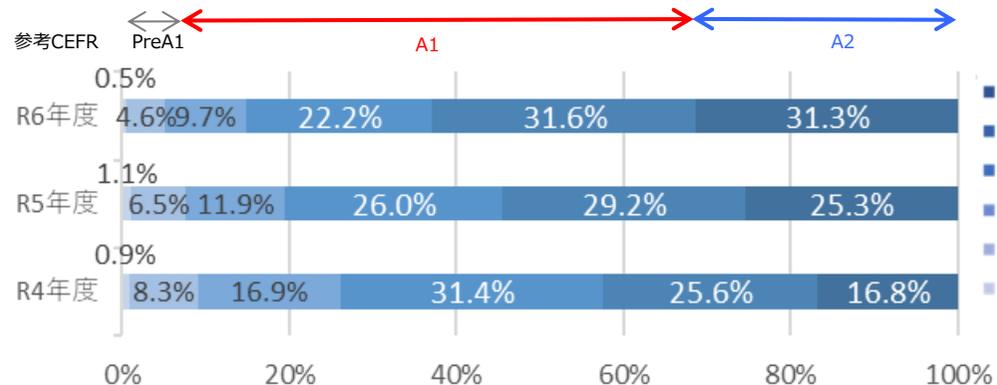
- ・英語「話すこと」の指導の充実や生徒の学習意欲の向上を図るため、中学校等全生徒を対象に実施（ESAT-J YEAR 1、ESAT-J YEAR 2、ESAT-J YEAR 3）
- ・第3学年は都立高等学校入学者選抜において、その結果を活用

##### 2 中学校英語科授業における効果的な少人数・習熟度別指導の充実

- ・「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた指導を推進

#### 成果と課題

##### 1 ・ESAT-J YEAR 3 ESAT-J GRADE 度数分布（令和4年度から令和6年度まで）



※ 詳細は次のページ

##### 2 ・ガイドラインに基づき、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができている。

#### 今後の取組の方向性

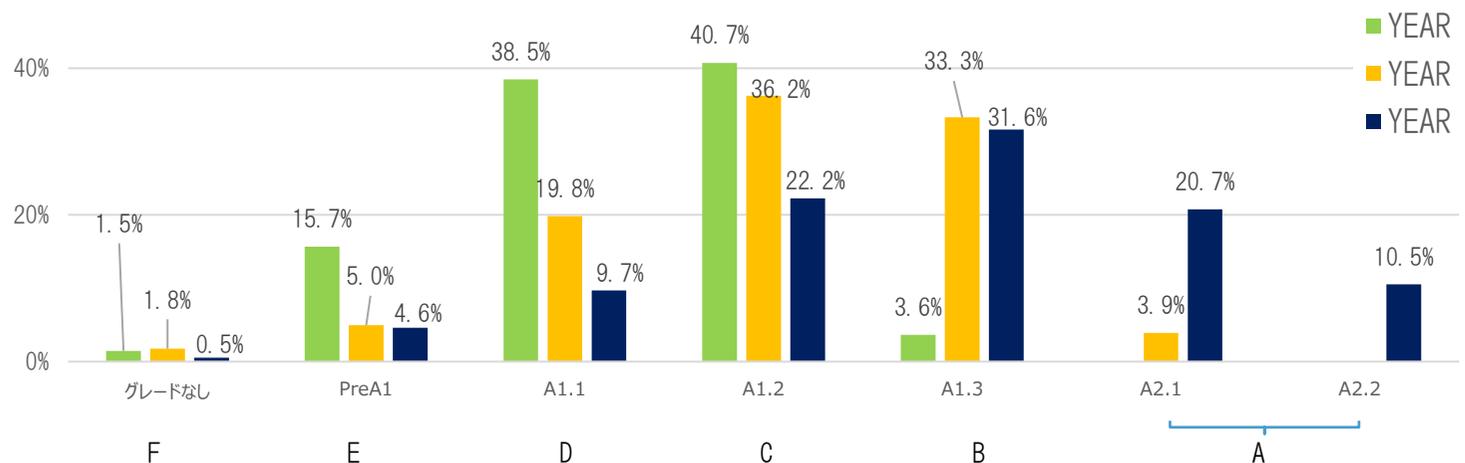
- ・次の目標を意識した生徒の継続的な学習に資する教材等の更なる充実と、中学校等における授業改善に活用するための各種資料の充実
- ・「使える英語力」の定着と伸長を図るため、効果的な少人数・習熟度別指導を実施

## 主な施策展開

### 2 中学校における外国語教育の充実

#### 成果と課題

・令和6年度 YEAR 1 / YEAR 2 / YEAR 3 結果概要

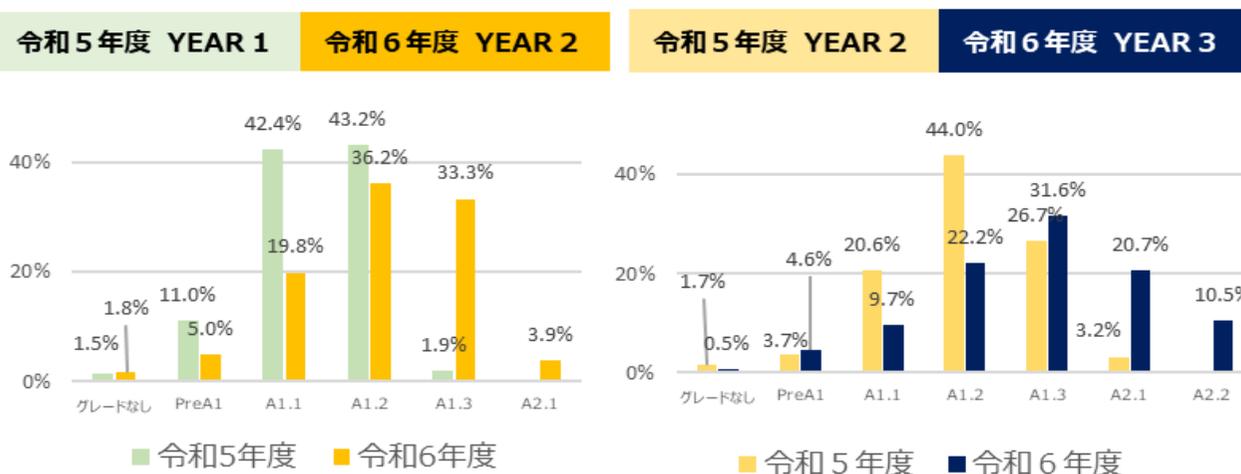


<成果>

- ・学年が上がるにつれて、CEFR-Jレベルは着実に上昇

※ CEFR-Jは、外国語能力の参照基準であるCEFRを基に、日本の英語教育での利用を目的に作られた英語能力指標

・YEAR 1 / YEAR 2 / YEAR 3 経年変化



<課題>

- ・生徒等への広報や学習に役立つ教材提供、授業改善に向けた結果分析と区市町村教育委員会や学校等への情報提供をより一層進めていく必要がある。

# 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

## 主な施策展開

### 3 高等学校における外国語教育の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **JETプログラムによる外国人指導者の活用**  
・全都立高校等にJET青年を2名配置【拡充】
- 2 **Global Education Network 20指定校の指定**  
・先進的な取組を推進する20校を指定し、各校でグローバル人材育成に資する取組を推進
- 3 **「英語教育研究推進校」の指定**  
・英語教育を推進する30校を指定し、各校で生徒の英語によるコミュニケーション能力向上を図る取組を推進
- 4 **全都立高校においてオンライン英会話の実施**
- 5 **外部検定試験の活用**  
・英語力を客観的に測り指導の充実を図るため、80校(全学年)・20校(1個学年)実施【拡充】

#### 成果

- 1 授業内外で英語を用いたコミュニケーション機会が増加した。
- 2 指定期間最終年度のため、3年間の取組成果を報告会や動画により、他の都立学校に発信した。
- 3 「CAN-DOリスト」を活用した英語の指導を行うことにより、4技能をバランス良く育成した。
- 4 ネイティブ講師との1対1の会話を通じ、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成した。
- 5 経年で生徒の4技能評価を把握することで、エビデンスに基づく指導がより充実した。

#### 今後の取組の方向性

- ・引き続き、JET青年を全校2名配置し、授業内外におけるコミュニケーションと国際理解を促進
- ・指定校等は新たな指定期間を設定し、都立学校全体のグローバル人材育成や英語教育を一層推進
- ・外部検定試験により把握した生徒の英語力の経年変化を分析し、学習改善・指導改善へ更に活用

## 主な施策展開

### 4 授業で学んだ英語を活用する機会の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の活用促進
  - ・ 青海（BLUE OCEAN）及び立川（GREEN SPRINGS）の2つの施設で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感
- 2 島しょ地域におけるバーチャルTGGの提供
  - ・ 学校にいながら、TGGでの実践的な英語学習を体験できるよう、特別プログラムを提供
- 3 TOKYO ENGLISH CHANNEL 教材の作成・イベントの実施
  - ・ 生徒が自らの興味・関心に応じて主体的に学べる機会を確保するため、専用ウェブサイトにおいて、教材を提供するとともに、ハイブリッド型イベント（対面・オンライン）バーチャル留学等を開催

#### 成果

- 1 TGG利用者数の推移
 

R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
約3万人	約8万人	約13万人	約15万人	約15万人

  - ・ 児童・生徒の約9割が「楽しかった」「今後の英語学習の刺激になった」と回答
- 2 島しょ地域で当該プログラムを利用した児童・生徒の約9割が「楽しかった」「もっと英語を話せるようになりたいと感じた」と回答
- 3 ウェブサイトアクセス(PV)数：約71万(R6年度)
  - ・ 多様な国・地域の生徒とディスカッションを行うバーチャル留学では、232人の都内と海外の高校生等がオンライン上で集い、国内外の大学等の講義を受講
  - ・ 約9割の生徒が「英語を使って積極的にコミュニケーションを取ろうと思うようになった」と回答

#### 今後の取組の方向性

- ・ 事業者と連携し、充実したプログラムの提供や、都内外の学校や保護者等に対する広報を引き続き実施
- ・ バーチャル空間でより多くの英語の発話体験ができるよう、プログラムの充実・改善を実施
- ・ 内容の改善・充実を図るとともに、動画教材の活用方法やイベントの告知などの周知を積極的に実施

# 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

## 主な施策展開

### 5 国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **TGG宿泊プログラムの実施【拡充】**
  - ・都立高校生を対象に「英語漬け」となる疑似留学の環境を体験
- 2 **TEP-CUP（英語プレゼンテーションコンテスト）の実施**
  - ・都内在住・在学の高校生を対象に、自分の考えを英語で発信する発表の機会を提供
- 3 **高校生国際会議の実施**
  - ・分科会形式で英語で議論を行い多様な意見を融合させ、一つの提言を導き出し発表
- 4 **英語でジョブチャレンジの実施【新規】**
  - ・都立高校生が英語を使用する企業等で職場体験
- 5 **グローバル人材育成の成果検証【新規】**
  - ・4つのTARGETの達成状況等を把握し、分析

#### 成果

- 1 全7回342人参加。参加した生徒の9割以上が「満足した。」「間違いを気にせず英語を話そうと思った。」と回答した。
- 2 137ユニット応募。英語教育の専門家等を審査委員に迎え、英語学習への機運やプレゼンテーション能力向上を図った。
- 3 5か国、195人参加。都内と海外の高校生がオンライン上で集い、社会事象や諸課題について議論を行った。
- 4 41校139人参加。参加生徒だけでなく、受入企業等からも好評を得ている。
- 5 約72,000人からの回答を基に分析し、4つのTARGETの達成度が総じて高いことを把握した。

#### 今後の取組の方向性

- ・教科等で学んだ知識を相互に関連付けて活用する機会や学校や国籍を超えて生徒が学びあう機会を提供
- ・各事業について実施方法やプログラム内容を改善するとともに、参加者数を増やすためPRを実施
- ・グローバル人材育成に係る児童生徒の意欲や取組状況等を把握し、EBPMを推進

## 主な施策展開

### 6 教員の指導力の向上

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 小学校教員、中学校・高等学校等の英語科教員等の海外派遣研修

- ・「英語教育推進プログラム」  
最新の教育事情や英語教授法等を学び、児童生徒の英語コミュニケーション能力向上につながる指導力を身に付けるため、約1か月間派遣
- ・「グローバル教育推進プログラム」  
大学等の訪問や関係機関の視察を通して、グローバル教育を推進する教員（校長等の学校管理職や指導主事を含む）を育成するため、約1週間派遣【新規】

##### 2 中学校英語科教員を対象とした研修の実施

- ・各中学校における授業改善を図るため、指導資料の作成・活用を推進するとともに、中学校英語科教員を対象とした授業力向上セミナーを開催

#### 成果

- ・受講者数  
「英語教育推進プログラム」 計85名  
小学校教員：36名、中学校教員：18名、  
高校教員：31名  
「グローバル教育推進プログラム」 計53名  
指導主事9名、教員（校長含む） 44名  
・教員海外派遣シンポジウムへの参加により、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図った。
- 実施後アンケートでは、100%の受講者が「セミナーは自身の授業改善につながる内容だった」と回答した。受講者のニーズに合った研修内容とすることができた。

#### 今後の取組の方向性

- ・海外派遣研修を継続実施するとともに、学校現場のニーズに合致した研修内容の更なる精選を通して、より高い指導力や豊かな国際感覚を身に付けた教員を更に多く養成し、英語授業等の改善を促進
- ・引き続き、言語活動の充実に向けた取組などをテーマにセミナーを開催し、教員の指導力向上を推進

# 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

## 主な施策展開

### 1 学校における国際交流への支援

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 都立学校における海外との学校間交流の拡充

- ・ 教育に関する覚書を締結した海外教育機関等と連携
- ・ 海外の学校等との交流を積極的に推進する学校104校を「海外学校間交流推進校」として指定し、交流活動に必要な教育環境の整備等の支援を実施【拡充】

##### 2 国際交流コンシェルジュの運営

- ・ 都内公立学校を対象とした国際交流のワンストップサービスにより、海外の学校とのマッチング支援や国際交流に関する相談対応等、きめ細かな支援を実施

#### 成果と課題

- ・ 都立学校において姉妹校等との交流が拡充し、多くの国と地域との間で、「現地又は国内での交流活動」「姉妹校提携」「オンラインでの交流」等、様々な国際交流活動が実現できた。
  - ・ 国際交流の方法について、様々な事例やノウハウを共有するなどしながら、推進校を増加させていく必要がある。
- ・ 国際交流を実施する学校の裾野を広げるため、「国際交流コンシェルジュ」の活用を一層促進する必要がある。

#### 今後の取組の方向性

- ・ 都教育委員会と海外の教育行政機関との連携等を通して、各学校の交流を支援
- ・ 「海外学校間交流推進校」の指定を継続し各学校での交流活動に必要な教育環境の整備等の支援を実施
- ・ 国際交流未実施校を中心として、コンシェルジュを活用するなど取り組みやすい国際交流の普及啓発

## 主な施策展開

### 2 国際交流の取組の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 留学生の受入れ（東京体験スクール）【拡充】

- ・ 1週間程度、海外から留学生を受け入れ、都立高校等で生徒交流、授業受講、部活動体験等の異文化交流を実施

##### 2 都立高校生等の海外派遣【拡充】

- ・ 都立学校の生徒が、学校での学びを現地ならではの経験を通じて実践的に深められるよう、現地教育機関等と連携し、1週間程度の独自の海外派遣プログラムを実施
- ・ 渡航前の事前研修で、学校ごとに研究テーマを設定し調査を行うとともに、渡航後に現地高校等において参加生徒によるプレゼンテーション・意見交換等を実施

#### 成果

- ・ 9か国（インドネシア、オーストラリア、カナダ、タイ、トルコ、ニュージーランド、フィンランド、フランス、ヨルダン）70名の留学生を13校で受け入れた。
  - ・ 日本や東京の魅力を東京の生徒がより理解した上で、留学生の受入れを実施し、より多くの生徒が、直接交流できる機会を創出した。
- ・ 目的別に5つのコースを設置し267名派遣した。
  - ①ダイバーシティ（インドネシア、マレーシア、ヨルダン、トルコ、エジプト、）
  - ②オリパラシティ（フランス）
  - ③グローバル“スペシャリスト”（フィンランド、UAE、イギリス）
  - ④グローバル“ライフ”（フランス）
  - ⑤グローバル“イノベーション”（アメリカ）
  - ・ 参加生徒は在籍校において他の生徒に研修の成果を伝えたり合同報告会で発表を行った。

#### 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き、海外からの留学生を受け入れ、国内で多くの生徒が多様な文化に触れる機会を確保
- ・ 都立高校生等の海外派遣を継続実施するとともに、充実したプログラムの提供・改善を実施

## 主な施策展開

### 3 高校生の留学・海外大学進学への支援

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 次世代リーダー育成道場の実施

- ・都立高校生等を対象として、他者と協働しながら、地球規模の課題等の解決に向けて貢献する人材を育成するための幅広い指導を行い、約1年間の海外留学を促進

##### 2 都立国際高等学校における国際バカロレアの取組の推進

- ・国際的に認められる大学入学資格（フルディプロマ）の取得や、それをういた海外大学進学を支援

#### 成果と課題

##### 1 令和6年度実績

【第11期生：令和4年度入校】

B（北米地域）コース： 81人帰国

【第12期生：令和5年度入校】

A（オセアニア地域）コース：65人帰国

B（北米地域）コース：62人出国

【第13期生：令和6年度入校】

A（オセアニア地域）コース：64人出国

- ・プログラム終了後の成果検証で、留学を通して様々な困難を乗り越え、異文化理解や他者を尊重する感情、自立心が育まれたことが見受けられた。

##### 2 令和7年3月に卒業した第8期生のフルディプロマ取得率約100%

- ・令和6年3月卒業生21人の海外大学の合格学校数は延べ86校
- ・教員の安定的な確保が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・資質・能力をより高められるよう、事前研修・留学・事後研修の内容を充実させるとともに、客観的なデータを基に本事業の効果検証を実施
- ・英語で授業を行える教員の確保を継続的・計画的に行うことで、安定的な運営体制を構築

## 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

### 主な施策展開

#### 4 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備

##### 令和6年度の主な取組

- 1 「新たな教育のスタイル」の実施校（仮称）の設置準備
  - ・計画に基づき、校舎等新築工事の実施設計や校舎等建設予定地の造成等工事など開校に向けた準備を実施
- 2 都立小中高一貫教育校の設置
  - ・令和4年4月に都立立川国際中等教育学校附属小学校を設置し、小中高12年間の一貫した教育を実践中
  - ・小学校5、6年生用の都独自の英語教材の作成に向け、検討委員会を開催

##### 成果と課題

- 1 教育コンセプトの検討を進めるとともに、校舎等建設予定地造成等工事を実施
- 2 令和7年度入学者決定（一般枠）は、募集人員58名に対して応募人員1,394人（応募倍率24.03倍）
  - ・語学力や豊かな国際感覚、多様な価値観を受け入れる資質を備え、世界で活躍できる人材の育成に引き続き取り組んでいく

##### 今後の取組の方向性

- ・関係部署等と調整しながら、造成等工事を進めるとともに、教育内容の具体化を図るなど開校に向けた準備を着実に推進
- ・都独自の英語教材の活用や中等教育学校への接続、施設整備に係る諸調整等、安定的な運営のため支援を実施

## 主な施策展開

### 1 多様な芸術・文化に対する理解の促進

#### 令和6年度の主な取組

##### 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」

- ・ 1,000校を超える学校でオーケストラやミュージカル、歌舞伎、落語、能・狂言、演劇など様々な芸術・文化等の体験活動を実施した。
- ・ 公立学校での新たな取組として、複数回に渡り芸術文化等の体験活動に取り組む「学校企画・提案型」実施校を指定。児童・生徒のアイデアを取り入れ、各分野の専門家が学校の応援歌の制作、校訓額の制作、音楽会の開催などを実施



#### 成果

- ・ 多様な芸術・文化等に触れる体験活動の機会を提供することで、児童・生徒の創造力や感性、豊かな心の育成や芸術・文化等に対する理解を支援
- ・ 「学校企画・提案型」実施校では、児童・生徒のアイデアを取り入れてた企画の実施を支援することにより、学校の体験活動の充実を図った。



#### 今後の取組の方向性

- ・ 学校が引き続き多様な芸術・文化等の体験活動の充実が図れるよう支援する。
- ・ 公立学校においては、学校における教育課題を踏まえ、児童・生徒が主体となって、多様な芸術・文化等の体験活動の内容を独自に企画・実施する「子供企画型」を検討

## 主な施策展開

### 2 高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進

- ・日本人としての自覚を高めるため、高校生が日本史を継続して学ぶことが重要であるとの考え方にに基づき、日本史必修化を推進
- ・都立高校等の新入学生全員に対して「江戸から東京へ」の教科書を配布し、活用を促進

#### 課題

- ・東京の伝統・文化などの理解をより一層深めるための教科書の活用



#### 今後の取組の方向性

- ・「江戸から東京へ」をより一層活用するための方策の検討
- ・引き続き「江戸から東京へ」の教科書の新入生全員への配布を実施する

## 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

### 主な施策展開

#### 3 多様なニーズに応じた文化部活動の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 多様なニーズに応じた文化部活動の充実

- ・「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、合理的でかつ効果的な活動を行うことにより、生徒の多様なニーズに応じた活動を推進
- ・都立学校の適切な部活動の運営について、ガイドラインを遵守し、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、合理的でかつ効果的な活動を行うよう周知徹底した。
- ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、求めに応じて指導者を紹介して人材バンクの充実を図った。

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・ガイドラインに基づき合理的かつ効果的な活動を実現
- ・人材バンクにおける指導者を確保することにより、文化部活動の充実を支援

###### <課題>

- ・地域の受入体制整備や指導者の確保、生徒の活動場所への移動手段の確保、参加費用の負担等が大きな課題である。

##### 今後の取組の方向性

- ・令和5年度から令和7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、都内公立中学校等の休日等における部活動の地域連携・地域移行を推進する。

## 主な施策展開

### 4 文化部活動の地域連携・地域移行

#### 令和6年度の主な取組

##### 文化部活動の地域連携・地域移行

- ・「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域で文化部活動に親しめる持続可能な環境を構築する。
- ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が着実に進展するよう、関係団体と十分な調整を行うとともに、社会や保護者の理解促進に向けた広報や周知活動を実施した。

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・地域連携・地域移行について学校や関係団体の理解を高めた。

##### <課題>

- ・地域の受入体制整備や指導者の確保、生徒の活動場所への移動手段の確保、参加費用の負担等が大きな課題である。



#### 今後の取組の方向性

- ・令和8年度以降、都立中学校等において、休日は学校部活動ではなく地域クラブ活動を実施するなど、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を実現することを目指す。

## 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

### 主な施策展開

#### 5 特別支援学校における文化部活動の推進

##### 令和6年度の主な取組

- ・ **文化部活動への専門家の招へい**  
部活動指導員や外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長
- ・ **文化芸術活動の成果を発表する取組推進**
  - ア 第9回東京都特別支援学校アートプロジェクト展  
都立特別支援学校及び都内国公私立特別支援学校から美術作品を募集。芸術系大学との連携による審査を経て選ばれた51作品を展示し、広く都民に向けた展覧会を東京藝術大学美術館陳列館で開催（令和7年1月7日～1月17日）。公式ウェブサイトにて過去の作品を配信
  - イ 東京都特別支援学校総合文化祭  
音楽祭、舞台芸術・演劇祭、オセロ大会、将棋大会、5部門作品展、書道作品展を都内各会場で開催

##### 成果と課題

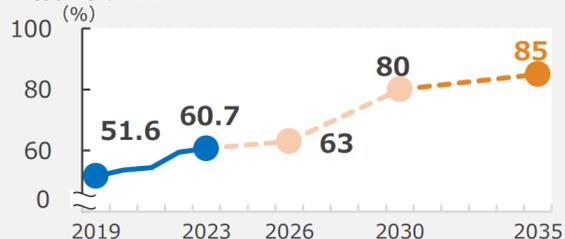
- <成果>
  - ・ 表現活動、演劇、美術、音楽等の文化部活動に外部指導員を導入し、各校の部活動の充実を図ることができた。
  - ・ 第9回東京都特別支援学校アートプロジェクト展では、参観者から、「子供達にとって、励みや目標になるのでこれからも続けていていただきたい」、東京都特別支援学校総合文化祭では、「発想の豊かさ、大胆さ、繊細さ等感性がすばらしい」などの評価を得た。広く都民に対して障害のある方に関する理解を促進することができた。
- <課題>
  - ・ 外部指導員の活用により、生徒の意欲の更なる高揚と能力の伸長を図ること。
  - ・ 今後も、広く都民に鑑賞してもらうための展示機会を確保すること。

##### 今後の取組の方向性

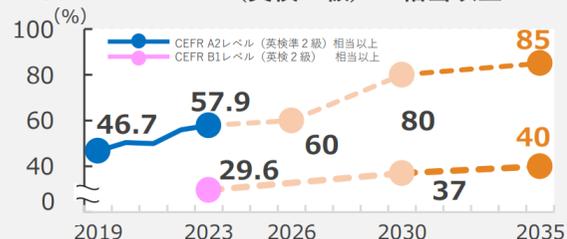
- ・ これまでの取組を継続し、優れた指導者を招へいし、部活動のより一層の充実を推進
- ・ 公式サイトやホームページ等により、特別支援学校の子供たちの芸術作品の魅力を周知
- ・ 文化活動、教科指導の研究等の強化

## 指標に照らした評価

### 中学生3年次の英語力 CEFR A1レベル（英検3級） 相当以上 85%



### 高校生3年次の英語力 CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上 85% CEFR B1レベル（英検2級）相当以上 40%



※いずれも  
「2050東京戦略」  
政策目標

### 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」における公立学校の 「様々な芸術・文化に触れる体験」の申し込み状況



### 関連 データ

### 都支援※による留学生数 累計 26,000人



※「2050東京戦略」  
政策目標

### 教育ビジョンで示した指標

- CEFR A1相当以上の英語力をもつ中学生、CEFR A2相当以上の英語力をもつ高校生の割合を令和12年度（2030年度）までに80%
- 学校における日本の伝統芸能や芸術等に関する体験機会の増加

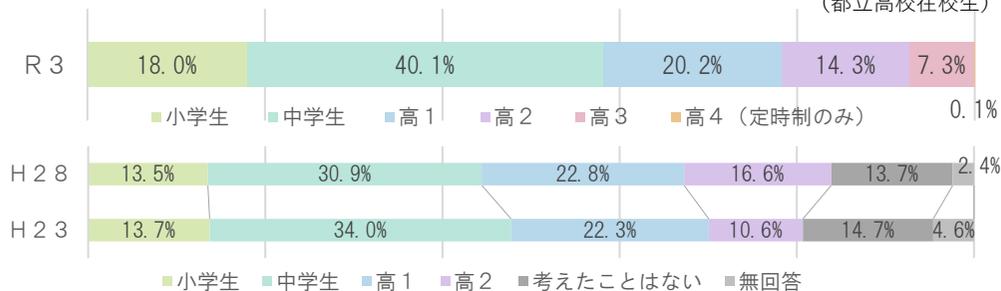
## 評価

- グローバル人材育成に向け実施している様々な事業により、政策目標である児童・生徒の英語力や留学生数が着実に向上している。グローバル人材育成の一層の推進に向け、重層的な施策展開が重要である。
- 児童・生徒が多様な芸術・文化等に触れ、理解を深める教育の一層の推進に向け、取組を充実させることが重要である。

## 現状と課題

### 自分の将来の職業について初めて考えた時期はいつか

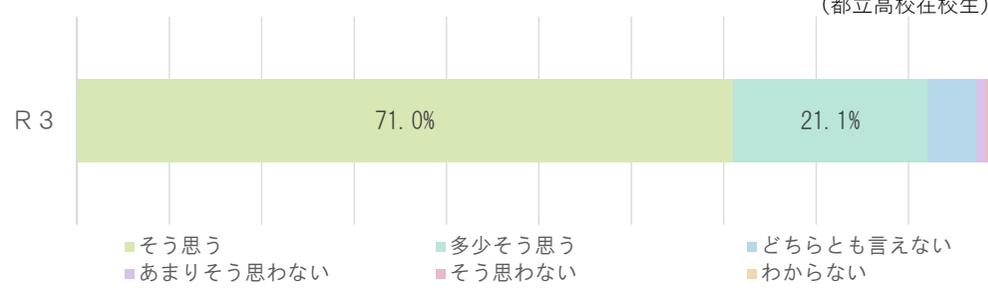
(都立高校在校生)



高校生までに、将来の具体的な職業を考えた子供の割合は増加

### 好きなことや関心のあることを仕事にしたいと思うか

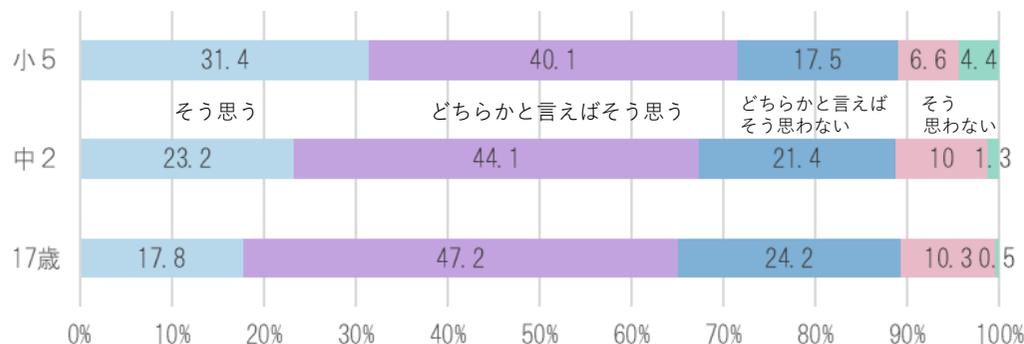
(都立高校在校生)



9割を超える子供が「そう思う」「多少そう思う」と回答

東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)を基に作成

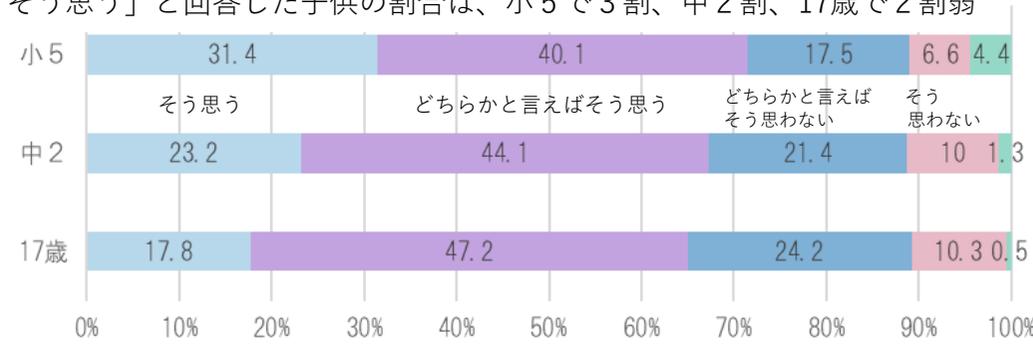
### 社会課題 (SDGs、環境問題、いじめや差別の問題等) に関心があるか



6割を超える子供が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答

### 未来の社会を良くするために何か行動しようと思うか

「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2割、17歳で2割弱



東京都子供政策連携室「『とうきょうこどもアンケート』報告書(令和6年11月)」を基に作成

## 強化のポイント

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 外部人材や地域資源を活用した様々な方策により、SDGsの理解を促進

## 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

### 主な施策展開

#### 1 キャリア教育の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 「産業教育コンソーシアム東京」の活用
  - ・ 1 学年 補助教材「東京のビジネス」の活用
  - ・ 2 学年 学校設定科目「ビジネスアイデア」を実施
- 2 国際ロータリーと連携した講演会及び実施でのインターンシップを実施
- 3 NPO 等と連携した参加体験型教育プログラム
  - ・ 企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有するNPO 等と連携した参加体験型の教育プログラムを普通科高校を中心に実施

#### 成果と課題

- 1 ・ 令和6年度の連携企業数は、17社である。
  - ・ 「ビジネスアイデア実践報告会」にて生徒が学習成果を発表した。
  - ・ 「ビジネスアイデア」における指導方法等の共有の継続が必要である。
- 2 令和6年度は4校で実施し、生徒の将来の進路に対する視野を広げたり、進路活動に対する意欲を高めたりすることができた。
- 3 令和6年度は151校を対象に実施し、高校生が社会や職業について実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けるプログラムを実施した。

#### 今後の取組の方向性

- ・ 成果報告会にて取組を発表
- ・ 探究活動に関わる複数の事業を「TIPS」として統合して実施し、より探究的な学びを推進

## 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

### 主な施策展開

#### 2 高等学校における東京都独自の教科「人間と社会」の推進

##### 令和6年度の主な取組

###### 東京都独自の教科「人間と社会」の推進

平成27年度まで都立高等学校で実施していた教科「奉仕」の成果を踏まえ、平成28年度に設置した人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会」を全都立高等学校及び全都立中等教育学校で実施

- ・各校の推進者の育成を図るため研修会をオンデマンド配信で実施
- ・全都立高等学校全課程を対象に実施状況調査を実施

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・実施状況調査により、各校の推進組織、学習内容、体験学習の内容、連携している外部機関について把握できたこと

###### <改善点や課題>

- ・各学校における「人間と社会」の組織的な授業改善を図ること

##### 今後の取組の方向性

- ・演習や体験活動の実施状況をさらに把握し、その成果と課題を踏まえた推進者研修の実施

## 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

### 主な施策展開

#### 3 知的障害特別支援学校における職業教育の充実

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 職能開発科の設置

- ・職能開発科について、既設の5校に加えて、練馬特別支援学校及び八王子南特別支援学校に設置

##### 2 企業就労の促進

- ・都立特別支援学校高等部に在籍する生徒の就労支援のため、未開拓の実習先である企業の発掘を行い、生徒が実際の職場で体験的に学ぶための支援を実施

##### 3 教育内容・方法の充実

- ・清掃技能及び喫茶接客サービス職業技能検定、審査員・指導者講習会の実施

##### 成果と課題

- ・職業教育に係る全都的な体制整備を推進
- ・民間の調査会社を活用し151社の実習先を発掘した。
  - ・東京都就労支援員が企業において生徒の受入環境を確認し、各学校に情報を提供した。
  - ・開拓した企業情報をいち早く学校に情報提供し、生徒の実習の機会を充実させる必要
- ・夏季及び冬季休業中に技能検定を実施し、生徒の知識及び技能、態度を伸長
  - ・新たな技能検定の検討等、検定の在り方の工夫と更なる充実

##### 今後の取組の方向性

- ・北多摩地区特別支援学校（仮称）への職能開発科設置に向けた準備を推進
- ・開拓した企業情報を各学校と共有する仕組みを検討し、生徒の実習を充実させて、企業就労を促進
- ・今後も引き続き技能検定を継続していくとともに、他県等の取組についての情報収集

## 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

### 主な施策展開

#### 4 将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保

#### 令和6年度の主な取組

教師に魅力を感じ、教職を志す生徒が取り組む以下のプログラムを、都立小金井北高等学校に加え、拠点校を合計4校に増やし実施

##### ・特別セミナー

生徒は各HRにて、事前課題に基づいた大学教授等からの講義等を受講後、質疑応答等を交え、セミナーを実施

##### ・チーム・エデュケーション

将来教職を目指す生徒に対し、東京学芸大学等で教職に関する講義、演習等を実施

##### ・教職大学院との連携

教職大学院生が高校を訪問し、参加者に対して、特別講義を実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・チーム・エデュケーションなどを大学を会場として実施したことで、生徒が大学キャンパスを訪問する機会が増加。大学に進学する意欲を喚起
- ・連携校を4校に増やしたことで、チーム・エデュケーション等への参加者数が平均約30%増加

##### <課題>

- ・全都立高校に在籍する教員を志す生徒への機会の提供

#### 今後の取組の方向性

- ・チーム・エデュケーションなどの参加対象校を全都立高校等へ拡大

# SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

## 主な施策展開

### 1 主権者として社会に参画する能力の育成

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 研修の充実

- ・ 公民科以外の教員を中心に、これまで参加したことのない教員が参加する研修会を実施
- ・ 主権者教育の観点を取り入れたホームルーム活動や生徒会活動等の事例紹介や主権者教育の現状と課題について参加教員間で協議

##### 2 リーフレット・啓発カードの配布

- ・ 都独自の教材として主権者教育リーフレット及び民主主義リーフレット、選挙啓発カードを全都立高等学校に配布した。

##### 3 新聞の配備

- ・ 全都立学校へ新聞（全国紙等6紙）を学校図書館への配備

#### 成果と課題

- ・ 活動全体を通じて、全校体制で主権者教育に取り組む意識を高めることができた。
  - ・ 公民科以外の教員からの事例紹介を取り入れるなど、研修会の内容を工夫する必要
- ・ リーフレット等を活用し、主権者として社会参画するための政治的教養を育むことができた。
  - ・ リーフレット等の内容を更に充実させ生徒の意志決定力を継続的に育成していく必要
- ・ 新聞を活用し、指導の政治的中立性を確保するとともに、生徒の政治的教養を育むことができた。
  - ・ 全国紙を活用した効果的な授業実践事例を集約し、主権者教育推進者研修等の機会で伝達するなどして、継続的に生徒の意志決定力を育成していくことが必要

#### 今後の取組の方向性

- ・ 高校生に政治的教養を学ばせるための効果的な指導法や学習教材を引き続き開発していく。
- ・ 学校における取組の更なる充実を図るために、全都立学校の図書館に主権者教育における資料として新聞（全国紙等6紙）や関連書籍等を配置する等教育環境を整える。

# SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

## 主な施策展開

### 2 環境教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **カーボンハーフスタイル推進資料**
  - ・推進資料を作成し、都内全公立学校に配布した。
  - ・「小学校低学年版」「小学校中学年版」「小学校高学年版」「中学校高等学校版」の4種類をそれぞれ年3号（計12号）作成した。
- 2 **カーボンハーフスタイル推進動画**
  - ・カーボンハーフスタイル推進資料を基にした動画を作成し、ホームページに掲載した。
  - ・「小学校低学年・中学年版」「小学校高学年・中学校・高等学校版」の2種類を、それぞれ年9本（計18本）作成した。
- 3 **カーボンハーフスタイル推進教育フォーラム**
  - ・都内公立学校で環境教育に関わる教員を対象にフォーラムを開催した。

#### 成果

- 1 及び 2
 

本資料の展開により、児童・生徒に、環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働きかける実践力など、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の育成を支援した。
- 3
 

フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、「所属校におけるカーボンハーフスタイル推進教育や環境教育に生かせるか」という項目の肯定的な回答の割合が、令和5年より1.2ポイント増加した。

#### 今後の取組の方向性

- ・カーボンハーフスタイル推進資料及び推進動画等の作成・配布を行い、環境教育を一層推進
- ・カーボンハーフスタイル推進教育フォーラムの開催により、カーボンハーフスタイル推進教育や環境教育を一層推進

## SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

### 主な施策展開

#### 3 共生社会の形成

##### 令和6年度の主な取組

###### デフリンピックを契機とした聴覚障害理解教育の普及

- ・東京 2025 デフリンピックを契機とした聴覚障害理解のための映像教材「みんなで応援しよう！東京2025デフリンピック！」の紹介動画を公共施設のデジタルサイネージ等に掲出した。
- ・東京2025デフリンピックの開催に向けて、都立聴覚障害特別支援学校の児童・生徒と共に作成した、簡単な手話を学ぶための動画「みんなで話そう 初めての手話」を配信した。

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・令和6年4月以降の授業等での活用に向けて、都内全ての公立学校に周知した。
- ・公共施設のデジタルサイネージ等に紹介動画を掲出し、都民への理解啓発を推進した。

###### <課題>

- ・子供たちの聴覚障害理解を更に高め、共生社会の形成につなげる必要がある。

##### 今後の取組の方向性

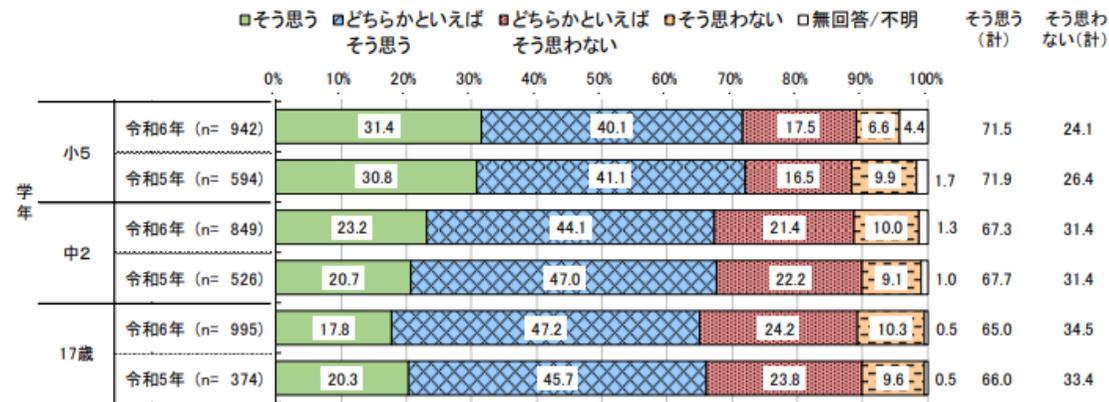
- ・子供たちが聴覚障害理解やデフスポーツに触れる機会を創出することができるよう、引き続き取組を推進する。

## 指標に照らした評価

### 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業



### 「未来の社会を良くするために何か行動しようと思う」



- ・「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2割、17歳で2割弱
- ・「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子供の割合は、いずれの年代も微減

東京都子供政策連携室「とうきょうこどもアンケート」報告書から（令和6年調査）

#### 教育ビジョンで示した指標

- 社会課題について関心がある児童・生徒の割合の増加
- 未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒の割合の増加

## 評価

- 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業については、団体数が11%、提示プログラム数が17%増加した。
- 未来の社会を良くするために何か行動しようと思うという質問に、そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した子供の割合はいずれの年代も微減であった。
- 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育については、いっそう充実する必要がある。

## 現状と課題

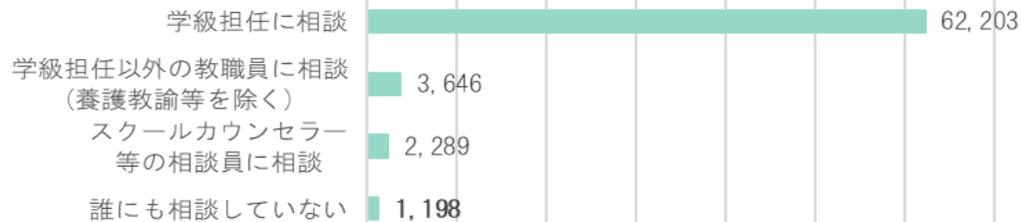
### いじめの認知件数と解消しているものの割合



いじめの認知件数は増加傾向、解消しているものの割合は横ばい傾向

東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

### いじめられた児童・生徒の相談状況



いじめられた児童・生徒のうち、誰にも相談していない子供が1,198人存在

東京都教育委員会「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

### 豊かな心を育む教育の取組状況に対する意識

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」

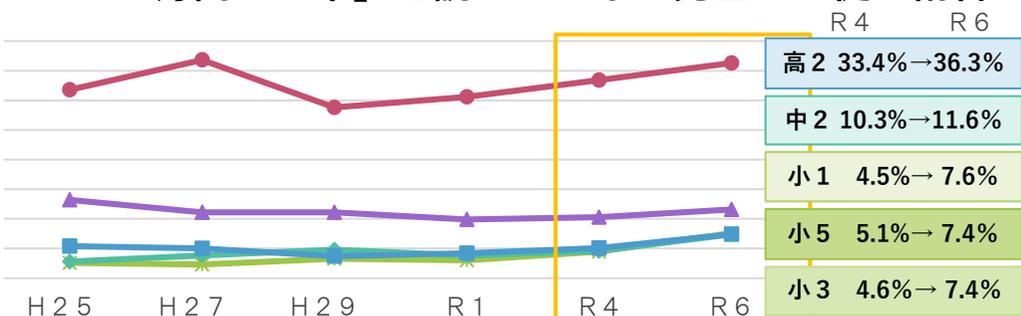
「様々な立場の人の考えを理解し、良い点や課題(問題点)を発見することができるようになった。」



当てはまると回答した児童・生徒・教員の割合は増加

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、東京都教育委員会「『人間と社会』実施状況調査」を基に作成

### 1か月に「本」を読んでいない児童・生徒の割合



令和6年度は、いずれの学年も令和4年度に比べて割合が増加

東京都教育委員会「令和6年度 子供読書活動推進に関する調査」

## 強化のポイント

- 国の基本計画、東京都の条例や指針等に基づき、人権教育を確実に推進
- 他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進
- 子供の読書活動を充実させる取組を一層促進

# 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実

## 主な施策展開

### 1 学校教育における人権教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、指導資料等の作成や研修等の事業を推進し、都内の全公立学校において、人権教育の一層の充実を図るため、以下の事業を実施

#### 1 人権教育普及啓発事業

- ・「人権教育プログラム（学校教育編）」を作成（74,000部）し、公立学校の全教員に配布

#### 2 人権教育研究推進事業

- ・職層に応じた人権教育研究協議会を開催（計14回）
- ・指導主事等を対象に人権教育指導推進委員会を開催（4回）。人権課題に関する研究・協議を実施

#### 3 人権尊重教育推進校事業

- ・人権尊重教育推進校の設置（50校）。ブロック別連絡会を開催（29回）

#### 成果と課題

##### < 成果 >

それぞれの事業を通じて、都内の全公立学校における人権教育の充実を支援した。

##### < 課題 >

様々な人権課題への正しい理解と認識を更に深めていく。

#### 今後の取組の方向性

- ・指導資料等の作成や研修等の事業を推進し、取組の一層の充実を図っていく。
- ・教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進できるよう、人権教育プログラムの更なる活用を促す。

## 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実

### 主な施策展開

#### 2 社会教育における人権教育の推進

##### 令和6年度の主な取組

社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等を対象に、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権教育を促進するため、以下の事業を実施

##### 1 人権学習の普及啓発事業

- (1) 啓発資料「みんなの幸せをもとめて」の作成（105,000部）、配布
- (2) 人権学習教材ビデオの企画（隔年制作につき令和6年度は企画のみ）

##### 2 人権学習指導研修事業

- (1) 一般研修 10回
- (2) 専門研修 8回

##### 3 人権学習促進事業

- (1) 調査研究委員会を設置し研究事業を実施
- (2) 調査研究事業報告書作成（500部）

##### 成果と課題

###### <成果>

それぞれの事業を通じて、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の人権問題に対する正しい理解と認識を深めた。

###### <課題>

区市町村により人権学習の取組に差がある。職員等が人権課題に関する理解を深め、より多くの自治体において人権学習が促進されるよう、地域の実情を踏まえ、事業を充実させていく。

##### 今後の取組の方向性

- ・ 都内における人権学習事業の実施状況を把握し、地域の実情を踏まえ、都内における人権学習の充実を図っていく。

# 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

## 主な施策展開

### 1 小学校・中学校における「考え議論する道徳」の推進

#### 令和6年度の主な取組

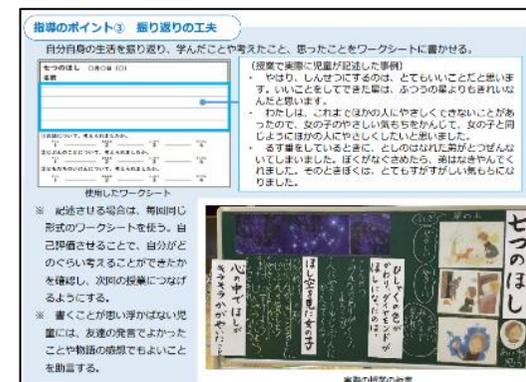
- 教員の指導力向上を図るため、「特別の教科道徳」授業力向上セミナーを小学校で3回、中学校で3回それぞれ実施。小学校241名、中学校140名が参加
- 当セミナーで配布した指導に役立つ資料を都内公立学校関係者向けに「義務教育指導課ポータルサイト」で提供



令和6年度「特別の教科道徳」授業力向上セミナーの様子

#### 成果と課題

- セミナー開催により、参加教員の「特別の教科道徳」に関する指導力向上を支援
- ポータルサイトで資料を配布することにより、「特別の教科道徳」に関する指導と評価の充実を支援
- セミナー実施後の満足度アンケートでは、小学校は参加者の99%が、中学校は参加者の100%が肯定的に回答
- 各学校の道徳教育推進教師のセミナーへの参加を更に促し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進・充実を支援していく。



ポータルサイト掲載資料の一部

#### 今後の取組の方向性

- ・「特別の教科道徳」授業力向上セミナーを年6回（小学校教員対象3回、中学校教員対象3回）開催し、教員の指導力向上を図る。
- ・「特別の教科道徳」の指導に役立つ資料を「義務教育指導課ポータルサイト」に掲載する。

# 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

## 主な施策展開

### 2 体験活動の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」
  - ・ 1,000校を超える学校でオーケストラやミュージカル、歌舞伎、落語、能・狂言、演劇など様々な芸術・文化等の体験活動を実施
  - ・ 公立学校での新たな取組として、複数回に渡り芸術・文化等の体験活動に取り組む「学校企画・提案型」実施校を12校指定。児童・生徒のアイデアを採り入れ、各分野の専門家が学校の応援歌の制作、校訓額制作、音楽会の開催などを実施
- 2 文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場の提供
  - ・ 「東京スポーツ文化館」（区部ユース・プラザ）及び「高尾の森わくわくビレッジ」（多摩地域ユース・プラザ）において、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供

#### 成果

- 1 ・ 多様な芸術・文化等に触れる体験活動の機会を提供することで、児童・生徒の創造力や感性、豊かな心の育成や芸術・文化等に対する理解を支援
  - ・ 「学校企画・提案型」実施校では、児童・生徒主体で取り組むことにより学校の体験活動の充実を支援
- 2 ・ ユース・プラザにおいて、社会課題やニーズを踏まえ、高校生世代の主体的活動、自然体験や異年齢集団活動の機会の提供など、子供・若者の交流や体験活動を行う各種プログラムを企画・実施

#### 今後の取組の方向性

- ・ 学校が引き続き多様な芸術・文化等の体験活動の充実が図れるよう支援する。
- ・ 公立学校においては、学校における教育課題を踏まえ、児童・生徒が主体となって、多様な芸術・文化等の体験活動の内容を独自に企画・実施する「子供企画型」を実施する。
- ・ 令和7年度から多摩地域ユース・プラザにおいて、障害のある子供・若者に対する仕事体験等も新たに実施するなど取組の充実を図る。

## 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

### 主な施策展開

#### 3 高等学校における東京都独自の教科「人間と社会」の推進（再掲）

##### 令和6年度の主な取組

###### 東京都独自の教科「人間と社会」の推進

平成27年度まで都立高等学校で実施していた教科「奉仕」の成果を踏まえ、平成28年度に設置した人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会」を全都立高等学校及び全都立中等教育学校で実施

- ・各校の推進者の育成を図るため研修会をオンデマンド配信で実施
- ・全都立高等学校全課程を対象に実施状況調査を実施

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・実施状況調査により、各校の推進組織、学習内容、体験学習の内容、連携している外部機関について把握できたこと

###### <改善点や課題>

- ・各学校における「人間と社会」の組織的な授業改善を図ること

##### 今後の取組の方向性

- ・演習や体験活動の実施状況をさらに把握し、その成果と課題を踏まえた推進者研修の実施

# 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

## 主な施策展開

### 4 子供の読書活動の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 子供が読書への興味関心を高める機会を創出するイベント

- ・都立中央図書館及び都立多摩図書館において、人生で影響を受けた本や図書館の思い出等についてゲストが語るトークイベントを実施

##### 2 子供の読書活動の現状等を把握するための調査

- ・第四次東京都子供読書活動推進計画に基づき実施

###### (1) 読書状況調査

対象 都内公立学校の児童・生徒

(小1、小3、小5、中2、高2の5%抽出)

###### (2) 読書活動取組状況調査

対象 都立学校及び都内公立小中学校等

#### 成果と課題

- 1 各イベントに子供を含む都民が多数参加
- ・本との出会いを通じ読書の大切さを啓発



都立図書館名誉館長（尾木直樹氏）によるトークイベントの様子

- 2 不読率が令和4年度に比べ増加傾向であった。
- ・学校が読書に関心をもたせる特色ある取組を行っていることが分かった。  
(一人1台端末を活用した購入希望図書のアンケートの実施、ボードゲームや覆面本の設置など)

#### 今後の取組の方向性

- ・調査結果等を踏まえ、第五次東京都子供読書活動推進計画を策定していく。

## いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

### 主な施策展開

#### 1 「東京都教育委員会いじめ総合対策」の着実な推進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **いじめ総合対策【第3次】の策定**
  - ・生徒指導提要の内容を新たに追記するなど、改定に向けて検討
- 2 **東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の開催**  
(3回)
- 3 **東京都いじめ問題対策連絡協議会の開催**  
(2月)
- 4 **高校生いじめ防止協議会の開催(11月)**
  - ・子供の視点に立ったいじめ防止対策について協議
- 5 **子供が安心して生活できる学校づくり検証事業**
  - ・希望する学校に「いじめ対応サポーター」を配置

#### 成果

- 1 ・令和7年度に発行予定
  - ・【第3次】から【子供版】も作成中
- 2 及び3
  - ・今後の取組の方向性を確認
  - ・関係機関を含めたいじめ防止体制を確認
- 4 ・高校生委員の協議内容を施策に反映し、オンラインカウンセリング等の実施を決定
- 5 ・サポーターを配置した学校において、いじめの未然防止や早期発見に効果が見られた。

#### 今後の取組の方向性

- ・いじめ総合対策【第3次】に基づくいじめ防止等の取組の徹底を図る。
- ・高校生いじめ防止協議会の内容を都内公立学校に周知し、子供自身がいじめ問題の当事者として主体的に考え、行動できるようにしていく。

# いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

## 主な施策展開

### 2 SOSの出し方に関する教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 動画の作成・公開

- ・児童・生徒のSOSを出す力、教職員の子供のSOSを受け止め支援する力を向上させるため、新たに児童・生徒向け動画を3編、教職員向け動画を2編
- ・動画をホームページで公開

##### 2 授業等の実施

- ・都内全ての公立学校で、学級活動、ホームルーム活動、保健体育等の学習と関連させ、SOSの出し方に関する教育の授業を各学校のいずれかの学年で年間1単位時間以上実施
- ・長期休業前に「児童・生徒の自殺予防に係る取組について」を通知し、その中でSOSの出し方についてあらためて周知

##### 3 都立学校版コンディションレポートの導入

#### 成果と課題

- 1 ・令和6年度に公開した動画の視聴回数は、令和7年3月10日時点で初等編8,101回、中等編3,549回、高等編2,122回であり、各学校において、活用が促進されている。
- 2 ・児童・生徒が身近な大人に悩みを相談できる体制作りに向けて、学校における相談体制の充実を図った結果、令和5年度の「児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査」において、いじめられた児童・生徒の相談状況の中で、都内公立学校で、「誰にも相談していない」という回答が、前年度より減少しているが、依然1,000件を超える状況であり、引き続き取組の充実が必要である。
- 3 ・教員や外部機関へ相談できるようシステム改修し、令和7年度から全校実施している。

#### 今後の取組の方向性

- ・児童・生徒の援助希求行動を受け止めていくために、生活指導担当者連絡会等において、各学校が「SOSの出し方に関する教育」を推進できるよう、講師による講演を含む研修を実施する。
- ・学校が子供のSOSを受け止め、専門機関等と連携し、支援を行えるようにしていく。

## いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

### 主な施策展開

#### 3 子供自らの成長・発達を支える生活指導の推進

#### 令和6年度の主な取組

- いじめ防止等連絡協議会の開催（1回）
  - ・都立学校副校長と生活指導主任対象
  - ・いじめ防止対策のため組織的対応の充実について協議
- 生活指導担当指導主事連絡会の開催（4回）
  - ・指導主事等対象
  - ・生徒指導提要が示す「発達支持的生徒指導」や「自己指導能力」について理解を深めた。
- 生活指導担当者連絡会の開催（1回）
  - ・都内全公立学校の生活指導主任等対象
  - ・「危機と向き合う生徒指導の進め方」の講演を通じ、生徒指導の効果的な進め方について理解を深めた。
- 生活指導等連絡会の開催（1回）
  - ・都内全公立学校の校長を対象
  - ・「生徒指導提要が示すこれからの生徒指導の方向性」に関する講演をオンデマンドで実施

#### 成果

- <成果>
- ・それぞれの会議体における連絡や協議を通じて、生徒指導提要の趣旨等必要な情報を伝達できた。
  - ・自殺防止の取組の充実、いじめ防止体制の組織的な体制の強化を図ることができた。
  - ・連絡会の参加者から「職員全体での共通理解、意思統一に向けてチーム学校としての生活指導力の向上に貢献したい。」「発言することへの安心感がもてる職員室の雰囲気作りを行い、子供の成長や発達を支えていきたい」などの感想があった。

#### 今後の取組の方向性

- ・各連絡会において、都内公立学校における発達支持的生徒指導の好事例を紹介する。

# いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

## 主な施策展開

### 4 教育相談の一層の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### ○相談窓口

- ・電話、来所、メール、SNS等の様々な相談窓口を設けるとともに、相談窓口紹介カード・ポスター・リーフレットを都内各学校及び関係機関へ配布し周知を図っている。
- ・相談窓口一覧及び保護者向け相談窓口一覧を作成し、周知を図った。

##### ○スクールカウンセラー

- ・学校における教育相談体制の充実を図るため、公立小・中・高等学校等にスクールカウンセラーを配置（R5：1,566人）
- ・都立学校における教育相談体制のより一層の機能強化のため、心理に関する高い専門性とスクールカウンセラーを統括できる能力を有する者を「シニア・スクールカウンセラー」として配置（R5：6人）

#### 成果

##### <成果>

- ・スクールカウンセラーへの年間相談件数は前年と比べて増加しており、令和5年度における1校当たりの1日の相談件数は、約9.7件（前年度約9.4件）である。
- ・いじめられた児童・生徒のうち、スクールカウンセラー等の相談員に相談したという児童・生徒が一定数存在している。  
（参考）作成した相談窓口一覧及び保護者向け相談窓口一覧



#### 今後の取組の方向性

- ・児童・生徒や教職員、保護者が、必要に応じスクールカウンセラーに相談できるよう、最大週3日程度の実質常駐化へスクールカウンセラーの配置を拡大するとともに、スクールカウンセラーのためのガイドラインを策定し、教育相談の質の向上を図る。

## いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

### 主な施策展開

#### 5 児童・生徒の問題行動等の解決に向けた学校と地域、関係機関等との連携の強化

#### 令和6年度の主な取組

##### ○学校サポートチームの活用

- ・児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、関係機関等が一体となって取り組む「学校サポートチーム」を設置
- ・連絡会において活用を周知

##### ○学校警察連絡協議会の実施

- ・公立学校と警察との相互に連携強化を図り、問題行動等の防止を効果的に推進するために開催
- ・区部と市部に分けて、各1回ずつ開催

##### ○警視庁との連絡会の実施

- ・教育庁と警視庁における一層の連携の確認と見直しを図り、効果的な対策の促進
- ・年1回

##### ○スクールソーシャルワーカー活用事業の実施

- ・実施を希望する全ての区市町村に対して経費を補助

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・各会議において、情報共有を図ることができた。
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業の実施規模を拡充する区市町村が増加した。

##### <課題>

- ・引き続き、外部人材が、校内で役割分担を適切に行い、教職員と協働しながら児童・生徒を支援する体制づくりに努める必要がある。

#### 今後の取組の方向性

- ・専門人材の機能強化 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実
- ・学校サポートチームの活用促進
- ・スクールリーガルサポート：都立学校が抱える保護者等からの過剰な要求等に対して、弁護士が伴走型支援を行う体制を構築し、相談体制の充実を図る

## いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

### 主な施策展開

#### 6 情報モラル教育の着実な推進（再掲）

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 SNS等の適正な使い方の啓発強化

- ・ 補助教材「GIGAワークブックとうきょう」や「考えよう！デジタルリテラシー」の各校での活用を推進

##### 2 インターネット等に関する子供を取り巻く実態把握

- ・ 児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施し、利用実態等を把握
- ・ 都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の確認を行い、削除申請方法の作成・提供など必要な対応を実施

##### 3 情報教育ポータルサイトでの実践事例・実践動画の公開

- ・ 情報活用能力育成研究校にて情報モラル教育の実践事例を作成し、ポータルサイトに掲載

##### 成果と課題

- 1 ・ 区市町村教育長会や情報教育担当指導主事連絡会及び実践事例通信「学びのアップデート」等を通して、補助教材コンテンツの活用を推進
- 2 ・ インターネット上で知らない人とやりとりをしたことがあるかという設問に対し、全体の3.3%が「直接会ったことがある」と回答するなど、トラブルに巻き込まれる危険性がある行動をとっている子供が一定程度存在しており指導の強化が課題
- 3 ・ 情報活用能力デジタル教材等を活用した実践事例・実践動画を12本作成

##### 今後の取組の方向性

- ・ トラブルに巻き込まれる危険性の高まりを踏まえ、最新のテクノロジーにも対応した児童・生徒向け啓発教材や教員向け指導資料の作成など、情報モラル教育を推進する。

# いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

## 主な施策展開

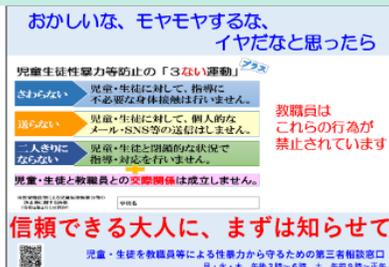
### 7 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止対策事業

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 研修・啓発

- 「さわらない、送らない、二人きりにならない」に「児童・生徒と教員との交際関係は成立しない」を加えた「3ない運動プラス」を展開
- 教職員向けのセルフチェックや校内研修を実施
- 児童・生徒向け第三者相談窓口の運営、相談シートの配布により早期発見の取組を実施
- 研修での気づきを基に動画教材を作成

##### 3ない運動プラス



##### 児童生徒向けポスター



##### 2 関係機関等との連携等

- 警察等との連携体制、専門家からの支援体制を構築

#### 今後の取組の方向性

- 動画を活用し、外部人材等も対象とした更なる研修の充実
- 第三者相談窓口や学校等で児童・生徒性暴力等の早期発見・早期対応の継続
- 警察や専門家との協力体制を引続き強化

#### 成果

- 校内研修により、同僚等が性暴力を起こさないよう、周囲で目を配る風通しの良い職場を作る機運を醸成

##### ドラマ形式の動画教材



- 児童・生徒向けの啓発により、第三者相談窓口寄せられた性暴力に関する相談は、43件
- 警察等の関係機関が参加する全庁的な会議の定期的な開催や、研修教材作成の際に専門家の助言・協力を得ている

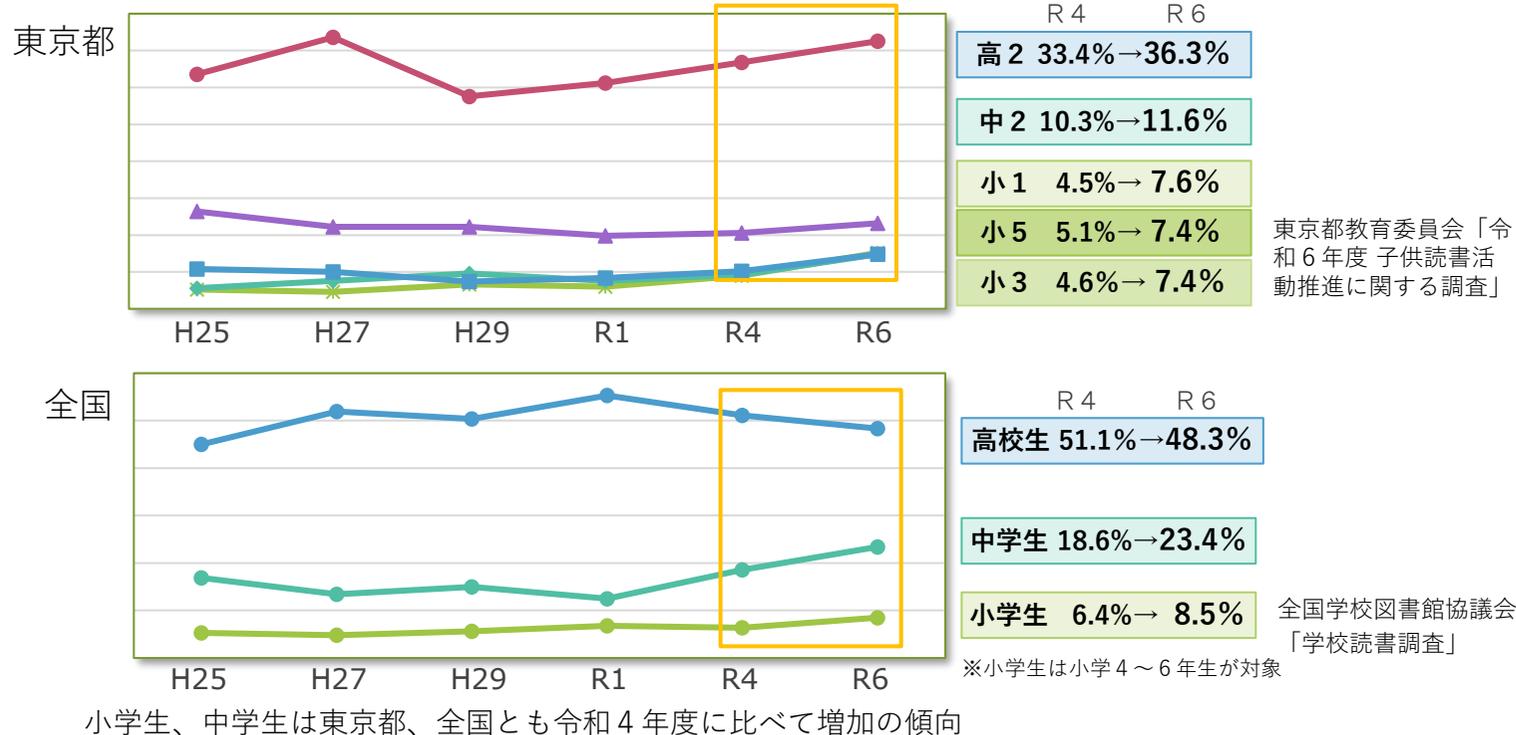
外部人材にも活用できる動画により研修を充実

- 内心では驚いても、落ち着いた態度で接する。
- 動揺している児童・生徒に対して配慮のある言葉使いをする。
- 「誰にも言わない」という言葉は無責任。必ず共有することを伝える。

児童・生徒から信頼力が疑われる相談を受けたとき、内心では驚いても、そのまま児童・生徒に伝えることは避けましょう。

## 指標に照らした評価

### 1か月間に「本」を読んでいない児童・生徒の割合

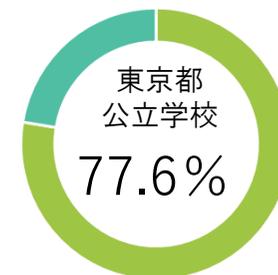


小学生、中学生は東京都、全国とも令和4年度に比べて増加の傾向

#### 教育ビジョンで示した指標

- 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少
- いじめの認知件数に占める、解消しているものの割合が国の割合以上

### いじめが解消しているものの割合



東京都教育委員会「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

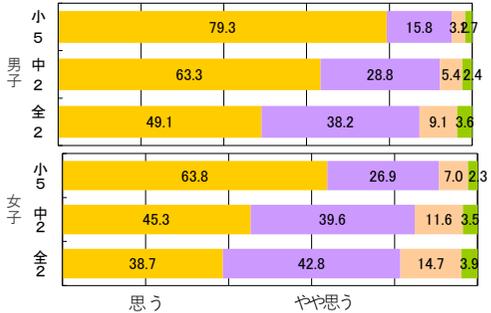
## 評価

- 軽微なものもいじめと認知できるようになっている。また、「誰にも相談していない」児童・生徒数が前年度より減少していることから、教職員が児童・生徒一人一人と丁寧に対応できるようになっていることが分かる。一方で、いじめの解消率を向上させる必要がある。
- 子供の読書活動の推進については、都の調査結果等を踏まえ、指標や取組について次期計画の検討が必要

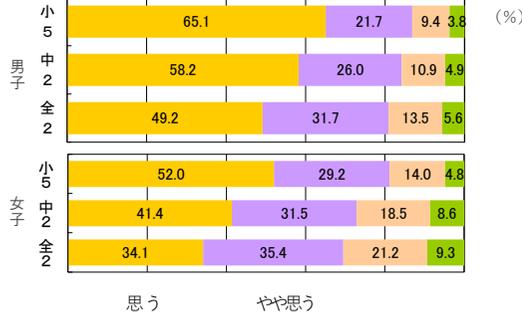
## 現状と課題

### 運動やスポーツへの意識

体育（保健体育）の授業は楽しいと思うか



運動やスポーツをもっとしたいと思うか



学年が上がるにつれて、「思う」「やや思う」が減少傾向

東京都教育委員会「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

### 生活習慣

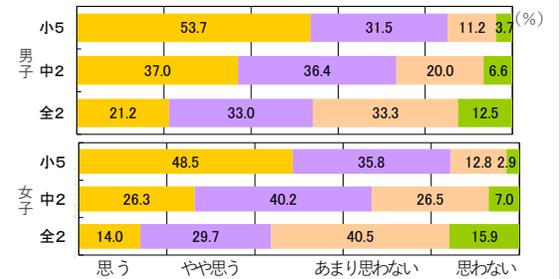
朝食は毎日食べるか



学年が上がるにつれて、朝食を「時々食べない」「食べない」が増加傾向

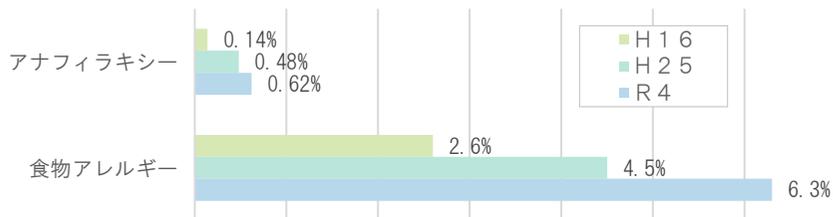
東京都教育委員会「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

睡眠時間は十分に取れていると思うか



学年が上がるにつれて、「あまり思わない」「思わない」が増加傾向

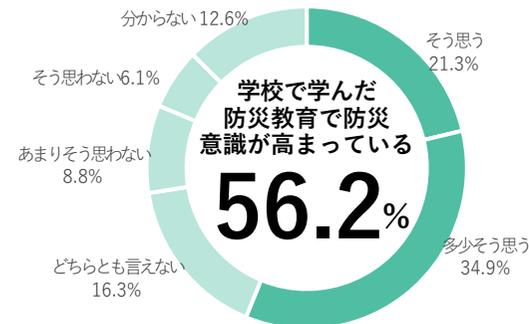
### アレルギー疾患有病率



食物アレルギーがある児童・生徒、アナフィラキシーを起こしたことがある児童・生徒の数が増加

公益財団法人日本学校保健会「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」を基に作成

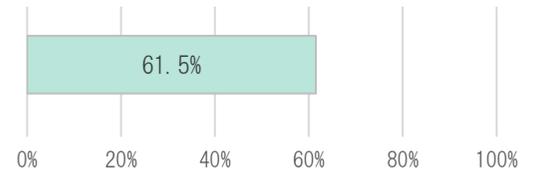
### 防災への意識



東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)

### 安全教育における性暴力等防止の取組状況

性犯罪、性暴力防止のための安全教育を行っている学校の割合(都内公立学校)



(参考) 全国の公立学校 42.5%

性犯罪、性暴力防止の教育の一層の推進が必要

文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和3年度)」

## 強化のポイント

- TOKYO ACTIVE PLAN for students<sup>※</sup>の取組を一層推進 ※次ページ参照
- 学校における健康教育・食育の推進、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりの推進
- 防災や性暴力等の今日的な課題も含め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の向上

# 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 1 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」の推進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 **東京都統一体力テストのシステム化**
  - ・これまで紙で提出・集計していた体力テストをシステム化。一人1台端末から入力
  - ・児童・生徒にはテスト結果に基づきシステム内で動画を提示。個別最適な体力向上策を支援
- 2 **指定校や指定地区の取組を周知**
  - ・体育健康教育推進校（園）やTokyoスポーツライフ推進指定地区における取組をTokyo体育健康教育ポータル等で周知
- 3 **講演会等における外部指導者を活用した講演会（1回）**
  - ・都内公立学校体育科教員対象
  - ・がん教育・性教育の専門家と連携

#### 成果

- 1 ・集計結果はこれまで12月頃に学校に届いていたが、データ入力後に児童・生徒や学校が即座に確認可能
  - ・年度の早い時期に集計結果を授業改善等に活用
  - ・教員による集計用紙収集等の業務が削減し、働き方改革を推進
- 2 ・ポータルサイトに実施報告書等を掲載し、広く普及啓発
  - ・東京都統一体力テストの意識調査で「体育の授業が楽しい」に対する肯定的回答は、小5男子・中2男女で割合が増加（小5男子・中2男子は過去最高値）
- 3 ・最新事例を共有

#### 今後の取組の方向性

- ・TOKYO ACTIVE PLAN for students の取組を一層推進

# 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 2 特別支援学校における取組の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### ○障害者スポーツを取り入れた体育的活動の充実

- ・児童・生徒が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、体育や行事等の体育的活動に多様な障害者スポーツを取り入れることや、今まで行っていない新たな障害者スポーツ等を体育的活動に取り入れる取組を推進

##### ○運動部活動の振興

- ・都立特別支援学校の部活動に外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力の一層の伸長を図った。

##### ○地域の学校の児童・生徒や地域住民と協働した教育活動の充実

- ・都立特別支援学校10校を、「スポーツ交流推進校」に指定し、障害者スポーツの体験活動等を通じて、地域の小・中学校や都立高校等との交流を行った。

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・今年度新たに取り組んだ障害者スポーツ  
(主要な競技・複数回答)

ボッチャ	13校
フライングディスク	8校
モルック	6校
カローリング	5校

- ・全国障害者スポーツ大会SAGA2024 男子100m優勝、全国知的障害特別支援学校サッカー選手権大会優勝などの成績を収めた。
- ・指定校10校で16団体(小・中・高校、大学・高齢者施設等)の交流を実施

##### <課題>

- ・体育の授業等を通して、障害のある児童がスポーツに親しむ取組や部活動を通して競技力を高める取組を更に推進

#### 今後の取組の方向性

- ・各校で報償費や旅費等の活用により、外部講師を招へいし、その指導や助言を受け、教職員の指導力を向上させるとともに、児童・生徒がスポーツに親しむ教育活動等を展開
- ・各校の実践事例等の情報を提供し、良い実践を都立特別支援学校全校で共有できる仕組みを確立

## 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

### 主な施策展開

#### 3 多様なニーズに応じた運動部活動の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 運動部活動の充実

- ・「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づく、適切な休養日や活動時間の設定を徹底する取組の推進
- ・専門家からの科学的トレーニング及び専門的指導の積極的な導入等の推進
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動についての調査・検討



#### 成果と課題

##### <成果>

- ・運動・食事等の状況の可視化・分析や、エビデンスに基づく選手の目標の数値化など、科学的トレーニング及び専門的指導の積極的な導入等の推進により、生徒の体力向上や健康増進に対する意識が向上するとともに、短時間で効率的・効果的な活動が推進された。

##### <課題>

- ・競技志向に偏らず、気軽に友達と楽しめる運動や、適度な頻度で行える運動、性別・障害の有無にかかわらず共に行うことができる活動等、生徒の多様なニーズに対応できる環境を学校内外に整備することを検討する必要がある。

#### 今後の取組の方向性

- ・休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を実現するとともに、「気軽に友達と楽しめる」「適度な頻度で行える」等、生徒の多様なニーズに対応できる環境整備を目指す。

## 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

### 主な施策展開

#### 4 運動部活動の地域連携・地域移行

##### 令和6年度の主な取組

###### 運動部活動の地域連携・地域移行

###### ○周知活動

- ・地域・保護者に向けた広報を実施

###### ○関係団体との連携・調整

- ・スポーツ・文化芸術環境の効果的・効率的な整備充実に向け、関係団体、学校関係者等が情報共有等を通じて緊密に連携していけるよう、連絡調整する場を設けている。

###### ○学識経験者等を委員とした検討会議の開催

- ・部活動検討委員会を年3回程度開催し、中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討する。検討内容については、ホームページに掲載するなどして、広く情報発信する。

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・地域・保護者に対する地域連携・地域移行についての理解を促進。これまで「学校単位」で教員が担うことを前提としてきた運動部活動の教育的意義や役割を、地域に継承することの理解が得られてきている。
- ・「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づく取組の推進

###### <課題>

- ・地域連携・地域移行への理解の一層の促進
- ・地域の受入体制の整備
- ・指導者の確保
- ・生徒の活動場所への移動手段の確保
- ・地域移行した際の参加費の負担

##### 今後の取組の方向性

- ・令和5年度から令和7年度までの改革推進期間における取組成果を分析するとともに、都内公立中学校等の休日等における部活動の地域連携・地域移行の推進を図る。

# 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 1 健康教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 がん教育の推進

- ・ 中学校及び高等学校の保健体育科主任連絡協議会において、発達段階に応じたリーフレットの活用や、外部講師を活用したがん教育の推進について周知

##### 2 性に関する指導の充実

- ・ 中学校において、保護者の理解・了解を得て、産婦人科医と連携した「性教育の授業」を実施

##### 3 都立高校等での生涯の健康に関する理解促進及び相談支援

- ・ 高等学校において、生涯の健康の大切さを考えるリーフレットの活用や、産婦人科医と連携した公開授業を実施
- ・ 産婦人科医が、生徒、保護者及び教職員と個別の健康相談を実施

#### 成果と課題

- 1 ・ 都立学校におけるがん教育における外部講師派遣調整事業の実施校は、令和5年度の77校から令和6年度105校に増加
- 2 ・ 「性教育の授業」の実施校30校において、学校と外部講師で十分な事前打合せを行い、各校の生徒の実態に応じた授業を実施
- 3 ・ 生涯の健康に関する理解促進事業の実施校6校において、リーフレットの活用や、地域の学校が参加する公開授業を実施
  - ・ 産婦人科医による健康相談の対象校を、令和5年度の15校から令和6年度50校に拡大

#### 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き、学習指導要領に基づき、外部講師と連携するなど、健康に関する指導を推進
- ・ 産婦人科医による相談について、学校のニーズに応じて必要な相談体制を検討

# 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 2 食育の推進及び給食管理の支援

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 栄養教諭の配置による食育の推進

- ・ 栄養教諭による食育リーダーへの指導・助言を充実させ、「生きた教材」である学校給食を活用した食育を一層推進するため、栄養教諭の増加策を実施
- ・ 栄養教諭は、教科等間で連携した食に関する指導や地場産物等を活用した食育を実践

##### 2 各種研修を通じた食育の推進

- ・ 学校栄養職員の経験年数に応じた研修、学校給食安全衛生管理など専門実務に関する研修、食に関する指導についての研修などを実施

##### 3 学校給食の管理に関する支援

- ・ 食中毒防止やアレルギー対応に関する各種研修や情報提供、衛生管理や給食管理について、区市町村への指導・助言を実施

#### 成果と課題

##### < 成果 >

- 1 ・ 22区15市及び都立学校3校に栄養教諭を配置し、食育を推進
  - ・ R5 80人 → R6 87人
- 2 ・ 各種研修を通じて、栄養管理など栄養士としての専門性や、食に関する指導力を育成
  - ・ 受講者アンケート結果では9割を超える受講者が、研修を肯定的に評価
- 3 ・ 衛生管理に関する研修の実施、通知発出等
  - ・ 重点的に支援が必要な区市町村に対し、訪問指導（4自治体）

##### < 課題 >

- ・ 栄養教諭の配置を更に拡大する必要あり

#### 今後の取組の方向性

- ・ 学校栄養職員に対して栄養教諭の職への理解を促すなどして、栄養教諭配置を拡大
- ・ 各種研修について内容を充実させるとともに、内容に応じて実施形態を工夫
- ・ 食中毒発生の防止や食物アレルギーなどへの適切な対応ができるよう、各種研修等を引き続き実施

# 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 3 アレルギー疾患対策の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### アレルギー疾患対策の推進

- ・アレルギー事故予防体制の確保と緊急対応の確立に向けて、全ての養護教諭やエピペン®携帯児童・生徒等の担任教諭、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした、アレルギー専門医等による研修を実施
- ・アレルギー疾患対応に係る資料等を配布し、活用について周知・徹底

対象	回数	参加人数
学校教職員(管理職含む)	動画配信	4,547
学校栄養職員	集合型2回及び動画配信	889

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・アレルギー疾患の基礎知識やエピペン®の使用方法の習得など、教職員が食物アレルギーの事故防止や緊急時に適切に対応可能
- ・「食物アレルギー対応委員会」設置や校内研修の実施等、学校における適切なアレルギー疾患対応を構築

##### <課題>

- ・食物アレルギー対応が必要な児童・生徒等の増加や、食物アレルギーの新規発症に対応するため、全ての教職員がアレルギーへの対応力を身に付ける必要あり

#### 今後の取組の方向性

- ・アレルギー疾患対応研修を継続していくとともに、様々な事例を集めたヒヤリハット・ヒント事例集の活用等により、事故の未然防止や緊急時対応能力の向上を図る。

# 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 1 安全教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 「安全教育プログラム」の活用推進を周知

- ・ 第16集を安全教育ポータルサイトで配信
- ・ 令和7年度に向けて、第17集を作成
- ・ 安全教育担当指導主事連絡会 6月
- ・ 教職員研修センターにおける研修 6, 7, 8月
- ・ 学校安全教室指導者講習 7月～9月

##### 2 「安全教育推進校」の指定・実践等

- ・ 都内公立幼・小・中・高・特12校（園）指定
- ・ 指定校（園）の実践を「安全教育プログラム」に掲載
- ・ 研究発表1校、41事例を配信

##### 3 関係機関と連携した安全教育の充実

- ・ 都民安全総合対策本部総合推進部と連携し、交通安全教室等の実施を推進

#### 成果

- 1 ・ 各校が「安全教育プログラム」を活用し、安全教育指導の知識や指導法について意識を醸成
- 2 ・ 安全教育に関する好事例を共有し、各校の指導力の向上に繋げた。
- 3 ・ 身近な危険事例を示すことで、安全に対する意識の向上を図ることができた。  
（安全教育推進校における実施校数）
 

・ 歩行者シミュレータ実施校	3校
・ 自転車シミュレータ実施校	3校
・ スケアード・ストレイト実施校	2校

#### 今後の取組の方向性

- ・ 安全教育プログラムを踏まえ、安全教育推進校において、生活安全、交通安全、災害安全に関する安全教育に関する研究を引き続き、推進

## 主な施策展開

### 2 防災教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 防災教育ポータルサイトの運営

- ・「防災ノート～災害と安全～」の改訂・配信
- ・防災ブック「東京くらし防災」、「東京防災」及び「関東大震災復興100年教材」等を反映

##### 2 防災教育の取組の推進

- ・「防災ノート～災害と安全～」の活用促進月間の設定（7～9月）
- ・「行こう、学ぼう、防災体験」の実施（延べ8,493名参加）
- ・「避難所運営体験講座」の実施（都内公立区市町村立中学校21校）

##### 3 「防災士養成講座」の実施

- ・対象 都立高等学校等の生徒及び教員
- ・実施日 令和6年8月6～8日
- ・受験者数 189名（生徒159名・教員30名）

##### 4 都立高等学校等における「地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練」

#### 成果と課題

- 1 ・ポータルサイトにおいて新しい情報を提供することで、各校の防災教育を支援
- 2 ・それぞれの取組を通じて防災教育の充実を支援
- 3 ・救命講習、防災体験、避難所運営体験を通じて防災リーダーとして活躍できる人材を育成
  - ・「防災士養成講座」の希望者に対する事前対策講義の内容精査
- 4 ・全日制課程は全校実施



#### 今後の取組の方向性

- ・学校、家庭、地域・社会が一体となった防災教育の一層の充実

# 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

## 主な施策展開

### 3 生命（いのち）の安全教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

#### 1 性犯罪・性暴力の根絶に向けた「生命（いのち）の安全教育」指導資料及び児童・生徒用チラシの活用推進

- ・ 安全教育担当指導主事連絡会 6月
- ・ 学校安全教室指導者講習 7月～9月

#### 2 区市町村教育委員会主催の研修会への講師派遣

- ・ 市教育委員会 保健主任研修(小・中) 9月
- ・ 区教育委員会 保健教育部会(小) 11月
- 生活指導主任会(小・中) 2月

#### 3 「安全教育推進校」(1校)における実践研究

- ・ 実践事例の配信 11事例

#### 4 関係機関と連携した理解啓発

- ・ 文部科学省や総務局等と連携し、関係情報を都内全公立学校に周知

#### 成果

##### 1 及び 2

- ・ 指導資料・チラシ活用の活用推進の取組により、学校が実態に応じた啓発活動を行うことを支援



##### 3

- ・ 都内公立学校に向けて安全教育ポータルサイトに好事例を配信し、授業づくりを支援

##### 4

- ・ 文部科学省等からの最新の情報を提供し、学校の取組を支援

#### 今後の取組の方向性

- ・ 関係機関と連携し、区市町村教育委員会や学校への継続した支援

## 主な施策展開

### 4 特別支援学校における安全教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 地域や関係機関と連携するなど長期にわたる避難生活を想定した以下の訓練を実施

- ・ 地域の避難者やその家族との校舎共同使用を想定した避難訓練
- ・ 医師会や地域住民、保護者等と連携した児童・生徒の安全確保の訓練
- ・ 地域や関係機関と連携した避難所設営や避難及び防災訓練
- ・ 災害時帰宅支援ステーション設営訓練
- ・ 就寝時の安全確保訓練
- ・ 避難所にいない児童・生徒等を想定したメール等を活用した家庭との通信訓練
- ・ 災害備蓄品利用訓練
- ・ 防災学習（震災体験者による講話等）
- ・ その他

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・ 東京消防庁と共に救助訓練を行うことで、発災時に自分たちができることを考え、「共助」の精神を育むきっかけとすることができた。
- ・ 長期にわたる避難を想定し、地域の方と連携して非常食準備の訓練等を実施することができた。

##### <課題>

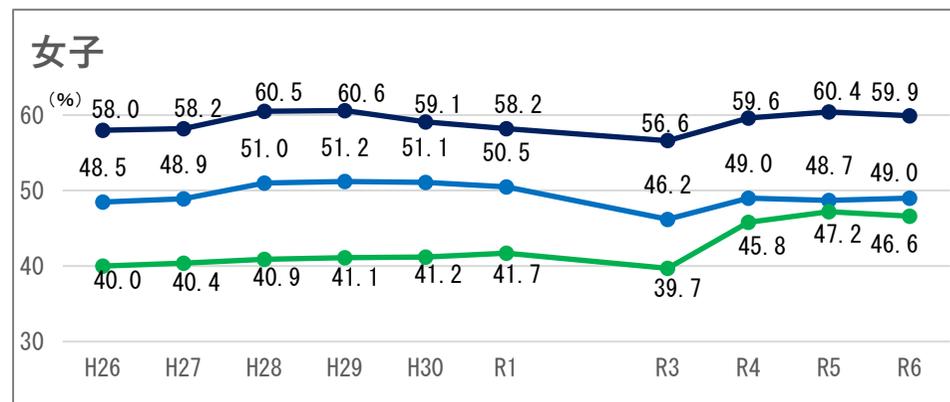
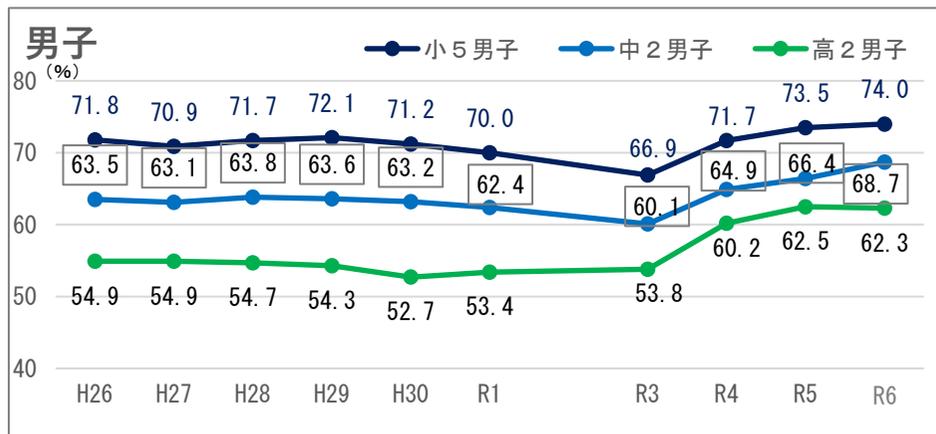
- ・ 消火器訓練などを普段の避難訓練等で実施し、生徒が初期消火活動や、瓦礫撤去などを行い「共助」の力を身に付けられるように指導することも必要である。

#### 今後の取組の方向性

- ・ これまでの継続的な実施により、地域・関係機関等と連携した防災訓練のノウハウが各校に浸透してきたことから、学校の負担軽減も兼ね、宿泊を伴わない形での訓練の実施に見直しを行うこととした。
- ・ 宿泊防災訓練で扱っていた内容を「地域・関係機関等と連携した防災訓練」として扱うこととする。

## 指標に照らした評価

意識調査 「運動やスポーツをすることは好き」と回答した児童・生徒の割合



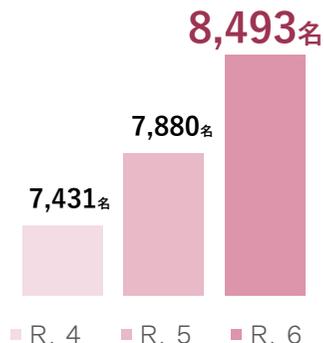
令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

### 関連データ

実践的な防災教育「いこう、学ぼう、防災体験」の実施状況

### 教育ビジョンで示した指標

- 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- 学校で学んだ防災教育を通じて、防災意識が高まったと思う生徒の割合の増加



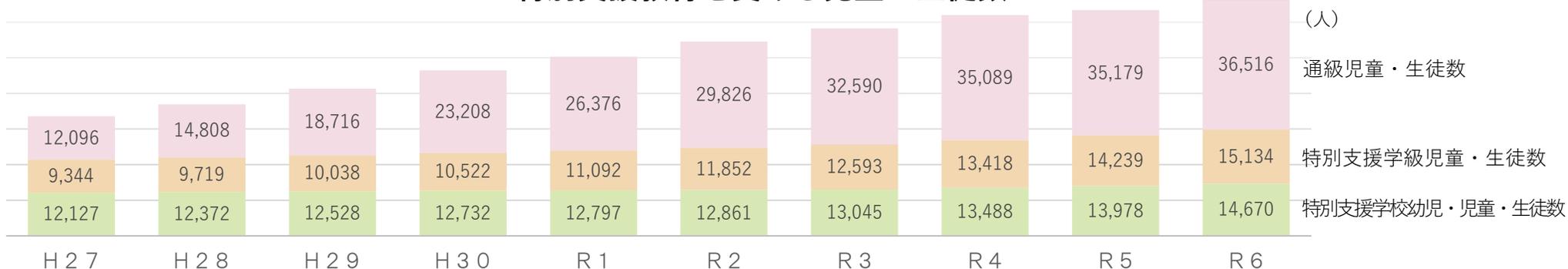
- 令和6年7月1日～8月31日
- 小学1年生～中学1年生を対象
- 都内防災体験施設で防災体験を実施
- 体験終了時、クイズに答えて、リーフレットに記念スタンプを押印
- 各施設で異なる防災グッズを配布

## 評価

- 「運動やスポーツが好き」と思う児童・生徒の割合の増加
- 防災ノートを活用や、防災体験への参加を通して、防災への意識向上が図られている。

## 現状と課題

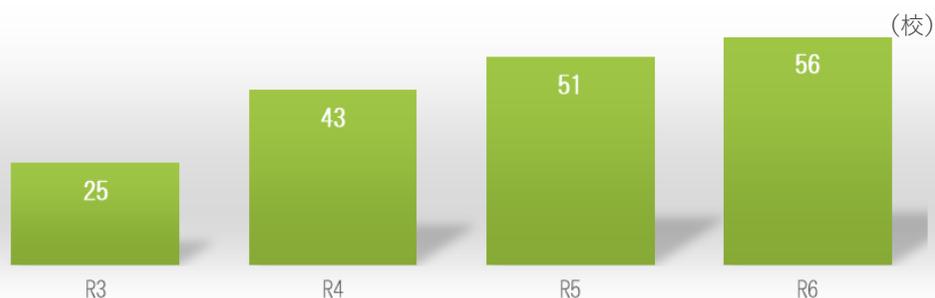
### 特別支援教育を受ける児童・生徒数



特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加傾向

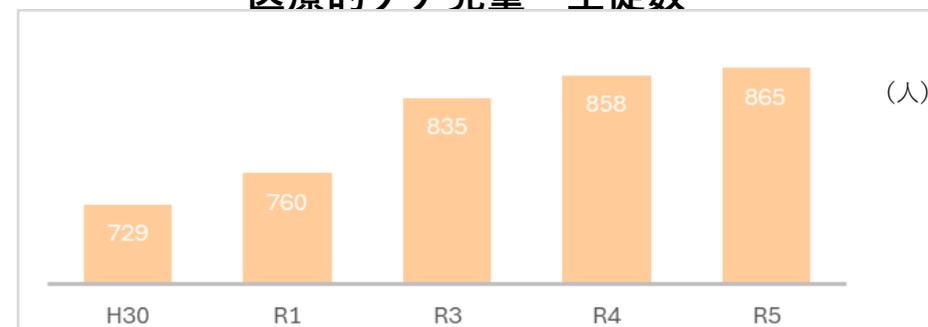
東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書」

### 都立高校における通級による指導の実績校数



※各年度時点において通級による指導を実施した実績のある都立高校の学校数

### 医療的ケア児童・生徒数



医療的ケアが必要な児童・生徒は増加傾向

都内公立特別支援学校に在籍する医療的ケア児総数（各年度5月1日時点） ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大により未調査

## 強化のポイント

- 多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実

# 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

## 主な施策展開

### 1 特別支援教育推進計画に基づく教育環境の整備

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画の策定

- ・これまでの東京都特別支援教育推進計画（第二期）に基づく取組の成果を踏まえながら、特別支援学校等に在籍する児童・生徒数の増加など、社会状況の変化に対応した施策を一層推進し、特別支援教育を更に充実させるため、「第三次実施計画」を新たに策定・公表

##### 2 スクールバスの充実

- ・都立特別支援学校では、障害のある児童・生徒の登下校に必要なスクールバスを運行。
- ・スクールバスを安心安全に運行するため、スクールバス安全運行支援員を配置

#### 成果と課題

- ・計画策定に当たって、パブリックコメントと児童・生徒との対話による意見の聴き取りを実施
  - ・パブリックコメント意見件数：427件
  - ・対話による意見の聴き取り：11校・75人
  - ・計画で策定した事業を着実に実施する必要
- ・スクールバス601台、医療的ケア児専用通学車両125台を運行（R5:スクールバス578台、医療的ケア児専用通学車両101台）
  - ・安全運行支援員を31校・34名配置（R5安全運行支援員は19校・21名）
  - ・安全運行支援員の全校配置に向けた人材の確保が課題

#### 今後の取組の方向性

- ・東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画に基づく、各事業の着実な推進
- ・安定したバスの配車に向けた必要台数の確保と、安全運行支援員の全校配置に向けて採用活動の強化

# 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

## 主な施策展開

### 2 デジタルを活用した特別支援教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 文部科学省著作教科書に準拠した学習者用デジタル教材の開発

- ・文部科学省著作教科書「さんすう」のデジタル教材を都独自に開発
- ・研究指定校7校で20回の検証授業を実施

##### 2 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進（デジタル表現に関する芸術教育）

- ・デジタル芸術に関わる専門家との連携による授業実践を、研究指定校3校で23回実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- 1・文部科学省著作教科書「さんすう ☆」、「数学 ☆☆☆☆」、「数学 ☆☆☆☆☆」のデジタル教材作成
  - ・指導事例を周知し、児童・生徒が教材を活用することで、効果的・効率的な学習を促進
- 2・制作した作品を東京都特別支援学校第33回総合文化祭や、第74回東京都公立学校美術展覧会で展示
  - ・各校の実践をまとめ周知することで、児童・生徒の芸術的能力の伸長と都民への理解啓発を促進

##### <課題>

- 1・児童・生徒の実態に応じた教材が選択できるようにすること
  - ・効果的な指導方法の更なる研究
- 2・様々な年齢や障害種におけるデジタル芸術の実践事例を集約し、指導内容や指導方法の更なる充実を図ること

#### 今後の取組の方向性

- ・学習者用デジタル教材の内容の更なる充実・補強
- ・教材の効果的な活用の研究、実践の収集・周知と普及
- ・引き続き、研究指定校と連携しながら、デジタル表現に関する指導内容・方法についての研究・開発

## 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

### 主な施策展開

#### 3 知的障害特別支援学校における職業教育の充実（再掲）

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 職能開発科の設置

- ・職能開発科について、既設の5校に加えて、練馬特別支援学校及び八王子南特別支援学校に設置

##### 2 企業就労の促進

- ・都立特別支援学校高等部に在籍する生徒の就労支援のため、未開拓の実習先である企業の発掘を行い、生徒が実際の職場で体験的に学ぶための支援を実施

##### 3 教育内容・方法の充実

- ・清掃技能及び喫茶接客サービス職業技能検定、審査員・指導者講習会の実施

##### 成果と課題

- 1 ・職業教育に係る全都的な体制整備を推進
- 2 ・民間の調査会社を活用し151社の実習先を発掘した。
  - ・東京都就労支援員が企業において生徒の受入環境を確認し、各学校に情報を提供した。
  - ・開拓した企業情報をいち早く学校に情報提供し、生徒の実習の機会を充実させる必要
- 3 ・夏季及び冬季休業中に技能検定を実施し、生徒の知識及び技能、態度を伸長
  - ・新たな技能検定の検討等、検定の在り方の工夫と更なる充実

##### 今後の取組の方向性

- ・北多摩地区特別支援学校（仮称）への職能開発科設置に向けた準備を推進
- ・開拓した企業情報を各学校と共有する仕組みを検討し、生徒の実習を充実させて、企業就労を促進
- ・今後も引き続き技能検定を継続していくとともに、他県等の取組についての情報収集

# 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

## 主な施策展開

### 1 インクルーシブな教育の推進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 学校におけるインクルージョンに関する取組【新規】**
  - ・重点地区に指定した自治体の小・中学校において、異校種期限付異動により配置された特別支援学校の教員が指導を担うなどにより、特別支援教育の専門性向上等を推進
  - ・令和6年度から2地区を重点地区に指定し、事業を開始
- 2 インクルーシブ教育支援員配置補助事業【新規】**
  - ・小・中学校において障害のある児童・生徒の日常生活上の介助や学習支援等を行う「インクルーシブ教育支援員」の配置に係る費用を補助する事業を開始
- 3 特別支援学校と都立高校等の協働的な取組**
  - ・インクルーシブな教育の充実を図ることを目的に、インクルーシブ教育システム体制整備に関する検討協議会を設置し、検討を実施

#### 成果と課題

- 1 ・小・中学校に配置された特別支援学校の教員が特別支援学級の指導の中心を担うなどの取組を通じて、特別支援教育の専門性を向上
- 2 ・令和6年度は46区市町村に対し交付
  - ・活用した地区からは、費用面の負担が軽減されたことで支援員の配置が充実し、教員の負担軽減や児童・生徒の支援体制の充実につながった、通常級との交流が増えて障害への理解が進んだなどとの意見があった。
- 3 ・学校と調整し、特別支援学校と都立高校の協働的な取組を各6校で令和7年度より開始することになった
  - ・今後、協働活動を組織的・体系的に進めるために学校の理解と具体的な取組に繋がる支援が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・インクルーシブな教育の更なる推進と、その実効性の確保及び体制整備の確立
- ・全ての児童・生徒が有意義な学校生活を送ることができるよう、補助事業を着実に執行するとともに、都立高校における協働的な取組を推進

# 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

## 主な施策展開

### 2 小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実（再掲）

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 小・中学校における特別支援教室の円滑な運営に向けた支援

- ・特別支援教室の運営に関する区市町村への支援として、引き続き、特別支援教室専門員配置及び臨床発達心理士等の巡回を実施

##### 2 小・中学校の通常の学級における支援の充実

- ・区市町村教育委員会が、発達障害のある児童・生徒が通常の学級で学ぶ際の支援員を独自に配置する場合などに、財政的な支援を行うことで、発達障害のある児童・生徒が安心して学べる環境づくりを促進

##### 3 高校等における通級による指導・支援

- ・外部専門人材とのTTによる通級指導を実施するとともに、特別支援学校からの支援体制を確立し、高校等へのサポートを強化

##### 4 キャリア支援プログラム

- ・将来の就労を見据えたトレーニングやインターンシップ等のプログラムをモデル実施

#### 成果と課題

- ・特別支援教室専門員の配置1,838人（R6.6月時点）  
・小・中学校訪問校数 158校
- ・発達障害教育等支援員の配置について、37地区・852校に対する補助を実施  
・補助対象地区は前年度比較で9地区・228校増加。  
・更なる普及、拡大に向け、要件緩和等を検討していく。
- ・高校等において、44校（46課程）の184人に通級による指導を実施  
・対象生徒数は令和5年度との比較で増加(R5:165人)
- ・令和5年度度後期より事前学習、インターンシップ、事後学習で構成されたプログラムを実施。令和6年度は前期より同上のプログラムをモデル校にて実施。プログラムの浸透・拡大を図るため、更なる検証が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・特別支援教室の円滑な運営と指導・支援の充実に向けた区市町村への支援として、特別支援教室専門員の配置と臨床発達心理士等の巡回及び発達障害教育等支援員などの配置に対する支援を引き続き実施
- ・高校等も在籍する発達障害のある生徒への支援を引き続き実施

## 主な施策展開

### 3 医療的ケア児等への支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 看護師の確保**
  - ・ 募集横断幕の掲示等の既存の取組に加え、令和6年度は、看護師等の職務内容や魅力を発信するホームページの開設や、優先して看護師の確保が必要となる学校の近隣に募集チラシの投函を新たに実施
- 2 看護師等を対象とした講習会**
  - ・ 専門的な知見を有する医師等を講師に招き、最新の看護技術等の講習「医療的ケア講習会」を年8回開催、緊急時対応を含む3つの実技講習会を年7回開催
- 3 保護者付添い期間の短縮化事業**
  - ・ 医療的ケア実施に向けた手続きを入学前から行うなど保護者の付添い期間の短縮に向けた事業を令和5年度から都立特別支援学校全校で引き続き実施

#### 成果と課題

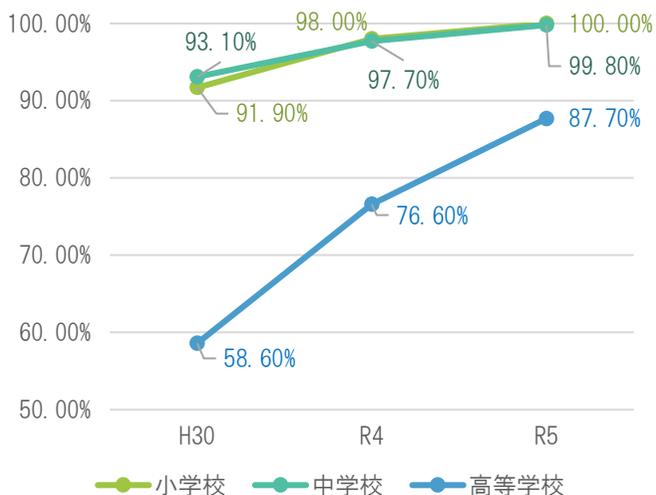
- 1 ・ 看護師の医療的ケア児専用通学車両への乗車率がR6.9時点で86.6%（R5.9は83.2%）に向上
  - ・ 未だ欠員が生じていることが課題
- 2 ・ 緊急時も迅速かつ的確に対応し、毎日の医療的ケアを事故なく安全に実施
  - ・ 学校の看護師は会計年度任用職員が多く年度ごとに入れ替わりがあることから、継続的な講習会の実施が必要
  - ・ 従事者の能力向上のため講習会の充実が必要
- 3 ・ 本事業の実施により、対象保護者の付き添い期間が短縮
  - ・ 医療的ケア児に係る保護者付添い期間の一層の短縮化が課題

#### 今後の取組の方向性

- ・ 必要となる看護師が確保できるよう看護師確保策を、引き続き実施
- ・ 看護師等が最新の医学的知識や看護技術等を学べる機会を、引き続き提供
- ・ 関係部署や関係機関等と協力しながら、引き続き保護者付添い期間の短縮化を実施

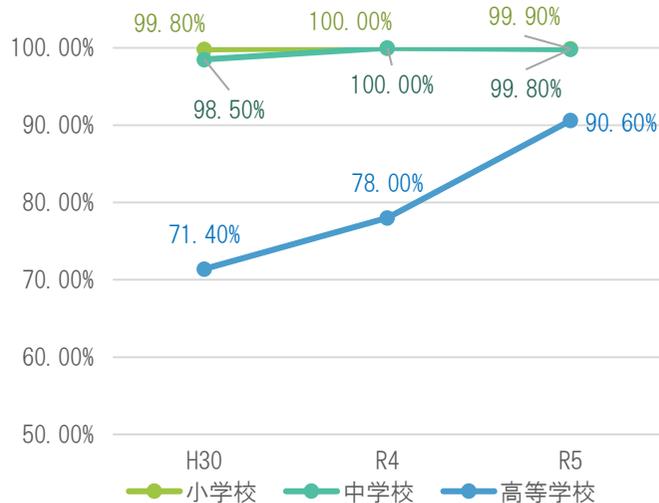
指標に照らした評価

学校生活支援シートの作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち作成済みの学校の割合



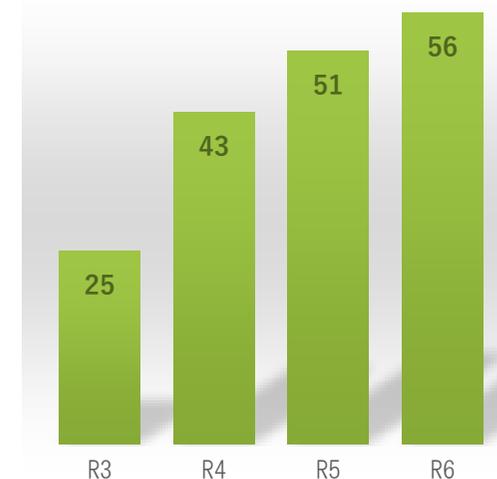
※令和元年度～令和3年度は文部科学省による調査の実施がない。

個別指導計画の作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち作成済みの学校の割合



※令和元年度～令和3年度は文部科学省による調査の実施がない。

都立高校における通級による指導の実績校数



※各年度時点において通級による指導を実施した実績のある都立高校の学校数

教育ビジョンで示した指標

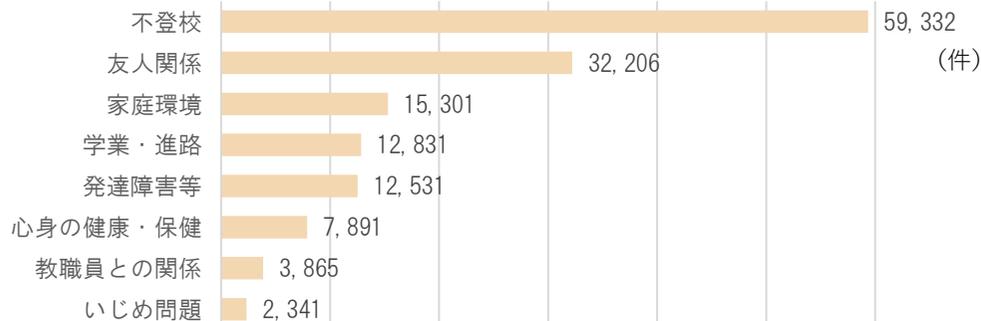
- 学校生活支援シート及び個別指導計画が作成されている児童・生徒の割合の増加
- 全都立高校等における通級による指導実績のある学校数の増加

評価

- 学校生活支援シート、個別指導計画が必要な児童・生徒がいる学校のうち、作成済みの学校の割合は全体として増加傾向にあり、小学校及び中学校では令和5年度にほぼ100%となる等、作成への理解が進んでいる。
- 都立高校における通級による指導実績のある学校数は年々増加し、発達障害教育への理解・浸透が進んでいる。

## 現状と課題

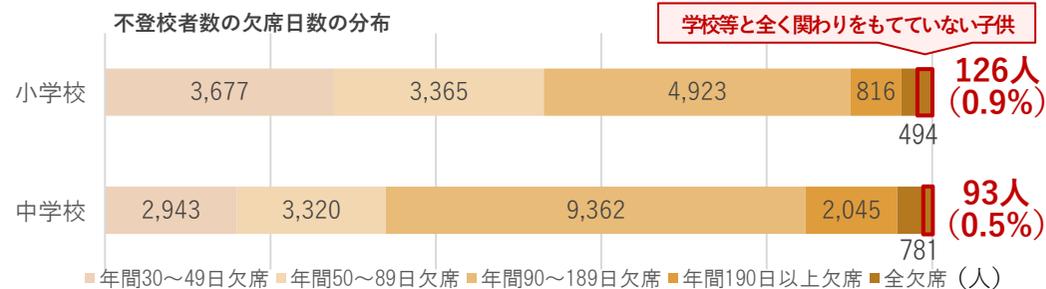
### スクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数



児童・生徒の悩みは、不登校や友人関係等、多岐にわたる

文部科学省「令和5年度スクールカウンセラー等活用事業」に係る実績調査を基に作成

### 学校等と全く関わりをもてていない子供の状況



学校等と全く関わりをもてていない子供が約200人存在

東京都教育庁「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

### 都立高校の中途退学者数・中途退学率



中途退学者数、退学率は、増加傾向

東京都教育委員会「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

### 指導が必要な児童・生徒数

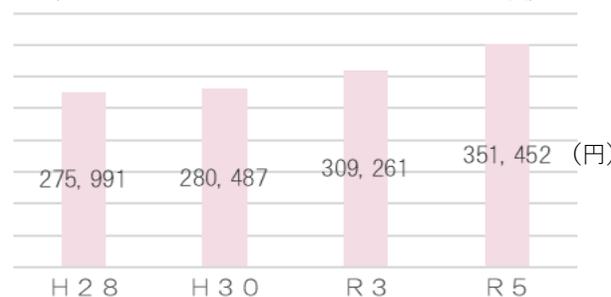


日本語指導が必要な児童・生徒は増加傾向

東京都教育委員会「令和6年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」を基に作成

### 公立高校(全日制)の学校教育費

(保護者が1年間に支出した子供一人当たりの経費)



学校教育費の負担が増加傾向

文部科学省「子供の学習費調査」を基に作成

※例えば、授業料、通学費、教科外活動費、教科書等の図書費、制服、修学旅行費等

## 強化のポイント

- 学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化
- 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

# 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

## 主な施策展開

### 1 不登校児童・生徒への支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 チャレンジクラス【新規】

- ・中学校校内に10校に設置
- ・ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を実施
- ・教員の配置と教室整備に係る費用を補助

##### 2 不登校対応巡回教員【新規】

- ・33人を中学校143校に配置し、巡回拠点校及び巡回校で不登校生徒の支援や学校の組織的な支援体制の整備に向けた助言を実施
- ・不登校の未然防止や早期支援等の取組を実施

##### 3 校内別室

- ・小・中388校に校内別室指導支援員の配置に係る費用を補助するとともにオンデマンド研修を実施し効果的な支援事例等を紹介

#### 成果と課題

- 1 登校日数の増加のための取組の結果、R6のチャレンジクラス生徒の平均出席率は51.4%に増加（R5設置前は40.8%）するなど不登校生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じる学校生活を実現
  - ・生徒一人一人の興味・関心を一層引き出す指導計画の立案・実施等
- 2 巡回拠点校と巡回校が生徒支援に関する好事例を共有し、不登校の未然防止・早期支援を推進
- 3 生徒意識調査に基づく個別支援の取組や校内の環境づくりの推進と担当校間の連携の一層の推進
  - ・校内別室配置校の拡大

#### 今後の取組の方向性

- ・R7はチャレンジクラスを14校に拡大し、国研究開発学校として個に応じた教育課程編成の在り方を研究
- ・R7は巡回教員を104人に拡大し、451校を巡回して、不登校生徒へのサポートを充実
- ・R7は小・中179校での支援員配置を継続するほか、国事業を活用し、新たに小・中300校で支援を開始

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 2 身体面・心理面・社会面からのアセスメントの充実

#### 令和6年度の主な取組

- 各区市町村教育委員会51地区の小・中学校606校が、不登校対応の好事例について**自地区において報告会**を実施
- 不登校対応巡回教員**が巡回担当校で校内研修会を実施
- 各連絡会、研修会等の機会を通して、適切なアセスメントの手法や効果的な支援の内容・方法等の普及を図るとともに、各区市町村に対して、「**研修キット**」を活用した地区内での研修実施を依頼
- チャレンジクラス配置教員**や**不登校対応巡回教員**が毎月参加する連絡会で「ガイドブック」を活用し、アセスメントの具体や支援会議の在り方等について、研修や行政説明を実施
- チャレンジクラス**全10校において、適切なアセスメントを行った上で入級審査を行うとともに、入級後も継続して支援会議を実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・報告会、連絡会、研修会等を通じて、適切なアセスメントの手法や効果的な支援の内容・方法等を普及

##### <課題>

- ・都内各校の不登校対応力を底上げしていくこととともに、今後拡大するチャレンジクラス新設校や巡回担当校において不登校対応に係る理解を深めることが課題

#### 今後の取組の方向性

- ・R7は、50地区630校程度が報告する機会を設け、都内全体の不登校対応力の底上げを継続
- ・R7はチャレンジクラス設置14校や不登校対応巡回教員を配置する50地区451校において、教員一人一人のアセスメントや支援に対する理解を醸成

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 3 人材の活用促進

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 スクールカウンセラーの配置

- ・各学校における教育相談体制の充実を図るため、都内公立小・中・高等学校等に年間38回スクールカウンセラーを配置

###### 2 シニア・スクールカウンセラーの配置

- ・都立学校における教育相談体制の一層の充実を図るため、シニア・スクールカウンセラーを配置し、学校訪問やスクールカウンセラー連絡会によりスクールカウンセラーに対する教育相談体制や課題等を踏まえた助言等を継続してきめ細かく実施

###### 3 「学校サポートチーム」の設置

- ・児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、関係機関等が一体となって取り組む「学校サポートチーム」を都内全公立学校に設置することを推進

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・各校におけるスクールカウンセラーへの相談件数が増加
- ・シニア・スクールカウンセラーによる学校訪問等により都立学校のスクールカウンセラーの対応力を向上

###### <課題>

- ・引き続き児童・生徒に関わる外部人材が、適切に役割を分担し、教職員と協働しながら児童・生徒を支えていくことが重要

##### 今後の取組の方向性

- ・学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 4 福祉・医療等の関係機関、団体等との連携の強化

#### 令和6年度の主な取組

- 区市町村への不登校対応支援事業において、**スクールソーシャルワーカーやユースソーシャルワーカーを対象とした研修**を実施
- 「**不登校特例校、チャレンジクラス設置校、不登校対応巡回教員担当校、不登校対応加配教員配置校、教育支援センター、フリースクール等協議会**」を開催（参加者400人超、フリースクール41団体参加）。  
不登校児童・生徒個々の状況に応じ、社会的自立に向けた支援が行えるよう、区市町村教育委員会及び区市町村立学校と不登校児童・生徒への支援を行っているフリースクール等民間施設・団体等との連携の在り方等について協議

#### 成果と課題

- <成果>
- ・区市町村への不登校対応支援事業において、福祉・保健・医療機関等との効果的かつ具体的な連携の在り方等をスキルアップ
  - ・関係機関及び団体との連携を強化・促進
  - ・協議会の事後アンケートでは、全体会、分科会協議のいずれにおいても、参加者の95パーセント以上が肯定的回答
- <課題>
- ・協議会において、事例発表の内容と協議のテーマを関連付けたり、協議グループの構成メンバーを工夫したりするなど、協議内容の充実を図ること

#### 今後の取組の方向性

- ・区市町村への不登校対応支援事業において、引き続き福祉・保健・医療機関等との効果的かつ具体的な連携の在り方等のスキルアップを図り、関係機関及び団体との連携を強化・促進するため、研修を実施
- ・関係機関等が協議会に参加することができるよう、開催についての周知徹底とともに、協議の充実を図り、連携を推進

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 5 チャレンジスクール・昼夜間定時制高等学校等の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」の策定

- ・ 困難を抱える生徒に対する支援の取組を総合的に進め、多様な生徒たちの学びや成長を支え学習教育環境の充実を図ることを目的として「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」を策定

###### 2 受入環境の充実

- ・ 策定したプランにおいて、不登校経験のある生徒等、困難を抱える生徒のニーズに適切に応えられるよう、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大するなど、受入環境を充実

##### 成果と課題

- ・ 令和7年4月にチャレンジスクールである立川緑高校を開校。昼夜間定時制高校である砂川高校の受入規模を拡大
- ・ 令和8年4月にチャレンジスクールである大江戸高校と六本木高校を増学級する予定を公表。これらの受入規模拡大に向けて、着実な準備を進める必要がある。

##### 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き、困難を抱える生徒のニーズに適切に応えられるよう受入環境の充実及びチャレンジスクール・昼夜間定時制高等学校等の充実に向けた環境整備等の推進

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 6 高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実（再掲）

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 WEB学習コース

- ・一橋高校及び砂川高校においてもWEB学習コースを開始

##### 2 学習管理アプリ

- ・生徒個々に寄り添った学習環境を充実させ、学びの成果を可視化するため、スタートアップ企業と連携して、新宿山吹高校に学習管理アプリを導入

##### 3 学びのセーフティネット事業

- ・NPO等の外部機関が通信制高等学校に在籍する生徒に対するアウトリーチを行い学校生活に不安のある生徒に対する支援を実施

##### 成果と課題

- 1 ・レポートの電子化により生徒がスマートフォン等から学習状況の確認や学習相談等を行えるなど生徒の自学自習への支援が充実するとともに、生徒の学習意欲の向上が見られた。
  - ・生徒のスクーリングの登校負担が軽減
- 2 ・自宅等の学習状況の可視化により生徒理解が深まった。
  - ・試行を進め、成果や課題等を検証する必要がある。
- 3 ・アウトリーチにより生徒との良好な関係を構築し、その後の支援を円滑に実施

##### 今後の取組の方向性

- 2 生徒の学びの状況をデジタルで把握してサポートする仕組みを検討
- 3 学びのセーフティネット事業において、学校生活に不安を抱えている生徒に対し、よりきめ細かな支援ができるよう、自立支援チームと緊密な連携の実施
- 3 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を効果的に活用した支援の充実

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 7 外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実

##### 令和6年度の主な取組

- 日本語指導推進校を指定（小中高校各2校計6校）し、「**日本語指導推進ガイドライン**」に基づく実践的な取組を実施
- 「**日本語指導推進ガイドライン（実践編）**」を作成
- フォーラム・連絡会等の実施
- 小中学校での対話型アセスメント（DLA）について、**DLA実施者養成講習**を行うなど人材育成を行い、導入を支援
- 都立高校で対象生徒に**オンラインアセスメント（J-CAT）**を実施
- 日本語の能力が入門・初級レベルの都立高校新生を対象に、春期・土曜に**集中的な日本語講座**を全15回、4か国語（日本語・英語・中国語・ネパール語）で実施

##### 成果と課題

- 日本語指導推進校の取組の成果を、授業見学会や「日本語指導推進フォーラム」等で広く共有
- 各支援事業により、小・中・高における日本語指導が充実
- 教員の指導力の一層の向上が課題

##### 今後の取組の方向性

- ・日本語指導についての理解促進
- ・担当教員等の指導力の向上
- ・ダイバーシティ教育の推進

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 8 デジタルを活用した支援の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 入院する生徒への支援

- ・都立小児総合医療センターに入院する都立高校等の生徒を対象に、生徒にタブレット端末等の機器を使用させた上で、入院期間中も対面による課題学習の指導や面談を実施

###### 2 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム (VLP)

- ・仮想空間における居場所・学びの場を自治体に提供
- ・仮想空間への心理士の配置やスクールカウンセラーと連携した支援等の好事例を自治体間で共有。各地区の運用を支援

##### 成果と課題

- 1 ・都立高校等の生徒が長期入院する際、都立特別支援学校に学籍を異動することなく、在籍高校で単位認定を受けられることが可能となった。
- 2 ・参加自治体が増加（R5は8自治体→R6は28自治体）
  - ・自治体ごとの運用ニーズに即した支援を行っていく必要
  - ・更なる利用促進に向けて、利用者の興味関心を引くコンテンツを充実させる必要

##### 今後の取組の方向性

- ・都立小児総合医療センター等と連携の上、長期入院する高校生への学習支援を継続実施
- ・VLPは未参加の自治体のニーズを踏まえ、参加自治体の拡大を図るとともに、イベントのフロア増設などコンテンツを更に充実させる。

## 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

### 主な施策展開

#### 9 都立高等学校における居場所の創出

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 学びのセーフティネット事業

- ・ 都内4か所で日常生活の中でよりどころとなる居場所（支援場所）を提供
- ・ 生徒同士の交流の機会の提供、進路相談・生活相談の実施、学習支援、就労に向けた支援等をNPO等の外部機関と連携して実施
- ・ バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を活用した支援も実施

##### 2 都立高校「校内居場所カフェ」

- ・ 「校内居場所カフェ」を設置し、ユースソーシャルワーカーが日常の学校生活に関わり、生徒との信頼関係を構築。生徒が抱える様々な課題・悩みを早期発見し、一人ひとりの生徒に応じた支援を実施

##### 成果

- 1 中途退学した生徒や学校生活に不安を抱えている生徒に対して自立支援チームが働き掛け、NPO等の外部機関につなげるなど個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施
- 2 生徒との関係性を構築し、個に応じた支援を実施

##### 今後の取組の方向性

- ・ 学びのセーフティネット事業において、生徒等が社会的に自立をしていけるように、自立支援チームと緊密に連携し、継続的な支援を実施
- ・ 校内居場所カフェを通じて効果的な支援ができるよう、学校や関係機関と連携し取組を実施

# 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

## 主な施策展開

### 1 都立学校における生徒の自立に向けた支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 ユースソーシャルワーカー

- ・ 継続派遣校及び派遣要請のあった都立学校に対し、ユースソーシャルワーカーを派遣して支援を行う都立学校「自立支援チーム」派遣事業を継続して実施

##### 2 校内別室指導推進事業

- ・ 不登校や教室の雰囲気になじめない生徒に対して、校内に居場所（別室）を設置。チャレンジスクールを含む昼夜間定時制高校12校と全日制高校5校を実施校に指定
- ・ 校内別室支援員による相談対応や教室における授業の動画配信、デジタル学習教材等を活用した学習指導等により学習支援、相談体制を構築し、不登校の生徒に対応

#### 成果と課題

##### < 成果 >

- ・ 別室へ定期的に登校できるようになったり、教室での授業や学校行事等に参加できるようになったりするなど、長期間不登校傾向の生徒の登校状況が一定程度改善

##### < 課題 >

- ・ 段階的な支援を更に充実させるため、校内体制・別室の環境等の更なる整備が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き、ユースソーシャルワーカーの派遣を実施するとともに、一人一人の課題対応力等のスキルアップを図るため、研修を実施
- ・ 各学校の校内別室指導の取組を共有し校内体制等を更に整備

## 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

### 主な施策展開

#### 2 給付型奨学金等による支援

##### 令和6年度の主な取組

- 家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の多様な教育活動に参加するために必要な経費を、都が保護者に代わり支払う**給付型奨学金制度**を、令和6年度も引き続き実施
- 令和6年度から、都立高校等に在学する生徒のうち、所得要件により高等学校等就学支援金又は高等学校等学び直し支援金の対象とならない世帯に対して、**新たに授業料の全額免除**を実施
- 国の方策が講じられるまでの間、**都立学校の保護者等が負担する学校給食費について都が負担**するとともに、都内**区市町村が学校給食費の保護者負担軽減に取り組む場合に、その費用を支援**

##### 成果

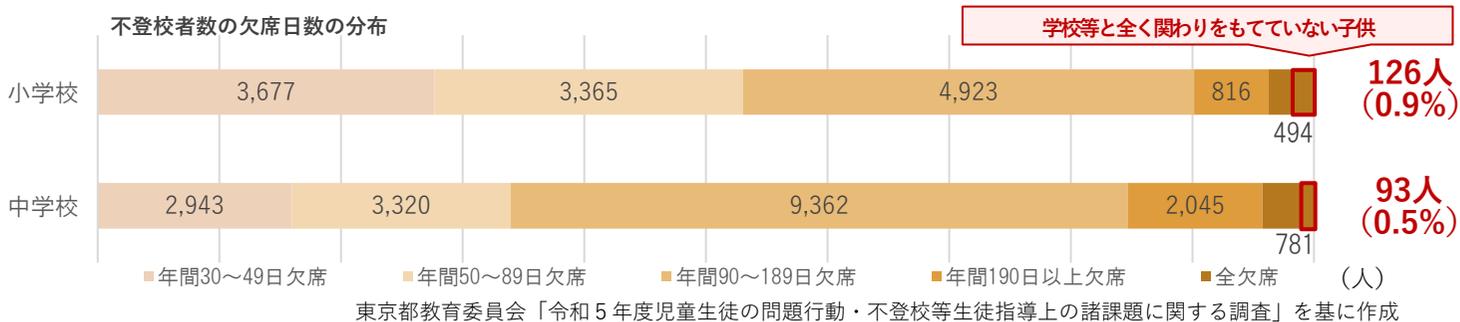
- 模擬試験や各種検定試験の受講料、一人一台端末の購入費、校外学習費、補助教材費等、多様な教育活動を対象に保護者の教育費負担を軽減
- 所得要件により高等学校等就学支援金又は高等学校等学び直し支援金の対象とならない全ての世帯の授業料実質無償化を実現することで、教育費の負担を軽減
- 都立学校における学校給食費の保護者負担軽減を実施、かつ学校給食費の保護者負担軽減に取り組む都内区市町村を支援。令和7年1月から、都内全ての公立学校で学校給食費の無償化を実現

##### 今後の取組の方向性

- ・給付型奨学金について、令和7年度から教科活動費、学校行事、生活・進路指導費に係る対象経費を拡大
- ・授業料実質無償化や学校給食費の負担軽減については、国の動向を注視しつつ、令和7年度も継続実施

指標に照らした評価

学校等と全く関わりをもてていない子供の状況



学校等と全く関わりをもてていない子供が1年間で567人減少

教育ビジョンで示した指標

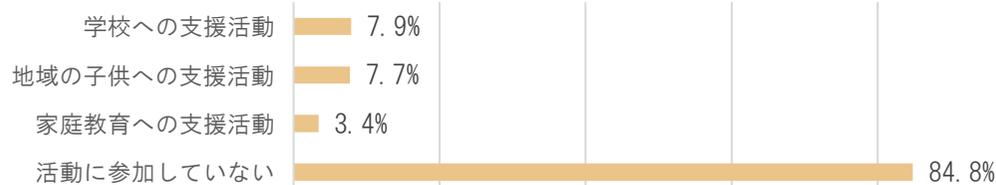
○学校とのつながりが全くない児童・生徒をゼロにする。

評価

- 各施策展開により、学校等と全く関わりがもてていない子供が1年間で567人減少

## 現状と課題

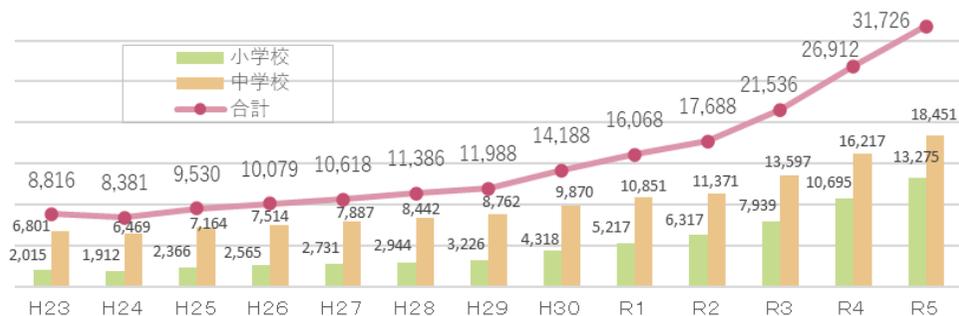
### 子供を支援する活動に参加した地域住民の割合 子供の学びや成長を支援する活動に参加したか（複数回答）



ここ1年間で、地域の子供・家庭教育への支援活動に参加している国民は、それぞれ10%にも満たない

文部科学省「地域と学校の連携・協働に関する国民調査（令和5年3月）」を基に作成

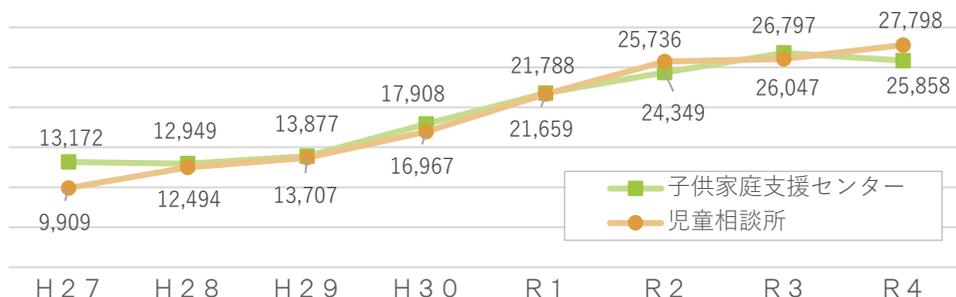
### 不登校の状況にある児童・生徒数



小・中学校の不登校児童・生徒数は、過去最多

東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

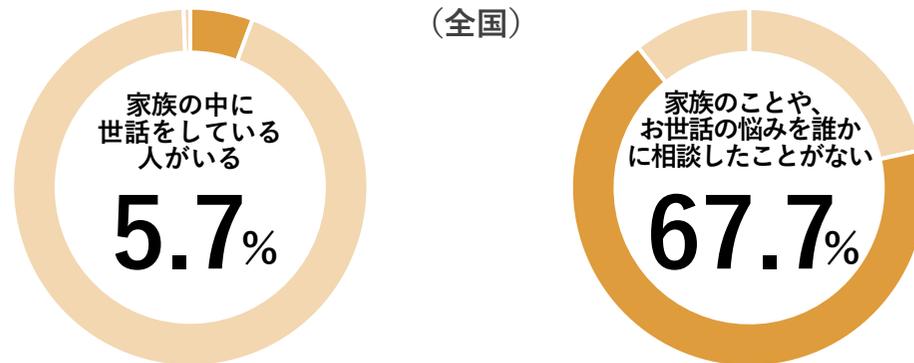
### 児童虐待相談の対応件数



児童虐待の対応件数は、過去最多

東京都福祉保健局「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）（中間見直し版）」等を基に作成

### ヤングケアラーの状況 （全国）



ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）から 中学校2年生の調査結果データを活用

## 強化のポイント

- 児童・生徒を取り巻く環境の変化や、地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、
  - ・ 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立
  - ・ 子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進

# 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

## 主な施策展開

### 1 学校と家庭との連携を図る取組の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 学校と家庭の連携推進事業

- ・ いじめ、暴力行為、児童虐待等の生活指導上の課題への対応や、不登校への支援をするために、34地区、435校が実施。「家庭と子供の支援員」の数は1,004人（R5年度）
- ・ 対応が困難なケースに対しては、精神科医や心理士などのスーパーバイザーが支援員に助言
- ・ 本事業の実施学校は、支援員等により構成する学校と家庭の連絡推進会議を校内に設置。個々の事例に対する支援方策等を検討するとともに取組状況を管理

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・ 「家庭と子供の支援員」の配置により、生活指導上の課題への対応や不登校への支援体制が充実
- ・ 支援員の配置を希望する学校が増加傾向（R3：397校 R5：435校）
- ・ 支援員が家庭訪問や働きかけを行うことで登校や授業への参加ができるようになるなど、区市町村教育委員会や学校から支援員が評価されている状況

##### <課題>

- ・ 多様な外部人材同士が連携し、児童・生徒に対して効果的な支援を行うことができるようにする体制を一層充実させることが必要
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、「家庭と子供の支援員」等の一層の連携が課題

#### 今後の取組の方向性

- ・ いじめ、暴力行為、児童虐待等の生活指導上の課題への対応や、不登校、子供の貧困、ヤングケアラー等への支援をするために、学校と家庭の連携推進事業を継続するとともに、実施校増加に向け、実践事例等を紹介した「家庭と子供の支援員活用ガイドライン」等の作成を検討する。

## 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

### 主な施策展開

#### 2 「放課後子供教室」における活動の推進

##### 令和6年度の主な取組

###### 放課後子供教室

- ・ 多様な保護者ニーズを踏まえた学童クラブとの校内交流型を推進する区市町村等に対して、環境整備や終了時間延長などの取組、NPO等の専門人材を活用した魅力的な活動プログラムの充実などに対する支援を実施
- ・ 区市町村が実施する放課後子供教室に関わる地域コーディネーター等の事業関係者の資質向上を図るための研修を実施

##### 成果と課題

###### < 成果 >

- ・ 終了時間の延長を実施した放課後子供教室数：47箇所（前年比約18%増）
- ・ 区市町村が実施する地域コーディネーター等を対象としたプラン研修の受講者数：237人（前年比約20%増）

###### < 課題 >

- ・ 活動プログラムの実施教室数の増加及び多様なプログラムの展開
- ・ 実施日数や活動プログラムの充実等に応じた人材の安定的な確保及び育成

##### 今後の取組の方向性

- ・ 学童クラブとの連携や地域人材の活用など多様な活動事例の紹介
- ・ 地域コーディネーター等の育成のための研修機会や情報提供

## 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

### 主な施策展開

#### 3 外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 地域未来塾

- ・区市町村が主体となり、放課後等に地域住民等の協力を得て、学習支援が必要な中学生等を対象に学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ることを目的とした学習支援の機会である「地域未来塾」を実施

##### 2 スタディ・アシスト+

- ・中学生を対象とする進学を目的とした放課後等の学習支援を実施

##### 3 学力向上研究校（校内寺子屋）事業

- ・義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対して放課後等に外部人材を活用した学習支援を行う学力向上研究校（校内寺子屋）を31校、2年間（令和6・7年度）指定した。

#### 成果と課題

##### < 成果 >

- 1・学習習慣の確立や基礎学力の定着に一定の効果（基礎学力の向上がみられ、学習の習慣化に繋がったなどの声）
- 2・対象生徒の平均点の上昇  
事前事後のテストの平均点  
英語 36.7→49.7  
数学 39.5→47.5
- 3・進学指導推進校における学力向上支援  
・進学実績の向上に一定の効果

##### < 課題（1～3とも） >

- ・活用促進と対象校数の拡大促進
- ・区市町村教育委員会への周知

#### 今後の取組の方向性

- ・学習支援施策の実施の意向を示している自治体に対して事例紹介等を行う。
- ・外部人材に係る支援を継続し、学校訪問等を通じて課題解決に向けた提案を行う。

## 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

### 主な施策展開

#### 1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実

##### 令和6年度の主な取組

##### 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」

- ・小・中学校等を対象とした、企業等外部の教育プログラムの効果的な活用について助言を行う「プログラムアドバイザー（教科学習分野、キャリア教育分野）」の配置
- ・地域学校協働活動推進フォーラムの実施
- ・都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業の教育プログラム提供と支援
- ・サイト運営

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・地域教育推進ネットワーク東京都協議会を構成する会員団体が19団体増加
- ・都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラムでは、61団体の教育プログラムを151校が導入

###### <課題>

- ・目的に敵った学校内・外の教育活動に対応した教育プログラムの充実
- ・地域教育推進ネットワーク東京都協議会の提供する教育プログラムの活用促進

##### 今後の取組の方向性

- ・フォーラム等を通じて、教育プログラムやプログラムアドバイザーの活用を周知
- ・会員団体である企業・大学・NPO等と連携しながら、都立高校における学習指導要領（総合的な探究の時間）や放課後子供教室の活動等に対応した「教育プログラム」の導入を支援していく

# 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

## 主な施策展開

### 2 地域学校協働活動の推進

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 地域学校協働本部の設置・促進

- ① 「地域学校協働本部」の設置・促進を通じて、学校支援活動をはじめ、地域と学校が連携・協働し行う地域学校協働活動（学習支援活動、部活動支援活動、教育環境整備、登下校の安全確保等）を支援
- ② 「地域学校協働本部」の設置地区における統括コーディネーターの配置を促進

##### 2 新しい時代の学校施設整備補助事業

- ・ 公立小・中学校等を地域コミュニティの拠点として整備し活用することに伴うバリアフリー化及び防犯対策の取組を行う区市町村への支援を実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・ 地域学校協働活動の実施学校数、統括コーディネーター数の増加

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区数 (区市町村)	36地区	37地区	37地区
学校数	1,355校	1,392校	1,430校
統括コーディネーター数	37名	42名	42名

##### 令和6年度実績

- ・ バリアフリー化工事 6区4市
- ・ 防犯設備設置工事 1区1市

##### <課題>

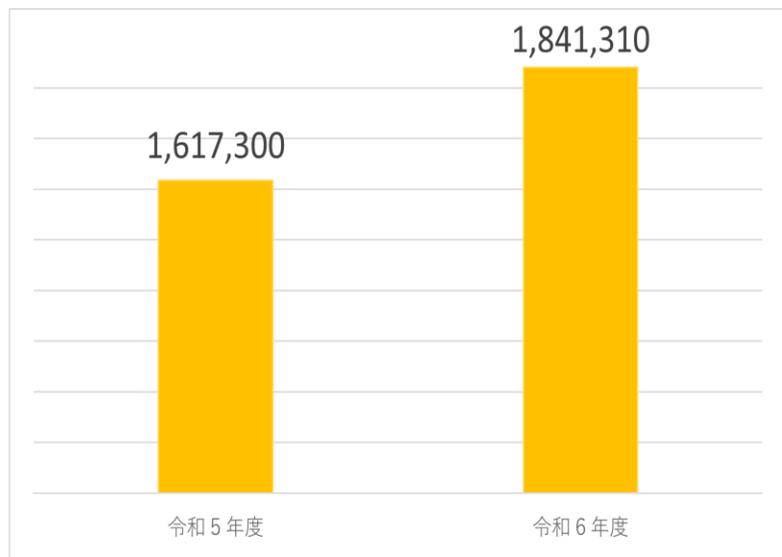
- ・ 地域学校協働活動の実施地区の拡大や実施地区における地域学校協働本部の設置の促進
- ・ 統括コーディネーターの力量形成

#### 今後の取組の方向性

- ・ 地域学校協働活動の未実施地区における地域学校協働本部の未設置理由を把握し、地域の実情に沿った設置を支援
- ・ 統括コーディネーターの配置を促進し、実施地区における地域学校協働活動の活性化を支援

指標に照らした評価

地域学校協働活動に参加した  
地域住民の数

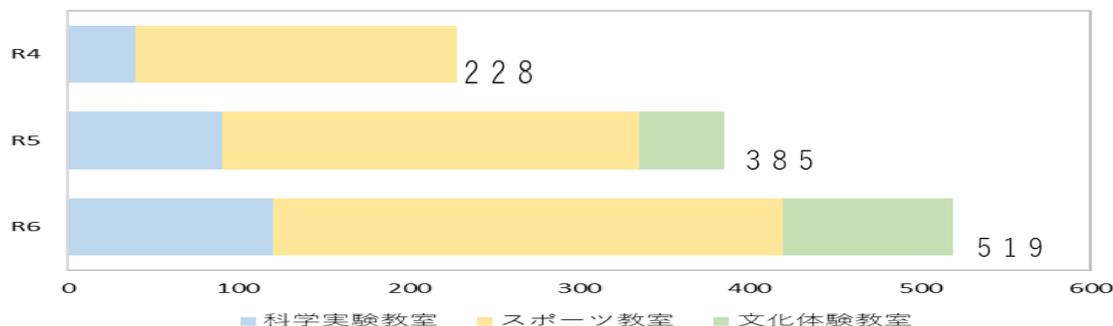


「地域と学校の連携・協働体制構築事業」実績報告より

教育ビジョンで示した指標

- 教育支援活動に参加する地域住民等（地域学校協働活動推進員や支援団体等）の増加
- 放課後の活動を充実させるためのプログラム数の増加

放課後子供教室の専門人材を活用した活動プログラムの実施回数



令和6年度は、いずれの教室も令和5年度に比べて回数が増加

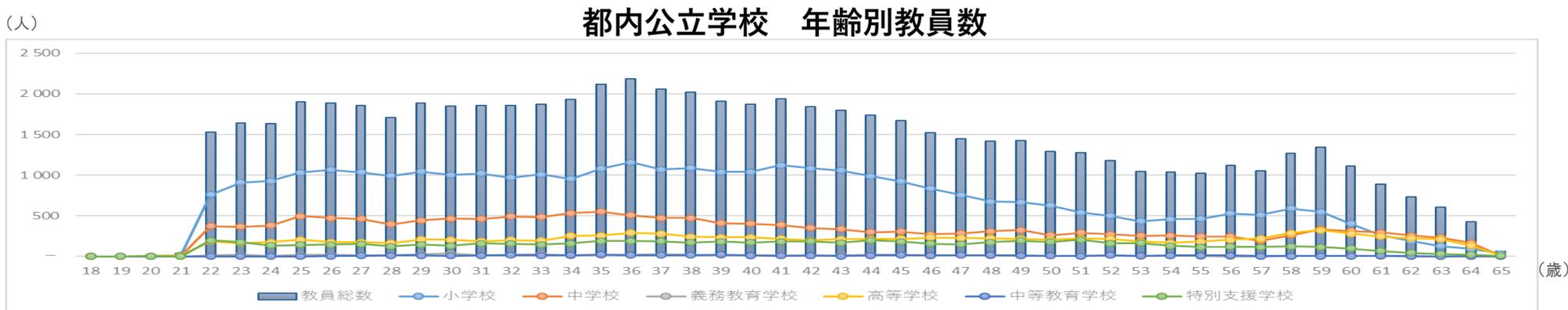
関連データ 子どもと家庭の支援員配置状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	251校	265校	274校
中学校	146校	146校	161校
計	397校	411校	435校

評価

- 教育支援活動に参加する地域住民及び活動プログラムの実施回数が増加した。
- 「子どもと家庭の支援員」の配置を希望する学校が増加傾向にあり、区市町村教育委員会や学校がその効果を認識していることが伺える。

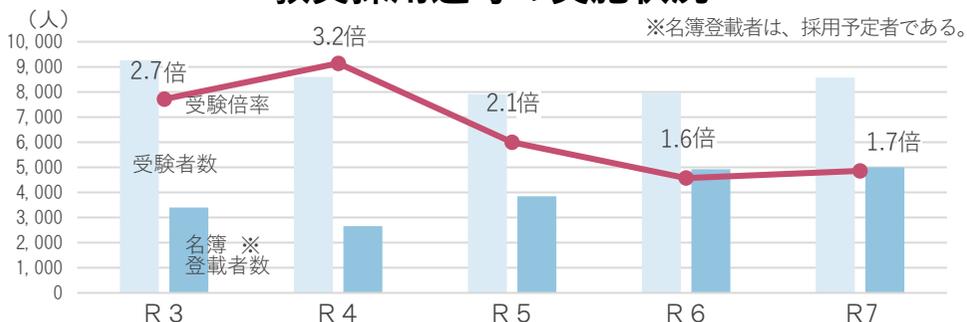
現状と課題



若手や経験の浅い教員の割合が高い

東京都教育委員会「令和6年度 公立学校統計調査報告書」を基に作成

### 教員採用選考の実施状況

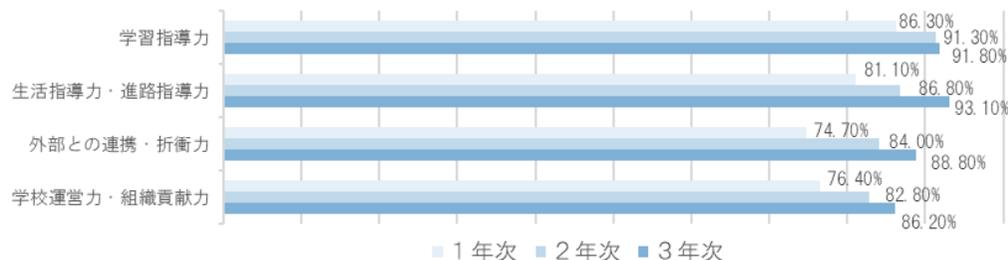


受験者数が減少する一方、採用者数が増加し、受験倍率が低下

東京都教育委員会「令和7年度東京都公立学校教員採用候補者選考（8年度採用）の結果について」を基に作成

### 若手教員育成研修の成果に関する校長の評価

「教員が身に付けるべき力」に対し「研修成果が大いにあった」「研修成果があった」と回答した割合



「学校運営力」や「外部との連携」に関する評価が低い傾向

東京都教職員研修センター「若手教員育成研修 実施報告書」（令和6年度）を基に作成

### 強化のポイント

- 教員志望者に対して、東京都の教職の魅力とリアルを伝えるPRを充実
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく教員の資質・能力の向上
- 将来、教育管理職として学校経営をけん引することを見据えた、早期からの意識付けと学校マネジメント能力の強化

## 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

### 主な施策展開

#### 1 養成段階・採用段階における実践的な指導力の育成

#### 令和6年度の主な取組

- 1 連携大学の学生を対象とした「**東京教師養成塾**」の実施（※平成16年度から実施）
- 2 教員採用候補者名簿登載者を対象とした「**スタートサポートプログラム**」の実施
- 3 教職大学院学部新卒学生の**連携協力校**における実習の充実
- 4 **連携協力校**の募集強化
- 5 社会人等教員採用予定者向け**任用前講習**の実施

#### 成果

- 1 第21期生修了（令和6年10月）41人  
第22期生入塾（令和6年11月）31人
- 2 参加者数109人、受講者満足度99%
- 3 教職大学院学部新卒学生の实習状況A評価  
1年次19%→2年次41%
- 4 連携協力校の応募校数 前年度比5%増
- 5 参加者数306名（前年度から92名増加）  
受講者満足度（期待以上、期待通りの内容）  
は引き続き90%以上

#### 今後の取組の方向性

- ・プログラム参加者数の増加・満足度向上に向けた内容の充実
- ・連携教職大学院や連携協力校との情報共有の強化
- ・講習参加者数の増加・満足度向上に向けた内容の充実

## 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

### 主な施策展開

#### 2 優秀な教員志望者の確保

#### 令和6年度の主な取組

- 1 教員を目指しやすい選考方法の見直し【新規】  
(キャリア活用採用選考、3年生前倒し通過者選考等の新規実施)
- 2 令和4年度から3か年一貫した広報、様々な媒体を活用した広報を展開
- 3 現職教員と直接対話できる教員採用セミナー等の実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・令和7年度採用選考応募者数  
前年度から約10%増加 (10,414名(+949名))
- ・公立学校教員採用ポータルサイトアクセス数  
R4年度比 1.5倍  
(教員採用選考申込期間中のアクセス数)
- ・「TOKYO教育Festa!」参加者数  
前年度から約10%増加 (1,003名(+90名))

##### <課題>

- ・更なる応募者数の増加に向けた取組が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・応募人数の増加策 (増やす取組) の実施
- ・教員支援体制の充実策 (減らさない取組) の実施
- ・教員の負担軽減策の実施

## 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

### 主な施策展開

#### 3 将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保（再掲）

##### 令和6年度の主な取組

教師に魅力を感じ、教職を志す生徒が取り組む以下のプログラムを、都立小金井北高等学校に加え、拠点校を合計4校に増やし実施

##### ア 特別セミナー

生徒は各HRにて、事前課題に基づいた大学教授等からの講義等を受講後、質疑応答等を交え、セミナーを実施

##### イ チーム・エデュケーション

将来教職を目指す生徒に対し、東京学芸大学等で教職に関する講義、演習等を実施

##### ウ 教職大学院との連携

教職大学院生が高校を訪問し、参加者に対して、特別講義を実施

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・チーム・エデュケーションなどを大学を会場として実施したことで、生徒が大学キャンパスを訪問する機会が増加。大学に進学する意欲を喚起
- ・連携校を4校に増やしたことで、チーム・エデュケーション等への参加者数が平均約30%増加

###### <課題>

- ・全都立高校に在籍する教員を志す生徒への機会の提供

##### 今後の取組の方向性

- ・チーム・エデュケーションなどの参加対象校を全都立高校等へ拡大

## 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

### 主な施策展開

#### 1 教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 集合研修とオンライン研修を組み合わせ、教員の多様な学び方を促進

- ・ 集合研修 407回
- ・ オンラインを活用した研修 219回

##### 2 専門性の高い教員の授業動画を掲載

- ・ 都立高等学校・中等教育学校の指導教諭等の授業動画を23本を撮影・著作権等の処理を行った上で掲載

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・ 研修受講者の満足度・理解度 90%以上
- ・ 専門性の高い教員の授業動画の再生回数が前年度の約6倍に増加

##### <課題>

- ・ コーチング等を活用した協議の充実
- ・ 全国教員プラットフォーム（Plant）の効果的な活用
- ・ 小学校・中学校等の指導教諭の授業動画の掲載

#### 今後の取組の方向性

- ・ 全国教員プラットフォーム（Plant）を活用した研修受講奨励の促進
- ・ 様々な校種の指導教諭の授業動画など、各校種の教員のニーズに沿った動画の掲載

## 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

### 主な施策展開

#### 2 特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への対応力の向上

#### 令和6年度の主な取組

##### 教員の人事交流の促進

- 1 通常学級と特別支援学級間の異動促進
- 2 特別支援学級での勤務経験や特別支援教育の専門性を有する教員を「特別支援学級中核教員」として認定
- 3 異校種期限付異動  
(小・中⇔都立特別支援、3年間期限)
- 4 異校種短期人事交流  
(小・中⇔都立特別支援、1年間期限)
  - ・モデル事業3年間で総勢37区割り(区市町村)、72名の教員が実施
  - ・特別支援学校では、全知的障害教育部門の学校27校で実施

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・教員に多様な経験を積ませ、特別支援教育の専門性を向上
- ・特別支援教育に携わる教員の意識向上に寄与

##### <課題>

- ・人事交流制度の周知拡充

#### 今後の取組の方向性

- ・異校種間人事交流の効果や活用方法を区市町村及び特別支援学校へ周知の拡充を図る
- ・異校種間人事交流後の成果還元や普及方法を検討し改善を図る

## 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

### 主な施策展開

#### 3 デジタルや情報・教育データの利活用にかかる教員の資質・能力の向上

#### 令和6年度の主な取組

- 1 教職員研修センターにおける通信環境を強化
- 2 研修用タブレット端末の増配備
- 3 教育データの利活用
  - ・教育ダッシュボードの導入校を拡大
  - ・教育ダッシュボードを活用した授業の実現に向け教員向け研修を開催

#### 成果と課題

##### <成果>

- 1 通信環境の安定化
- 2 タブレット端末を活用した実践的に学べる研修の実施  
(R6年度一人一台端末活用研修 42講座 2,027名受講)
- 3 教育データの利活用  
教育ダッシュボードの導入校：R5年度19校→R6年度86校  
教員向け研修：2回

##### <課題>

- 2 タブレット端末やインターネット接続機器の計画的な更新
- 3 教育データの利活用の一層の推進

#### 今後の取組の方向性

- ・安定的な通信環境の整備を継続して実施
- ・研修の実施計画を踏まえ、タブレット端末等の必要台数分の配備
- ・教育ダッシュボードの活用推進に向けた先行導入校の実践事例の展開及び教員向け研修等の拡充

## 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

### 主な施策展開

#### 4 教育課題に対応する教員の資質・能力の向上

##### 令和6年度の主な取組

###### 教育課題に対応する教員の資質・能力の向上

- 1 教員の教育課題に関する対応力を高める研修  
(53研修・5,520名)
- 2 都教育委員会が作成した指導資料等を一元化して提供する「教員支援情報ポータルサイト」の運用を開始

##### 成果と課題

- 1 <成果>
  - ・ 特別支援教育や生活指導に関する新規の研修の実施（4研修）<課題>
  - ・ 受講者が学校で活用しやすい情報の提供
- 2 <成果>
  - ・ 令和6年度9月中旬に開設後、年度末までのアクセス数9,487件
  - ・ 教員から「校内研修で活用できた、必要な情報を容易に収集することができた」などの声が寄せられた。<課題>
  - ・ 検索機能の精度を高め、教員のニーズに応じて活用しやすいものにする

##### 今後の取組の方向性

- ・ 教育課題へ対応するための実践的・具体的な内容を充実させていく。
- ・ 教員のニーズに応じた「教員支援情報ポータルサイト」となるよう、改善を図っていく。

## 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

### 主な施策展開

#### 5 服務事故根絶に向けた取組の推進

##### 令和6年度の主な取組

- 教職員の**服務に関するガイドライン**を改定（令和6年4月）
- 服務事故防止月間**を設定し（毎年度2回）、校長による講義、グループ討議、事例研究、自己点検を実施（令和4年度以降、うち1回を児童生徒性暴力等防止を重点テーマに研修を実施）
- 服務事故の事例を基にした**啓発資料**の定期的な発行、**注意喚起メール**の送信等
- 被処分者に対して**服務事故再発防止研修**の実施
- 体罰・わいせつ等による被処分者の勤務校へ定期的に**巡回指導**を実施
- 「さわらない、送らない、二人きりにならない」に「児童・生徒と教員との交際関係は成立しない」を加えた**3ない運動プラス**や「**第三者相談窓口**」の運営や**相談シート**の配布により早期発見の取組を展開

##### 成果と課題

###### <成果>

処分発令時に合わせて、「ふくむニューズレター」を全教職員に発行し、服務事故防止の啓発を実施  
 児童・生徒向けの啓発により、第三者相談窓口寄せられた性暴力に関する相談は、43件  
 警察等の関係機関が参加する全庁的な会議の定期的な開催や、研修教材作成の際に専門家の助言・協力を得ている

###### <課題>

事故防止に向けた一層の啓発

##### 今後の取組の方向性

- ・ 服務事故根絶に向け、地道な取組を行う。
- ・ 動画を活用し、外部人材等も対象とした更なる研修の充実
- ・ 第三者相談窓口や学校等で児童・生徒性暴力等の早期発見・早期対応の継続
- ・ 警察や専門家との協力体制を引続き強化

## 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

### 主な施策展開

#### 1 学校のリーダーを育成するための支援の充実

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 学校マネジメント強化事業

- ・校務が集中し、多忙感のある副校長の業務負担を軽減するため、昇任間もない副校長や時間外労働が常態化している副校長に対して業務を直接補佐する支援員を配置

##### 2 学校リーダー育成プログラム

- ・学校経営に意欲のある若手教員に、教育管理職に必要な「学校経営力」「外部折衝力」「人材育成力」「教育者としての高い見識」を身に付けさせる。

#### 成果と課題

- ・令和6年度は都内小中学校1,128校（前年度比+239校）、都立学校195校（前年度比+61校）に支援員を配置
  - ・支援員の安定的な配置と効果的な活用が課題
- ・学校リーダー育成特別講座の実績
  - ・令和5年度 小中高特 180名 全4回
  - ・令和6年度 小中高特 140名 全4回
  - ・修了者(令和5年度まで)の管理職候補者選考受験者数 64名(小中) 15名(都立)
  - ・修了者で管理職候補者選考未受検者に対する選考受験の更なる促進及び30代の若手受講者に対するB選考受験等への継続的な働きかけが課題

#### 今後の取組の方向性

- ・支援員の配置基準の一部見直しを図るとともに効果的な活用方法を定着させ、副校長のさらなる負担軽減と副校長職の魅力向上を図る。
- ・学校リーダー育成プログラム 地区・支援センターと連携した教育管理職候補者の育成

## 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

### 主な施策展開

#### 2 教育管理職登用の推進

##### 令和6年度の主な取組

###### キャリア形成を意識したジョブローテーションの推進

- ・ 学校管理職育成指針や「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「教員育成指標」）」を活用し、OJT等による学校マネジメント能力等の向上に努めるよう働きかけ
- ・ 自己申告等の様式に、教員育成指標に準拠した内容を盛り込み、教員、管理職間でキャリア形成についての意識する場を設定

##### 成果と課題

###### < 成果 >

- ・ 取組の浸透により、教員、管理職双方において、キャリア形成に関する意識づけが進んでいる。
- ・ 子の養育等を理由とした管理職への昇任猶予制度を活用するなど、教員のライフプランにも配慮した教育管理職登用が進んでいる。

###### < 課題 >

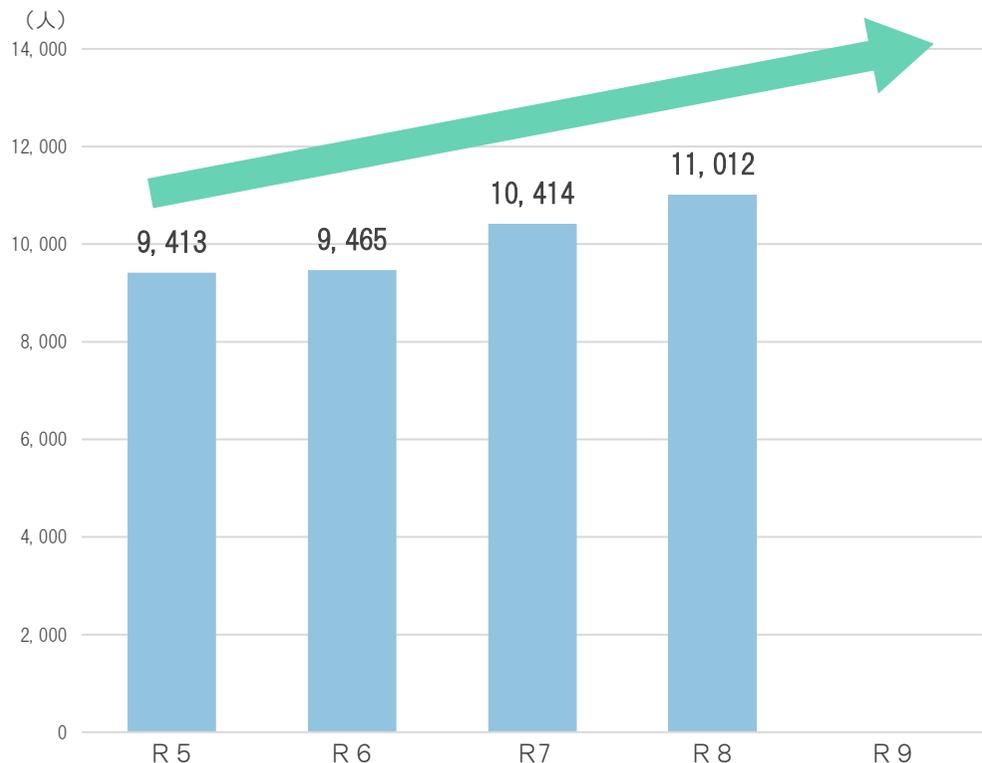
- ・ 取組を一層推進するため、関係部署間や区市町村等とのより緊密な連携が必要

##### 今後の取組の方向性

- ・ 「学校管理職育成指針」や教員育成指標を活用するための働きかけを、引き続き行う。
- ・ 教員のキャリア形成を実現する教育管理職等への配置となるよう、関係部署等との連携を図る。

指標に照らした評価

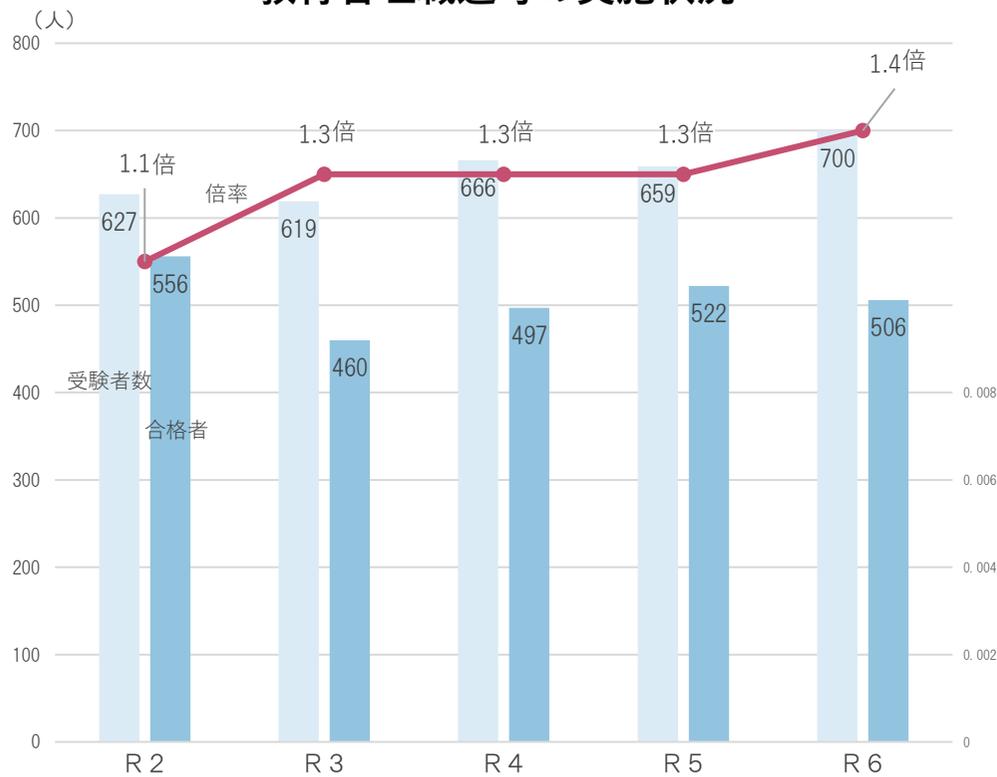
教員採用選考の応募状況



令和5年度以降、応募者数が増加傾向。今後も更なる増加が目標

東京都教育庁「令和7年度東京都立学校教員採用候補者選考（8年度採用）の結果について」を基に作成

教育管理職選考の実施状況



倍率は2倍を切る状況であり、受験者の増加が課題

※各数値は教育管理職選考A選考、B選考、C選考の合計値

東京都教育庁人事部選考課資料より作成

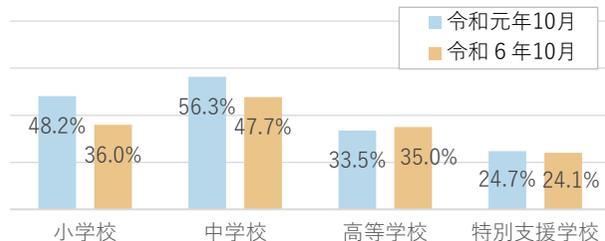
評価

- 教員採用選考においては、応募者数が令和5年度以降増加傾向。今後も、更なる応募者数の増加に向けて取組を実施
- 教育管理職選考について、優れた教員の確保・育成の視点から受験者の確保が必要

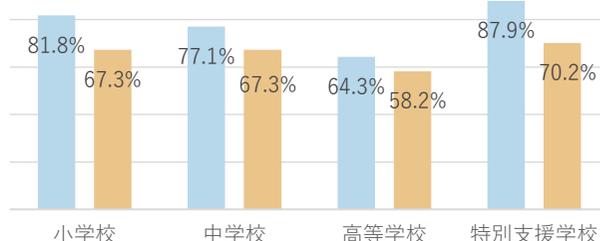
## 現状と課題

### 時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合

教諭等（主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む）



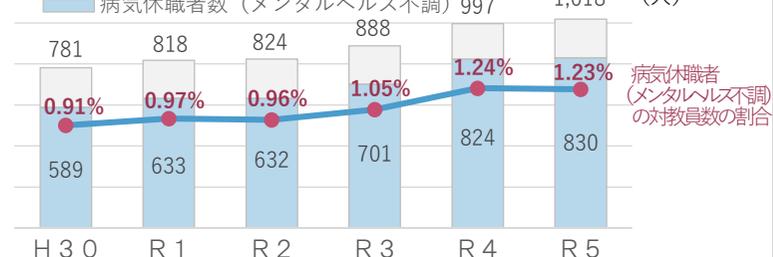
副校長



時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合が減少傾向であるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況。カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む（一部の地区除く）

### 病気休職、メンタルヘルス不調等の状況

病気休職者数（全体）  
病気休職者数（メンタルヘルス不調）

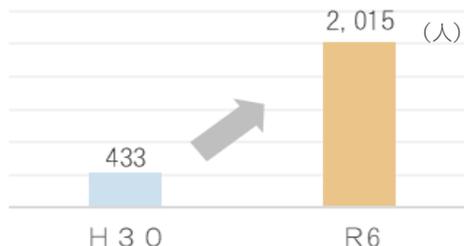


病気休職者（メンタルヘルス不調）割合が増加傾向

文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」から都内公立学校分を抜粋

### 外部人材の活用状況

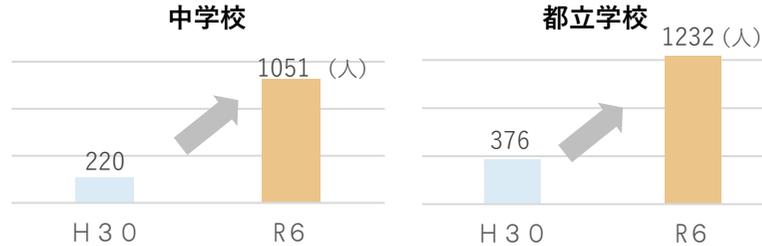
スクール・サポート・スタッフの配置  
（教員の授業準備等をサポート）



副校長補佐の配置  
（学校マネジメント強化事業）



部活動指導員の配置  
（部活動の実技指導や学校外での活動の引率等を実施）



平成30年2月の「学校における働き方改革推進プラン」策定以降、大幅な規模拡充を実施

## 強化のポイント

- 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、働き方改革を一層推進
- 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 外部人材活用の推進など学校支援の一層の充実

## 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

### 主な施策展開

#### 1 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な推進

##### 令和6年度の主な取組

###### 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な推進

- ・「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、学校及び区市町村教育委員会等と連携して、総合的に取組を実施

##### 成果と課題

###### < 成果 >

- ・時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合が減少傾向にあり一定の進捗がみられる。

###### < 課題 >

- ・依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、更なる改革の加速が必要

##### 今後の取組の方向性

- ・「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に掲げる取組を着実に実施していくとともに、時間外勤務の大幅な縮減のため、新たな取組も推進

## 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

### 主な施策展開

#### 2 学校・教員が担うべき業務の精査

##### 令和6年度の主な取組

###### 学校業務改革支援【新規】

- ・モデル校4校（小・中・高・特各1校）においてコンサルタントを活用し、学校教員が担うべき業務の精査や業務改革支援等を実施

##### 成果と課題

###### <成果>

- ・学校現場では、コンサルタントからの提案や指摘が、教員の新たな気づきとなり意識改革につながった。

###### <課題>

- ・業務の精査結果等を踏まえ、学校・教員の負担を一層軽減するための取組が必要

##### 今後の取組の方向性

- ・業務の精査結果等を踏まえ、小・中学校において、学校・教員以外でも担うことが可能な業務について段階的に外部委託(アウトソーシング)を推進するとともに、コンサルタントを活用した業務改革支援の対象校を20校に拡充

# 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

## 主な施策展開

### 3 役割分担の見直しと外部人材の活用

#### 令和6年度の主な取組

- 1 エデュケーション・アシスタント配置支援事業(再掲)**
  - ・教育の質の向上及び教員の負担軽減を図るため、小学校において副担任相当の業務を担う外部人材を配置する区市町村に対し、その人件費を補助
- 2 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業**
  - ・教員の業務負担を軽減するため、教材作成等の業務を担うスタッフを配置する区市町村に対し、その人件費を補助
- 3 部活動指導員の配置・活用**
  - ・教員に代わり、専門的な技術指導や大会引率等を行うことができる部活動指導員を導入し、教員の勤務負担軽減を図りながら部活動の充実を図る。

#### 成果と課題

- 1 ・令和6年度は776校948人（前年度比692校増・824名増）のアシスタントを配置し、児童との関わりの充実や授業準備等の時間の確保につながった。配置拡充に伴う人材確保や効果的な活用促進が必要
- 2 ・令和6年度は57地区2,015人（前年度比+3地区124名）のスタッフを配置。スタッフのさらなる活用を促し、着実な業務負担軽減につなげる取組が必要
- 3 ・令和6年度は、都立学校に1,232名、区市町村立中学校に1,051名の部活動の実技指導や学校外での活動の引率等を行う部活動指導員を配置した。今後、部活動指導員としての資質を備えた人材を確保するとともに、質の向上を図る。

#### 今後の取組の方向性

- 1 区市町村の外部人材確保をTEPROとの連携等により支援し、教員の負担軽減及び教育の質の向上を図る。
- 2 人材確保支援や活用事例集のさらなる周知を行い、スタッフの配置及び活用の促進を図る。
- 3 令和7年度は、部活動指導員の配置を拡充、令和8年度以降については、国の動向を注視し、検討

# 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

## 主な施策展開

### 4 負担軽減・業務の効率化

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 教科担任制の推進

- ・ 小学校高学年において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続及び多面的・多角的な児童理解等を推進するための指導体制等を構築

##### 2 教員の校務負担軽減のための時数軽減（拡充分）

- ・ 各学校に共通して大きな業務負担が見込まれる、小・中学校のICT活用推進の担当や中学校の学年主任等への時数軽減について全校に拡大

##### 3 統合型校務支援システム等の運用

- ・ 統合型校務支援システムや定期考査採点・分析システム等について、ヘルプデスクによる継続した支援やフォローアップ研修などを実施

#### 成果と課題

- 1 51地区87校に導入を拡大（昨年度：20地区20校）校務負担の軽減や年休取得率の増加につながった。一方で、導入期の学校においては、時間割調整の負担等が生じる場合があった。
- 2 1,200校程度に時数軽減の措置を実施し、導入校における時間外在校等時間の減少等、負担軽減につながった。
- 3 定期考査採点・分析システムについては、都立高校等の教員に向けたアンケートにおいて、回答者の約75%が「利用した」と回答

#### 今後の取組の方向性

- 1 教科担任制における小規模モデル校での検証を継続するとともに、都内公立小学校の教科担任制の拡充に向けて、検証結果を踏まえた取組等を行っていく。
- 2 教員の校務負担軽減のための時数軽減の実施規模や軽減内容は、都全体の働き方改革の状況や在校等時間の推移等を踏まえて検討していく。
- 3 統合型校務支援システムについては、研修等による利活用支援に加え、改修等による利便性改善を行っていく。

## 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

### 主な施策展開

#### 5 働く環境の改善

#### 令和6年度の主な取組

##### 職員室環境改善

- ・ 都立学校3校において職員室を「未来型オフィス」に移行し、働きやすい職場環境を整備



都立三鷹中等教育学校の例

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・ 職員室が整理整頓され、コミュニケーションが活性化された居心地のよい職場環境を実現

##### <課題>

- ・ 職場環境が変化することに対して不安を抱く一部教員の不安解消が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・ 更なる取組の加速に向けて、「未来型オフィス」への移行を新たに令和7年度に5校、令和8年度には10校実施するとともに、ワークショップ等により教員の職場環境の改善について意識醸成を図る。

## 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

### 主な施策展開

#### 6 意識改革・風土改革

#### 令和6年度の主な取組

##### 在校等時間の適切な把握と活用【新規】

- ・都立学校に勤務する教員の在校等時間について、学校全体や学校ごとに簡潔に可視化した「TOKYO都教職員時間外在校等時間見える化ボード」を作成し、東京都教育委員会のホームページで公表

#### 成果と課題

##### <成果>

- ・教職員の意識改革及び保護者・地域等の理解促進に向け、教員の勤務状況を共有することが可能となった。

##### <課題>

- ・更なる意識改革に向け、管理職等が教職員の勤務状況をより詳細に把握することが可能な環境が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・学校教員の意識改革を推進するため、都立学校間の在校等時間をより詳細に見える化するとともに働き方改革の取組を発信するポータルサイトを構築していく。今後、区市町村への展開を検討

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 1 アウトリーチ型相談事業の実施

##### 令和6年度の主な取組

###### アウトリーチ型相談事業

- ・都立学校及び区市町村立学校の希望に基づき、各学校に臨床心理士等の相談員を派遣し、原則、当該学校に所属する全教職員との面談を実施
- ・さらに、小学校の新規採用教員や病休復職者等に対しては、全員を対象に相談員を派遣し、面談を年2回実施
- ・面談を通じて、メンタルヘルスケアが必要な教職員を早期に発見し、必要に応じて病院等の専門窓口を案内するとともに、面接結果を分析し、各学校の現状や改善点を各教育委員会や学校へ提供

##### 成果

- ・令和6年度は、23,125件の面談を実施（令和5年度は12,145件）
- ・面談を受けた教員からは、「一人で悩んでいたことが話せてよかった。」「話をすることで自分の考えが整理された。」「話を聞いてもらい、その後の仕事に前向きに取り組むことができた。」等の意見

##### 今後の取組の方向性

- ・新規採用教員や病休復職者等への面談は、中学校及び都立学校にも対象を拡大
- ・これまでの成果を踏まえ、すべての校種で本取組を実施していく必要

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 2 教職員相談窓口の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 教職員相談窓口の充実

- ・アウトリーチ型相談事業対象者向けに、令和5年10月からSNSを活用し、匿名で気軽に相談できる体制を整備
- ・相談対象者に通知カード（相談先LINEアカウントの案内）を配布
- ・定期的な相談案内周知や、臨床心理士等からのストレス緩和に係るワンポイントアドバイスを発信

##### 成果

- ・令和6年度相談件数238件（令和5年度148件）
- ・相談者からのアンケートからは、「親身に温かい言葉をもらい気持ちが楽になった」、「相談することで自分の思考が整理できた」、「文章で会話できよかった」等の意見があった

##### 今後の取組の方向性

- ・都内全教職員に対象を拡大

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 3 メンターによる新規採用教員への支援

##### 令和6年度の主な取組

###### 「新規採用教員メンター」による支援

- ・ 小学校において、年齢の近い校内の先輩などに、気軽に相談を行える「新規採用教員メンター」を令和6年度から導入
- ・ 令和6年度の小学校の新規採用教員に対し、計1,787名が新規採用教員メンターとして支援
- ・ メンターに対しては、コミュニケーションのコツなどの研修（動画研修、集合研修）を実施
- ・ 日常的な声掛けや様々な相談を通じて、新規採用教員を支援していくとともに、管理職やメンターにより良いコミュニケーションのための研修を行い、新規採用教員の職場定着と学校全体の人材育成力の向上を図った。

##### 成果

- ・ 新規採用教員からは、「メンターという仕組みがあって本当によかった。誰に聞いたらいいのかなど不安でいっぱいだったが、メンターの行動を見て学べ、不安なく働いている。」等の評価の声

##### 今後の取組の方向性

- ・ これまでの成果を踏まえ、中学校及び都立学校にも対象を拡大し、すべての公立学校で新規採用教員への支援を充実

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 4 啓発資料、ストレスチェックの活用促進

##### 令和6年度の主な取組

- 全教職員を対象に**メンタルヘルスに関する知識の普及啓発のための冊子**を配布に加え、ポータルサイトにデジタルブックとして掲載  
(都内全公立学校2,150校へ計69,000部)
- 教職員のメンタルヘルス支援に関する情報を集約した**メンタルヘルスポータルサイト**を開設【新規】
- メンタルヘルス不調の予防法等を学べるミニ動画**を制作し、オンデマンド配信(全教職員向け、学校管理職向け、休職者向け各12本)【新規】
- ストレスチェック**は全都立学校で実施  
検査結果を学校ごとに集計・分析し、職場環境改善につながるよう、管理職へのフィードバックを実施

##### 成果と課題

- ・啓発冊子の配布とポータルサイトにおける情報提供により、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を推進
- ・ポータルサイトにより、教職員がメンタルヘルスに関係する情報にアクセスしやすい環境を整備
- ・ミニ動画の配信により、メンタルヘルスについていつでも視聴し、気軽に学べる環境を提供
- ・ストレスチェック集団分析実施率 ⇒ 100%  
集団分析レポートの見方・活用説明会  
(オンライン実施・動画共有) ⇒ 114名申込
- ・事業の更なる周知と活用促進が必要

##### 今後の取組の方向性

- ・ポータルサイトについて、より教職員にとって利便性が高まるよう、レイアウト等を改善
- ・都教育委員会ホームページ、案内チラシ、公立学校共済組合広報誌等に加え、令和6年度新設のメンタルヘルスポータルサイトも活用し、事業の更なる周知と利用促進を図る。

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 5 副校長ベーシックプログラムによる新任副校長への支援

##### 令和6年度の主な取組

###### 副校長ベーシックプログラム

- ・ 新任副校長を対象に総合的な人材育成の一環として実施（悉皆研修）
- ・ ころのケアに関する知見を深め、心身の健康管理のセルフケアの機会及びカウンセリング体験を通じ、管理監督者としてラインケアを行う上での基礎知識を習得することが目的
- ・ 研修実施率 99%
- ・ 公認心理師等が学校を訪問しカウンセリング等を実施

##### 成果と課題

###### < 成果 >

- ・ 研修実施の効果 ⇒ 「効果的」と回答74%
- ・ 「効果的」と回答した理由
  - セルフケア：話すことで気が楽になる、話を受け止めてもらえて気持ちが落ち着いた、などセルフケアの重要性に気が付いた。
  - ラインケア：若者への言葉の選び方、職員のメンタルヘルスケアに関する対処法、職場復帰訓練制度など管理職として必要な知識を習得できた。
- ・ 「教職員のメンタルヘルスケアに役立てるか？」 ⇒ 「役立つ」と回答88%
- ・ カウンセリング体験による成果  
「生活習慣の改善方法、働き方の改善」「モチベーションアップにつながる機会となった。」等

###### < 課題 >

- ・ 研修で得た知識の更なる活用への働きかけ

##### 今後の取組の方向性

- ・ 研修対象者が、職場内でのラインケアに研修で習得した知識を活用できるよう促進策を検討

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 6 メンタルヘルス相談窓口の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 相談事業

- ・東京都教職員健康相談員（医師）が、精神保健全般について面接相談を実施
- ・臨床心理士等による土日相談、電話相談及びメール相談を実施

##### 成果と課題

- ・年間相談件数664件（前年度547件）
- ・土日相談が前年比51%増加
- ・相談窓口の利用者からは、「話を聞いてもらい自分の中で整理ができた」、「話すことで心が楽になった」など評価する声があった。
- ・事業の更なる周知による利用促進

##### 今後の取組の方向性

- ・都教育委員会ホームページへの掲載や案内チラシの配布、公立学校共済組合広報誌「かがやき」への掲載等、様々な媒体を活用した周知
- ・令和6年度新設のメンタルヘルスポータルサイトの活用により、相談窓口の更なる利用を促進
- ・令和7年度から、電話相談をワンストップ窓口化し、相談者に応じた適切な支援を実施

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 7 学校への訪問による相談の実施

##### 令和6年度の主な取組

###### 訪問相談事業

- ・ 訪問相談員（臨床心理士等）が学校を訪問し、管理職を対象にラインケアについて助言・支援を実施
- ・ メンタルヘルスセミナーの講師を派遣
- ・ 新任副校長や新規採用教員等を対象とした個別面談を実施

##### 成果と課題

- ・ 訪問相談事業（講師派遣・個別面談含む）227件、訪問相談件数が対前年比3.6倍に増加
- ・ 訪問相談（ラインケア）を利用した管理職からは、「学校で独自に自主復帰訓練を行う場合に、個別訓練プログラムの作成支援が受けられるなど、相談が出来てよかった」など評価する声があった。
- ・ 事業の更なる周知による利用促進

##### 今後の取組の方向性

- ・ 都教育委員会ホームページへの掲載や案内チラシの配布、公立学校共済組合広報誌「かがやき」への掲載等、様々な媒体を活用した周知
- ・ 令和6年度新設のメンタルヘルスポータルサイトの活用により、訪問相談窓口の更なる利用を促進
- ・ 申込方法としてWEBフォームを新設し、時間の制約ない申込みを可能とすることで、利便性を向上

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 8 職場復帰訓練の実施

#### 令和6年度の主な取組

精神疾患で休職した教員の円滑な職場復帰と再休職の防止を目的として、以下のとおり実施

##### 1 職場復帰訓練（リワークプログラム）

- ・医療機関や所属学校における職場復帰訓練（リワークプログラム）。都教育委員会が実施

##### 2 職場復帰支援連携プログラム

- ・公立学校共済組合（関東中央病院）と連携して実施する職場復帰支援連携プログラム
- ・医療機関プログラムと学校プログラムを一体として実施  
（関東中央病院とは、その他職場復帰支援連携事業も実施）

#### 成果と課題

- ・職場復帰訓練（医療機関、所属学校、連携プログラム） 111件
- ・復職アドバイザー訪問回数、延べ336回
- ・職場復帰支援連携事業 316件
- ・所属学校における職場復帰訓練参加者からは、「段階的に訓練日数や時間を延ばし徐々に負荷をかけていくことで、無理なく環境に適応することができた。」など評価する声があった。
- ・職場復帰支援連携事業の参加者からは、「リワークプログラムについて理解でき、安心感が持てた」「ラインケアについて、具体的な事例がわかりやすかった」など評価する声があった。
- ・職場復帰訓練の更なる周知による利用促進

#### 今後の取組の方向性

- ・都教育委員会ホームページへの掲載や案内チラシの配布、公立学校共済組合広報誌「かがやき」への掲載等、様々な媒体を活用した周知
- ・令和6年度新設のメンタルヘルスポータルサイトの活用により、職場復帰訓練の更なる利用を促進
- ・令和7年度から、円滑な復職の促進等を目的として、都立学校の教員休職者等に、休職の初期段階から復職後まで臨床心理士等による一貫した伴走型支援を開始

## 教員一人ひとりの健康保持の実現

### 主な施策展開

#### 9 労働安全衛生に係る対策の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### ○都立学校教職員の健康診断

- ・ 一般健康診断（呼吸器健診、生活習慣病健診、消化器健診）のほか、採用時健診及び復職後健診、特定化学物質・有機溶剤等取扱業務従事者健診を実施。特別健診として、女性健診、情報機器健診、腰痛健診、C型肝炎ウィルス検査及び前立腺がん検査を実施

###### ○都立学校の安全衛生管理

- ・ 全都立学校における産業医及び衛生管理者の選任や安全衛生委員会の開催を支援
- ・ 法令上の設置義務のない（設置基準に満たない）学校も含め、すべての都立学校に産業医及び衛生管理者を選定
- ・ 月1回の安全衛生委員会実施計画を各学校において策定

##### 成果と課題

- ・ 生活習慣病健診の受診率は、90.4%  
呼吸器健診の受診率は、90.1%
- ・ 受診率のさらなる向上
- ・ 効果的な安全衛生委員会の開催の支援を充実

##### 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き受診者である都立学校教職員が健診実施に関する情報を適時適切に得られるよう、全都立学校に対してメールや掲示板等を活用しながら受診勧奨を行っていく。
- ・ 引き続き都立学校に安全衛生に関する必要な情報提供を行っていく。



## 主な施策展開

### 1 東京都教育支援機構（TEPRO）による学校への支援

#### 令和6年度の主な取組

TEPROは教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、以下の事業等により学校を多角的に支援

#### 1 TEPRO Supporter Bank 事業

- ・ 広報活動の強化等により多様な外部人材を確保し、都内公立学校のニーズに応じて紹介

#### 2 学校法律相談デスク事業

- ・ 都立学校の日常的な懸案事項を弁護士に相談できる窓口について、相談対応時間の拡大や過去事案の学校管理職等への配布により活用を促進

#### 3 国際交流コンシェルジュ事業

- ・ 都内公立学校における国際交流活動について、計画から実施までワンストップでサポートし、各学校の特色を生かした交流を促進

#### 成果と課題

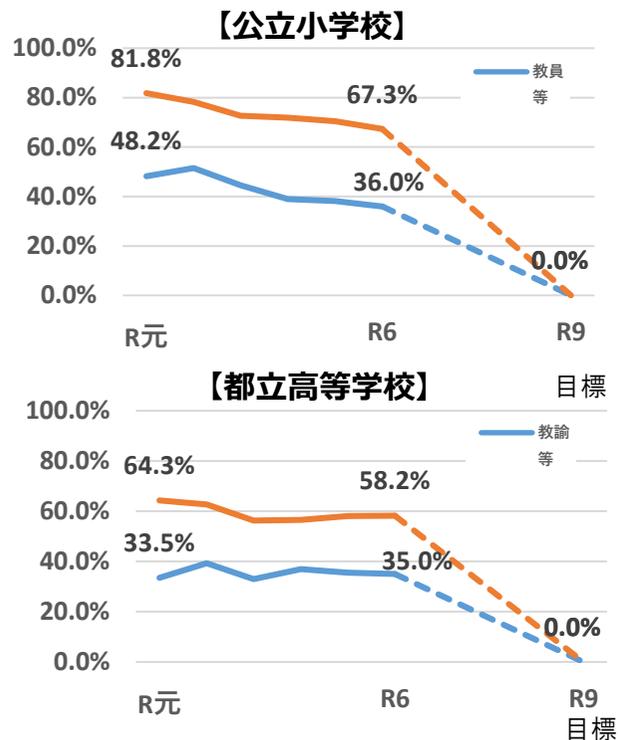
- ・ サポーター登録者数は前年度比1,177人増の16,262人、学校での活動者数は195人増の1,728人
  - ・ 学校支援の充実のため、人材の確保・育成の強化やマッチングの更なる向上が不可欠
- ・ 相談件数は前年度比56件増の226件
  - ・ 年々、都立学校で活用が広がっており、都内区市町村からも利用を求める声あり
- ・ 相談件数は前年度比180件増の708件、マッチング対応件数は67件増の823件
  - ・ 更なる利用促進に向け、学校へのきめ細かな対応や国際交流活動に係る支援の拡充が必要

#### 今後の取組の方向性

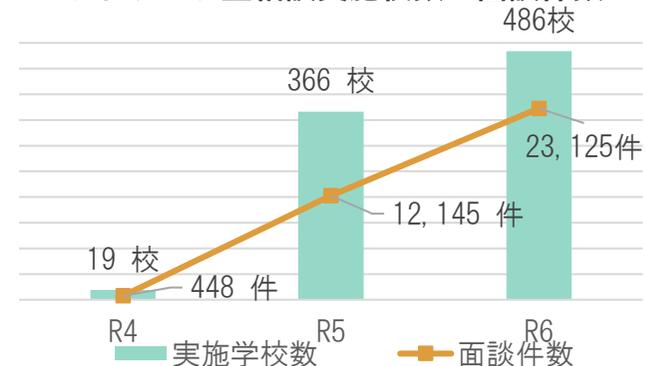
- ・ 民間事業者と連携した人材の募集や研修の充実、AIの活用など、人材バンクの機能強化の取組を推進
- ・ 学校法律相談デスク事業の対象を一部の区市町村立学校に拡大し、検証
- ・ 国際交流に関する相談対応の充実や多様な交流先の確保等により、効果的な交流活動を展開

## 指標に照らした評価

時間外勤務が、月45時間を超える教員の割合

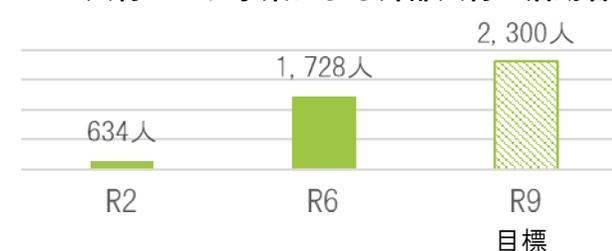


アウトリーチ型相談実施校数・面談件数



※実施校数は新規採用等の悉皆面談のみの対象校を除いている。  
※R4は小中2地区、R5は小中40地区、R6は小中62地区及び一部都立校で実施

TEPRO人材バンク事業による外部人材の活動者数



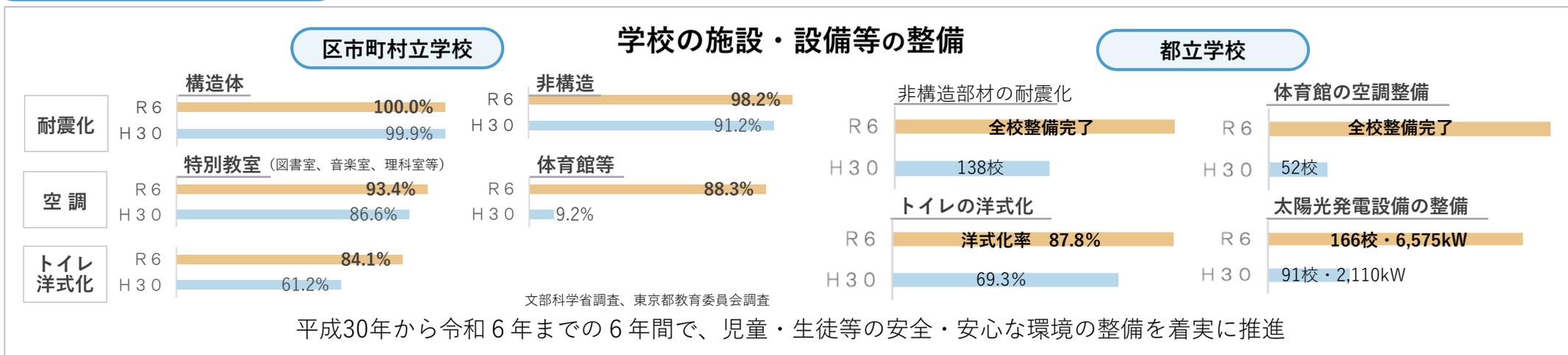
教育ビジョンで示した指標

- 時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員をゼロにする
- ストレスチェックにおける健康リスクの減少
- 東京都教育支援機構 (TEPRO) 人材バンク事業における活動人数の増加

## 評価

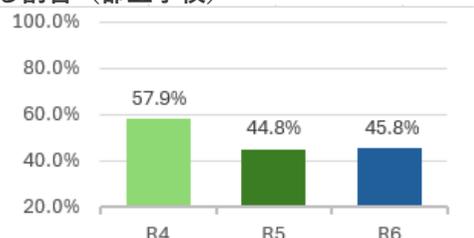
- 時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合が減少傾向にあり、一定の進捗がみられるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、働き方改革の更なる加速が必要
- アウトリーチ型相談の実施校数、面談件数は着実に増加しており、メンタルヘルス対策として一定の効果
- TEPROの人材バンク事業における外部人材の活動者数は着実に増加しており、教員の負担軽減に寄与

現状と課題



学校のネットワーク環境に対する意識

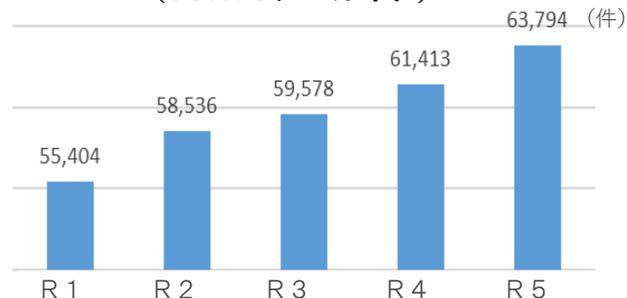
学校の学習者用ネットワーク環境（通信の安定・速度等）について、「不満」「やや不満」と感じている割合（都立学校）



約半数の生徒がネットワーク環境に不満

東京都教育委員会調査

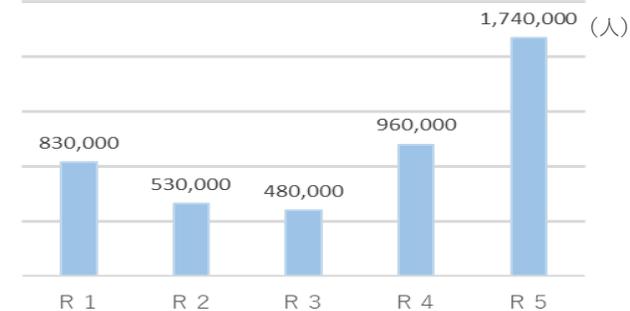
東京都立図書館 デジタルアーカイブコンテンツ数 (TOKYOアーカイブ)



資料のデジタル化と公開を計画的に実施

東京都立図書館「東京都立図書館自己評価」等を基に作成

文化財ウィーク参加者数



多くの都民等に、文化財に親しむ機会を提供

東京都教育委員会「東京文化財ウィーク2024」実施状況調査」を基に作成

強化のポイント

- 都内公立学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備を推進
- 社会教育施設の利用者への適切なサービスの提供、文化財に対する保護の必要性や重要性の周知

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 1 ICTを活用するための環境の整備

#### 令和6年度の主な取組

##### 1 区市町村立学校のデジタル環境整備

- ・ヘルプデスクの設置やICT支援員の配置などについて区市町村を支援

##### 2 都立学校のデジタル環境整備

- ・高校段階における保護者負担による一人1台端末の整備を学年進行で進めるとともに、高速通信環境の運用・改善を実施

##### 3 デジタルを活用した入学者選抜業務の推進

- ・都立高校入試におけるインターネットを活用した出願において、入学考査料の決済手段を拡充

#### 成果と課題

- ・GIGAスクール運営支援センター整備支援事業 51地区  
・デジタル利活用支援員配置支援事業 53地区
- ・R6年度高等学校入学生への端末購入支援を行うことで全日制高等学校1～3年生の一人1台端末整備が完了  
・無線環境調査を実施し、修繕対応を順次実施
- ・学校での出願受付業務において、納付書の確認作業が減少（約5,000件減少）

#### 今後の取組の方向性

- ・端末等の利活用が進むことを見据え、デジタル環境整備に係る自治体への支援や都立学校のデジタル環境整備を継続して実施
- ・インターネット出願で取得したデータを校務システムと連携し、生徒情報管理の更なる効率化を図る。

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 2 空調設備の整備の促進

#### 令和6年度の主な取組

- 1 公立学校施設冷房化支援特別事業
- 2 公立学校屋内体育施設空調設置補助事業
  - ・良好な教育環境の確保及び避難所機能の向上を目的とし、公立小・中学校の特別教室及び給食室、屋内体育施設に空調を設置する区市町村を支援。屋内体育施設の空調設置については、リースによる補助も実施
  - ・令和6年度実施数 特別教室72室、体育館等79室
- 3 都立学校における空調設備の整備
  - ・化学実験室や美術室などの特別教室や武道場等への空調設備の整備を実施。また、老朽化した空調の更新を実施
  - ・令和6年度実績
 

特別教室（都立高校）	13校
武道場等（都立高校）	58校

#### 成果と課題

- 1 特別教室空調設置率 93.6%（R6末時点見込み）（都の支援対象としている教室以外も含む。）
  - 2 体育館等空調設置率 92.3%（R6末時点見込み）
    - ・設置率は、区市町村ごとに見ると偏りがある。
  - 3 空調設備整備済校数（R6末）
 

特別教室	181校、	武道場等	102校
------	-------	------	------
- <課題>
- ・他の工事案件との兼ね合いを考慮し、計画的な実施が必要

#### 今後の取組の方向性

- ・公立学校施設冷房化支援特別事業及び公立学校屋内体育施設空調設置補助事業は、令和9年度まで事業延長し、区市町村の空調設置の取組を支援
- ・都立高校の特別教室については令和8年度までに、武道場等については令和9年度までに、全校で設置を完了する予定。また、空調設備が未設置である給食調理室についても、設置に向けた検討を実施

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 3 トイレの環境整備の推進

##### 令和6年度の主な取組

- 1 **公立小・中学校等におけるトイレ整備の推進**
  - ・整備の進んでいない区市町村の今後の整備計画や課題を適切に把握し、計画的な整備を働き掛けた。
  - ・令和6年度は、29区市町114事業に対し補助を実施した。
  
- 2 **都立学校におけるトイレ整備の推進**
  - ・都立学校の改築や大規模改修工事の際、洋式を基本として整備。また、小規模な改修工事により、和式大便器を洋式に交換したほか、老朽化が著しいトイレについては、洋式化と併せ配管等の改修を含めた工事を実施
  - ・令和6年度実績

小規模な改修工事（トイレ洋式化）	12校
老朽トイレの改修工事	6校

##### 成果と課題

- 1 ・トイレの洋式化率（令和6年4月1日現在）  
84.1%  
※対象施設は区市町村立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校（前後）、特別支援学校  
・（課題）設置率は、区市町村ごとに見ると偏りがある。
  
- 2 ・トイレの洋式化率（令和7年4月1日現在）

高等学校	85.42%
特別支援学校	96.20%

  - ・工事实施中の教育活動への影響を考慮し、工事实施時期や対象範囲を工夫する必要性

##### 今後の取組の方向性

- ・区市町村への補助事業については整備状況等を考慮し、事業期間を2年間延長し、令和9年度を終期とすることとした。
- ・都立学校におけるトイレの洋式化に向けた整備を加速化。また、改築等の際に、バリアフリートイレやマンホールトイレを整備

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 4 カーボンハーフに向けた取組の充実

##### 令和6年度の主な取組

###### 1 都立学校における太陽光発電設備の整備

- ・学校の新築・改築・大規模改修工事の際に、校舎屋上に整備。また、既存施設についても、財務局及び環境局と連携しながら設置を加速化
- ・令和6年度実績
 

高校	33校	1967.62kw
特支	1校	46.13kw

###### 2 都立学校における照明のLED化の推進

- ・学校の新築・改築・大規模改修工事の際に、LED化を実施。また、令和6年度からは、既存施設についても、リース方式によりLED化を実施
- ・令和6年度実績
 

高校	14校
----	-----

##### 成果

- 1 ・令和6年度末  
166校 6575.97kw（高校135校 特支31校）
- 2 ・令和6年度末  
44校（高校32校 特支12校）

##### 今後の取組の方向性

- ・都立学校における太陽光発電設備及び照明のLED化について、新築・改築・大規模改修工事の際等を捉えて整備を行うとともに、既存施設への整備も実施

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 5 学校施設の耐震化の推進

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 公立小・中学校等における耐震化の推進

- ・非構造部材の耐震対策等を実施する区市町村に対し、財政支援を実施
- ・令和6年度は非構造部材の耐震対策を行った23区市村81事業に対し補助を実施

##### 2 都立学校における震災対策の推進

- ・武道場等の天井材等の落下防止について対応

##### 成果と課題

- ・屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策  
令和6年4月1日現在 98.2%
  - ・屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策  
令和6年4月1日現在 80.3%
- <課題>
- ・屋内運動場等の吊り天井については対策を完了したが、吊り天井以外の照明器具やバスケットゴールについて、令和6年4月1日現在、6区市町村で38棟が対策未完了
- ・武道場等の天井材等の落下防止については全校で対策完了

##### 今後の取組の方向性

- ・区市町村への補助事業については、様々な安全対策等における状況や国の動向等を考慮し、事業期間を3年間延長し、令和9年度を終期とすることとした。
- ・都立学校について、全校で耐震化が完了

## 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

### 主な施策展開

#### 6 国産木材の利用の促進

##### 令和6年度の主な取組

##### 1 公立学校木の教育環境整備補助事業

- ・我が国の伝統的な建築材料である木材を活用し、温かみと潤いのある学校環境の中で児童生徒を育成することを目的とし、公立学校施設に国産木材を活用した整備を実施する区市町村に対して、その費用の一部を補助

##### 2 都立学校における国産木材の利用の促進

- ・改築等の際に、校舎等の内装や什器及び外構フェンス等に国産木材を活用
  - ・令和6年度実績
    - 改築工事等における木柵の設置 3校  
(高等学校2校、特別支援学校1校)
    - 什器(生徒用机・椅子等)の購入 88校  
(高等学校70校、特別支援学校18校)
- ※上記のほか、校舎等の内装等に活用

##### 成果

- 令和6年度実績
 

内装木質化・造作工事	2区2市
什器等設置	1区2市
物品購入	6区2市
- 令和6年度末時点計
 

改築工事等における木柵の設置	12校
----------------	-----

##### 今後の取組の方向性

- ・国産木材の活用に向けて、区市町村への働きかけを積極的に実施
- ・都立学校の改築工事等において、引き続き国産木材を活用

## 幅広い年代の都民の学習機会の充実

### 主な施策展開

#### 1 都立図書館におけるサービスの充実

#### 令和6年度の主な取組

- 1 都立図書館所蔵資料のデジタル化と公開を計画的に実施
- 2 都立図書館の所蔵資料をAI（人工知能）が本棚形式で紹介するチャットボットAI ChatShelf（所蔵資料紹介型AIチャットボット）を本格的に実施

#### 成果

- 1 令和5年度末時点で東京都立図書館デジタルアーカイブ（TOKYOアーカイブ）のコンテンツ数が63,794件（令和4年度末時点から2,381件増加）となりデジタルコンテンツが充実
- 2 AIの活用により都立図書館の非来館サービスを充実させ、利便性が向上

#### 今後の取組の方向性

- ・東京2025世界陸上・デフリンピック大会を見据えた取組を行うほか、引き続き、デジタルコンテンツの充実や最新技術の活用による利便性の向上を図る。

## 幅広い年代の都民の学習機会の充実

### 主な施策展開

#### 2 文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場の提供

##### 令和6年度の主な取組

###### 文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場の提供

- ・「東京スポーツ文化館」（区部ユース・プラザ）及び「高尾の森わくわくビレッジ」（多摩地域ユース・プラザ）において、各施設の利用サービスの提供、ユース・スクエア事業、社会教育事業や文化・スポーツ教室を実施し、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供

##### 成果

- ・社会課題やニーズを踏まえ、高校生世代の主体的活動、自然体験や異年齢集団活動の機会の提供など、子供・若者の交流や体験活動を行う各種プログラムを企画実施した。
- ・令和6年度の施設稼働率は、令和5年度より両施設ともに概ね増加

##### 今後の取組の方向性

- ・区部においては、社会教育事業等の充実を図り、子供・若者の活動・交流機会を促進していく。
- ・多摩地域においては、令和7年度から、障害のある子供・若者に対する仕事体験等も新たに実施するなど取組の充実を図る。

## 幅広い年代の都民の学習機会の充実

### 主な施策展開

#### 3 適切な文化財の保護施策の実施

##### 令和6年度の主な取組

- 1 「東京文化財デジタルスタンプラリー」の実施【新規】**
  - ・文化財ウィーク期間に合わせて、「東京文化財デジタルスタンプラリー」を実施（10月1日から11月30日）
- 2 「東京都文化財デジタルマップ」の公開【新規】**
  - ・都内の文化財について、特徴や所在地、経路等を表示する「東京都文化財デジタルマップ」を公開

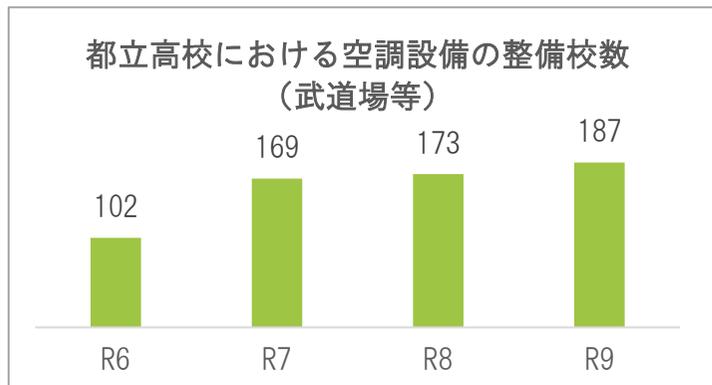
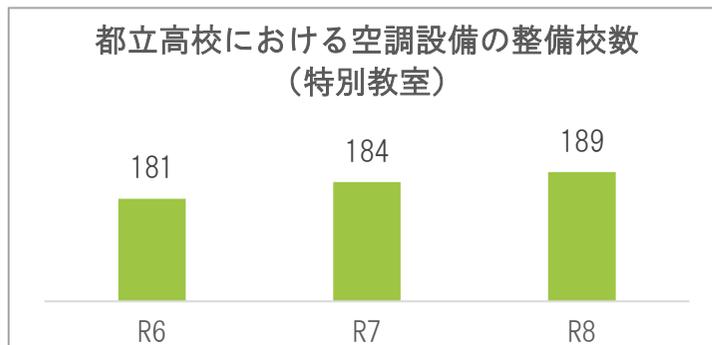
##### 成果

- 令和6年度の文化財ウィーク参加者数は、令和5年度から約22万人増加

##### 今後の取組の方向性

- ・文化財に対する保護の必要性や重要性の周知
- ・文化財の保護に向けた幅広い年代の都民の意識啓発

指標に照らした評価



東京都立図書館デジタルアーカイブ (TOKYOアーカイブ)

アクセス数の推移

年度	アクセス数
R 1	495,546
R 2	465,359
R 3	414,382
R 4	480,942
R 5	561,373

東京都立図書館「東京都立図書館自己評価」を基に作成

画像のオープンデータ化等により利用が伸長

都立図書館がデジタル化した、江戸・東京関係資料の画像を検索・閲覧できるシステム。江戸城造営関係資料、浮世絵、江戸図、絵葉書、東京府、東京市関係資料などのカテゴリに分けて公開  
<https://archive.library.metro.tokyo.lg.jp/da/top>

教育ビジョンで示した指標

- 空調設備の整備、トイレの環境整備、カーボンハーフに向けた取組等の充実
- 都立図書館におけるDXの取組（江戸・東京関係資料のデジタル化、公開等）の推進

評価

- 都立高校における特別教室及び武道場等の空調設備について、全校整備に向け計画的に実施
- 令和3年度末に実施した画像のオープンデータ化等によりTOKYOアーカイブへのアクセス数が増加

## 第6 点検・評価に関する有識者からの意見

佐々木 幸寿（東京学芸大学 理事・副学長）

### 1 東京都教育ビジョン（第5次）で示した事業全般について

教育ビジョンは、3本の柱、12の「基本的な方針」を設定し、さらに、30の「5カ年の施策展開の方向性」で構成し、今後の学校教育が抱える教育課題や政策課題のポイント、施策の展開の道筋を、的確に整理している。

- ・指標・評価においては、教育データ等や子どもの声を重視し、それを踏まえて改善の道筋が考えられることは、評価される。
- ・東京都教育委員会として、将来社会を想定した基本的な方針や施策展開の方向性を盛り込んでいることは高く評価される。例えば、基本方針の2「時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育」では、新たな価値創造に向けた施策を示すなど、全国が参考とすべき取組が掲げられていることは注目される。

### 2 個別の内容について

- ・「学校における働き方改革等の推進」（基本的な方針11）では、経年変化を見ると一定の成果がみられる。具体的には「時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合」は、小学校、中学校ではかなり減少している。校種によって、働き方改革に向けた課題が異なっていることが推測される。それぞれの特性に応じた対応の難しさを反映しているものと思われるが、働き方改革は、教師の人材確保にも影響すると思われるので、さらに、学校種ごとの実態を踏まえて、必要な対策を進めてほしい。
- ・「いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進」（施策展開の方向性⑬）について、数値は示されていないが、令和5年度のいじめの認知件数をみると、小学校で増加傾向にあり、その一方で中高は横ばい傾向にある。認知件数は、教職員等による積極的ないじめの把握の成果（いじめを受け止める力）という見方もできる。その一方で、見方を変えれば、いじめ認知件数は、認知された「いじめ」に対して対応する教職員の業務量を示しているとも言える。いじめの認知件数の増加は、子供たちにとっての教育課題であるだけでなく、教職員にとっては、業務負担の問題でもある。いじめ防止対策推進法上の「いじめ」は、犯罪レベルのものから、生活上のトラブルなどを含め多岐にわたる。「いじめ」については真摯に対応しなければならないが、教師の対応の在り方の整理を進めるなど、教師の業務負担にも配慮した対応を、さらに進めてほしい。

### 3 点検・評価の在り方について

- ・「報告書」は、読みたくなる構成上の工夫をされており、図やグラフも効果的に使い、簡潔に、多くの都民（子どもを含む）にわかりやすくデザインされている。「活用される報告書」への工夫がみられる。

## 第6 点検・評価に関する有識者からの意見

松山 亜紀（キンドリルジャパン株式会社 CSR／社会貢献担当部長）

令和4年度より3年間にわたり、東京都教育委員会の教育施策の点検・評価に関わらせていただきました。この間、教育現場の変化と施策の進化を間近に見てまいりましたが、特に評価指標の設定や表現方法において着実な改善が見られたことは、大きな前進であると感じています。昨年度からは「現状」「取組」「評価」という明確な構成により、施策の成果と課題がより分かりやすく整理されるようになり、都民への説明責任を果たす上でも重要な一歩であったと評価しております。

今年度策定された「東京都教育ビジョン（第5次）」では、急速に変化する社会情勢を踏まえ、デジタル化の推進、多様性への対応、経済的支援の拡充など、未来志向の施策が数多く盛り込まれています。特に、教育の質向上と教員の負担軽減を目的とした外部人材の活用、通信制課程へのサポート体制の充実、ICT活用による学びの変革などは、教育現場の実態に即した重要な取り組みであり、今後の展開に大きな期待を寄せています。

一方で、成果指標の設定や定量的な評価のばらつき、事業の実施結果と成果の混同、課題認識の曖昧さなど、改善の余地も依然として存在します。例えば、島しょ地域の教育活動やグローバル人材育成においては、成果の定義や課題の具体性が不十分であり、より明確な指標と分析が求められます。また、情報モラル教育や教員支援ポータルなど、デジタル施策に関しては、アクセス数や活用状況などのデータを活用した評価が今後の改善に資すると考えます。

今後は、AIやデータ分析の活用による教育の個別最適化、教職員のICT指導力向上、情報モラル教育の深化など、デジタル化のさらなる推進に向けた施策が加速することが予想されます。これらの新規事業については、開始年度の明示や成果指標の設定を通じて、より透明性の高い評価が可能となるよう期待しています。また、事業の成果を「実施した事実」にとどめず、子どもたちの学びや成長にどのような変化をもたらしたのかという視点での評価が、今後ますます重要になると考えます。

教育は未来を担う子どもたちの成長に直結する重要な社会基盤であり、都民の高い関心を集める分野でもあります。こうした中で、点検・評価の質の向上と、施策の実効性を高める取り組みを継続的に進めていくことは、教育行政における信頼の確保にもつながります。実際に取り組みをされる教育現場の皆さま、報告書を作成される皆さまのご尽力には感謝申し上げます。今後も、引き続き、より良い教育環境の実現や情報開示をお願いしたいと思います。

## 第6 点検・評価に関する有識者からの意見

宮崎 悟（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官）

今回は、東京都教育ビジョン（第5次）に沿った取組の初年度である令和6年度の取組について点検・評価することになります。教育ビジョンを踏まえて点検・評価報告書は見やすく分かりやすいものにリニューアルされました。より客観的な視点で各施策の進捗状況を把握するため、教育ビジョンの策定段階から「基本的な方針」ごとに評価指標を設定しており、点検・評価ではこれらの指標が活用されています。また、個々の取組に関してできる限り成果や課題に関するデータを用いるなど、より客観的な視点から評価されています。実際の評価では、客観的指標に加えて担当者による見立ても考慮すべきですが、より多角的に東京都教育庁としての取組を評価できることは好ましいことだと考えます。

以下では、特に気になった基本的な方針を3点取り上げて、意見を述べていきます。

### 基本的な方針1『全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育』

小学校教科担任制は全国的に増加傾向にあります。11ページで示された東京都での小規模モデル校での取組による教員や児童の視点での成果が出ていると評価できます。引き続き成果検証を進めながら、より多くの小学校に拡充していただきたいと思えます。

12ページで示されたエデュケーション・アシスタントはより多くの学校への配置が進んでおり、教員の働き方改革にも寄与していると考えられます。また、授業以外の場での外部人材活用も17ページから多様な成果が見受けられます。引き続きTEPROと連携してエデュケーション・アシスタントや外部人材などを拡充していただきたいと思えます。

### 基本的な方針8『子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実』

112ページで示された評価指標として挙げられた「学校等と全く関わりをもていない子供」は着実に減少していることがうかがえます。児童生徒の状況や家庭の考え方が多様化する中で、学校や教育委員会関係者から児童生徒へのアプローチには苦労も多かったと推察します。101～111ページで示された多様な取組が推進されており、引き続き学校や関係機関と協力しながら児童生徒とのつながりを持てるようにしていただきたいと思えます。

### 基本的な方針11『学校における働き方改革等の推進』

133～148ページで示された多様な取組により、149ページに示されたように時間外勤務が月45時間を超える教員は減少傾向にあります。ただ、依然としてまだまだ多くの教員が長時間勤務をしている現状は見られていますし、特に副校長の多忙さは深刻であることもうかがえます。引き続き業務内容の軽減や外部人材確保などに注力していただくことで、教員の勤務時間を軽減して無理なく勤務できる環境を整えていただきたいと思えます。

教育観が多様化する中で賛否が分かれる施策・取組もあると思えますが、東京都として策定した教育ビジョンは全体的に着実に取り組んでいると評価しています。今回の点検・評価で東京都教育局が把握した様々な成果・課題を活用して、教育ビジョンに沿った多くの取組を必要に応じて改善をしながら継続していただきたいと思えます。また、今回リニューアルされた点検・評価は、来年度以降も分かりやすい内容となるよう工夫することで、教育施策の現状を都民にアピールできるように活用していただきたいと思えます。

# 資料 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

20教総政第135号  
平成20年6月12日  
教育長決定

## (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東京都教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

## (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

## (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業とする。

## (点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の東京都教育委員会の権限に属する主要な事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、東京都議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

## (学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

## (委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成20年6月12日から施行する。

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

この要綱は、令和2年5月12日から施行する。